

札幌市御中

マンガ原画の文化的価値と活用に関する基礎調査業務  
報告書

令和 8 年 2 月



株式会社  
北海道二十一世紀総合研究所



## 【目次】

はじめに .....	1
1. 業務の背景・目的.....	1
2. 業務概要 .....	2
(1) 国内におけるマンガ原画の保存・保管及び利活用についての現状把握 .....	2
(2) 札幌市におけるマンガ原画保存・活用に関するニーズ把握.....	2
(3) 札幌市におけるマンガ原画の保存・保管の今後の取組についての検討・提案.....	2
I. 国内におけるマンガ原画の保存・保管及び利活用についての現状把握 .....	4
1. 国内におけるマンガ原画の保存・保管及び利活用についての現状.....	5
(1) マンガ原画の価値と保存・保管の必要性.....	5
(2) 我が国における取組動向 .....	7
2. 事例調査 .....	18
(1) 対象事例.....	18
(2) 横手市増田まんが美術館 .....	20
(3) 京都国際マンガミュージアム .....	21
(4) 北九州市漫画ミュージアム .....	22
3. マンガ原画の保存・保管方法及び利活用方法.....	24
(1) 原画の劣化要因と対策 .....	24
(2) マンガ原画の保存・保管方法 .....	25
(3) マンガ及びマンガ原画以外の収蔵資料.....	28
(4) 利活用方法 .....	30
(5) 原画の受入に当たっての覚書 .....	31
(6) 原画の活用(貸出)に当たっての取決め .....	31
(7) マンガ原画の保存・保管及び利活用に係る収支状況等の整理・分析 .....	33
II. 札幌市におけるマンガ原画の保存・保管及び利活用に関するニーズ把握.....	42
1. 調査概要 .....	43
2. 保存・保管に関するニーズ（マンガ家アンケート調査結果より） .....	45
(1) 作画方法.....	47
(2) 原画の保管について.....	48
(3) 預ける場合の条件 .....	51
(4) 不安に思うこと・気になること .....	53
(5) その他（自由意見） .....	53
3. 利活用に関するニーズ（大学生及びマンガ専攻の学生・受講生アンケート調査結果） .....	55
(1) マンガ原画の閲覧について.....	57
(2) マンガ原画の利活用について .....	59
(3) マンガ原画の保存作業について .....	62
(4) その他（自由意見） .....	64

4. 利活用に関するニーズ（大学教員ヒアリング結果） .....	66
(1) 授業の一環として、マンガ原画展示施設への来館可能性及び支払意思額（入館料の負担） .....	66
(2) マンガ原画（紙）を教材とする授業の可能性.....	66
(3) マンガ原画（紙）を教材とする場合、教材としてどのような資料があるとよいか.....	67
(4) ワークショップを開催する場合の学生の参加・協力、学校としての連携・協力の可能性 ...	67
(5) マンガ原画の研究資料としての利活用の可能性と利活用にあたってのイメージ .....	67
(6) マンガ原画の保存・保管についての連携の可能性 .....	68
5. 利活用に関するニーズ（マンガ関連教育施設ヒアリング結果） .....	69
(1) 授業の一環として、マンガ原画展示施設への来館可能性及び支払意思額（入館料の負担） .....	69
(2) マンガ原画（紙）を教材とする授業の可能性.....	69
(3) マンガ原画（紙）を教材とする場合の条件 .....	69
(4) マンガに関するワークショップを開催する場合の学生等の参加・協力の可能性や専門学校及び教育施設としての連携・協力の可能性 .....	70
(5) マンガ原画の保存・保管についての連携の可能性 .....	70
III. 札幌市におけるマンガ原画の保存・保管の今後の取組についての検討・提案 .....	71
1. 札幌市で取組む意義.....	72
(1) 文化財保存としての意義.....	72
(2) マンガ原画の保存による効果、札幌市にとってのメリット .....	73
(3) マンガ家の保存・保管ニーズからみた意義 .....	75
(4) 大学・マンガ関連教育施設の利活用ニーズからみた意義 .....	77
2. 収蔵規模、保管・保存方法等 .....	80
(1) 検討項目.....	80
(2) 収蔵規模.....	81
(3) 整理方法.....	82
(4) 収蔵庫及び設置場所.....	83
(5) 判断時期・開始時期.....	83
3. 全体の事業収支 .....	84
(1) 概算 .....	84
(2) 事業収支の精査.....	86
(3) 全体事業収支.....	93
(4) 事業収支改善方策 .....	94
4. 札幌市における今後の取組についての提案.....	99
(1) 提案にあたっての考え方.....	99
(2) 早期対応開始パターン .....	100
(3) 拠点整備一体型パターン .....	101
(4) 今後の展開・課題 .....	102
資料編.....	104
1. マンガ原画の受け入れにあたっての覚書（例） .....	105
2. マンガ原画の活用(貸出)にあたっての取り決め（例） .....	107

# はじめに

## 1. 業務の背景・目的

世界的な成長産業であるコンテンツ市場において、日本のマンガは、優れた国際競争力を有するに留まらず、日本に対する優れた文化的な力（ソフトパワー）として高く評価されている。こうした中、マンガ原画は、作者の手書きの絵や線が残る貴重な資料として、国内外で芸術作品や文化財としての評価の高まりとともに、海外への流出・散逸が急速に進んでいること等から、その対応が喫緊の課題となっている。国内においては、マンガ原画等の中間生成物等を対象に、適正な保管や利活用に向けた検証を調査研究し、また「経済財政運営と改革の基本方針 2024」（令和 6 年 6 月 21 日閣議決定）では、メディア芸術ナショナルセンター（仮称）の機能を有する拠点の整備を推進する方針が示される等、マンガ原画等の中間生成物等の収集・保存・活用の推進に関する取組が進められているところである。

一方、札幌市では、文化芸術に広がりを持たせるとともに、新しいまちづくりの可能性を高めるため、マンガ等のポップカルチャーを活用した取組を進めているところであり、また、多くの北海道出身者や北海道にゆかりのあるマンガ家たちが発起人として、「北海道マンガミュージアム構想」が提唱された。本構想を踏まえ令和 4 年度に市が実施した調査では、その機能の一つとして、原画などの展示・保管機能（ミュージアム機能）が掲げられており、マンガ原画の保存・保管に今後どのように取組むべきかについて早急に検討を進める必要がある。

さらに、2025 年 5 月に、マンガ図書及びその関連図書を活用した文化的な交流並びに創造性の高い人材の育成及び支援等を通じて地域活性化、地域の魅力創出・発信、文化や観光・産業の振興を図り、もって地域社会の繁栄に寄与することを目的として、一般社団法人札幌マンガ・図書等活用まちづくり機構が設立されている。一般社団法人札幌マンガ・図書等活用まちづくり機構では、北海道ミュージアム構想の実現に向けた検討を進めているところである。

以上を踏まえ、本業務では、マンガ原画の保存・保管及び利活用について、文献調査及び別途市が実施するアンケート調査／ヒアリング調査結果の分析により、国内における現状把握、札幌市におけるニーズ把握等を行い、札幌市で取組む意義・必要性、今後の取組方針・内容等について、検討・提案する。

## 2. 業務概要

### (1)国内におけるマンガ原画の保存・保管及び利活用についての現状把握

#### ①マンガ原画の保存・活用に関する現状及び取組状況に関する整理・分析

国内に残る原画は、6,000万枚を超えていると言われていたが、その根拠や誰がどのような状態で原画を保存しているのか、どのような原画の保存が優先されるか、どのような活用がなされているか等の現状及び課題について、文献調査及びアンケート調査／ヒアリング調査結果の分析により、把握・整理する。

#### ②事例調査

全国のマンガ関連施設のうち、原画事業へ参画している施設を対象に、文献調査及び必要に応じヒアリング調査を行い、原画保存・保管の取組状況及び収支状況等について、整理する。

#### ③マンガ原画の保存・保管及び利活用に係る収支状況等の整理・分析

①、②の検討・分析を踏まえ、マンガ原画の保存・保管及び利活用について、初期投資、ランニングコスト、利活用方策等を踏まえた事業全体の収支構造を整理する。なお、事業全体の収支構造の整理に当たっては、規模別、保存・保管方法別等を考慮・反映したものとする。

### (2)札幌市におけるマンガ原画保存・活用に関するニーズ把握

#### ①保存・保管に関するニーズ把握

北海道マンガミュージアム構想発起人のマンガ家及び出版社等を対象としたアンケート調査／ヒアリング調査及び文献調査により、札幌市における保存・保管等に関するニーズを分析・把握する。

#### ②利活用に関するニーズ把握

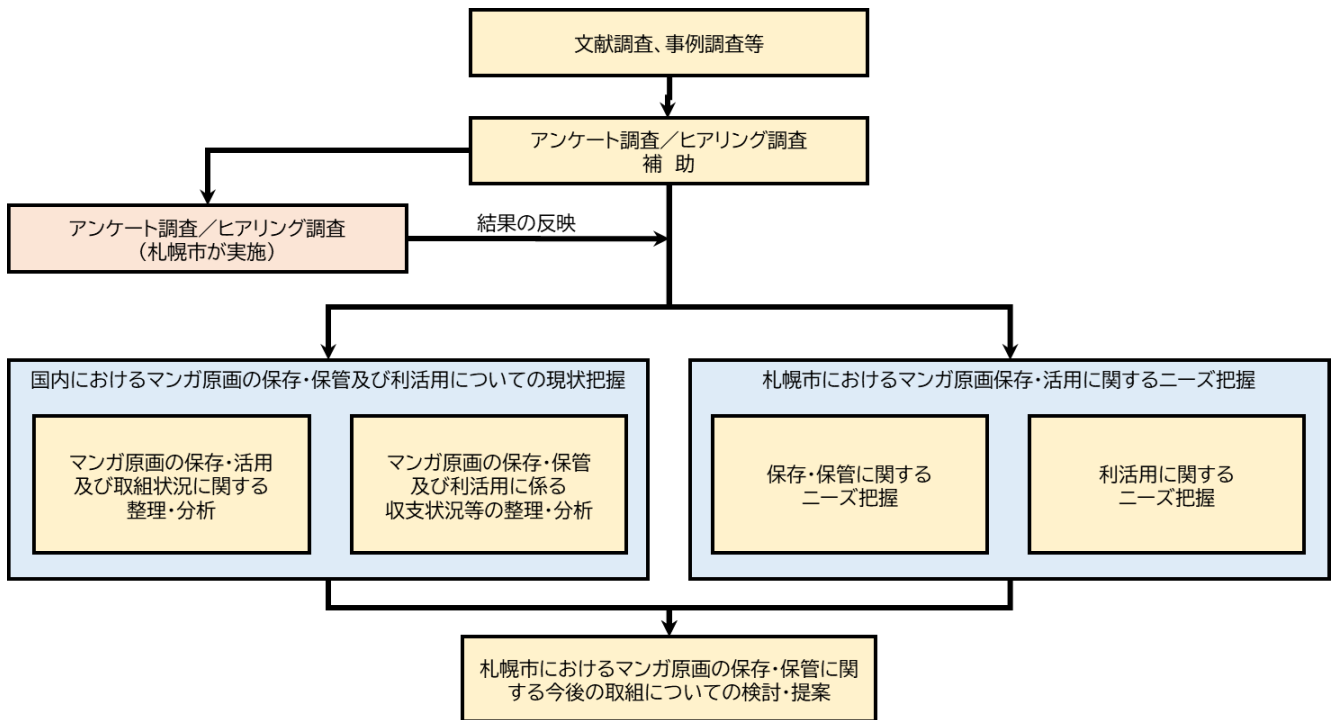
具体の利活用方法を整理した上で、市が実施する大学の美術系（マンガ関連）学部、マンガ関連専門学校及び教育施設等を対象としたアンケート調査／ヒアリング調査、文献調査により、それぞれの利活用方法についてのニーズを分析・把握する。

### (3)札幌市におけるマンガ原画の保存・保管の今後の取組についての検討・提案

(1)、(2)の調査結果を踏まえ、マンガ原画の保存・保管について、札幌市において取組む意義・必要性について検討するとともに、どのような形で今後取組むべきかについて、全体事業収支及び期待される効果等を踏まえた上で、提案する。

図表-1 に調査フローを示す。

図表-1 調査フロー



## I. 国内におけるマンガ原画の保存・保管及び利活用についての現状把握

### 【概要】

#### 1. 国内におけるマンガ原画の保存・保管及び利活用についての現状

##### (1) マンガ原画の価値と保存・保管の必要性

- ・マンガ原画は、芸術作品や重要な文化財として極めて高い文化的価値を有し、海外からも注目されている一方で、関連資料の流出や自然災害等による消失等様々な課題に直面している。

##### (2) 我が国における取組動向

- ・国（文化庁）、既存のマンガミュージアム、大手出版社等の民間企業等により、マンガ原画の適切な保管・保存について取組が進められている。

#### 2. 事例調査

- ・横手市増田まんが美術館、京都国際マンガミュージアム、北九州市漫画ミュージアムについて、マンガ原画の収蔵状況等について調査・取りまとめを行った。

#### 3. マンガ原画の保存・保管方法及び利活用方法

##### (1) 原画の劣化要因と対策

- ・マンガ原画に限らず、紙資料を保存する場合、環境的には、温度・湿度に気を付け、光や埃・赤日・虫害等を避けることが基本である。

##### (2) マンガ原画の保存・保管方法

- ・保存されていた状態やマンガ原画の数量、どれだけコストや時間をかけられるかといった観点から、実際にはさまざまな方法がとられている。ここでは、専門施設・企業向けの高コストの方法、一般施設・企業向けの中コストの方法、主に個人向けの低コストの方法について整理した。

##### (3) マンガ及びマンガ原画以外の収蔵資料

- ・マンガ原画に加え、中間生成物として、どのような資料が存在するか整理した。

##### (4) 利活用方法

- ・文化財・学術資料としての活用、展示・イベントでの活用、ビジネス・商業的な活用、教育的な活用が挙げられる。

##### (5) マンガ原画の受入に当たっての覚書

- ・受入に当たっては、当事者間の合意内容を書面（覚書等）で残しておくことが必要である。

##### (6) 原画の活用(貸出)に当たっての取決め

- ・原画の貸出に当たっては、一定の手続きに従って文書を取り交わすことが必要である。

##### (7) マンガ原画の保存・保管及び利活用に係る収支状況等

- ・単純に整理作業を行うだけの経費で、1点当たり500円という仮定を設定した例がある。
- ・一方、収入では、原画の貸出料が挙げられるが、限定的である。受入時の契約にもよるが、IP管理まで行う場合には、ビジネス・商業的な活用による利用料、各種関連グッズの販売等による収入が期待できる。

# 1. 国内におけるマンガ原画の保存・保管及び利活用についての現状

## (1)マンガ原画の価値と保存・保管の必要性

### ①マンガ原画の文化的価値

マンガ原画は、芸術作品や重要な文化財として極めて高い文化的価値を持っている。その価値は主に「芸術・美術的価値」「歴史・資料的価値」「日本の文化を象徴する財産としての価値」の3点が挙げられる。

#### 1)芸術・美術的価値

##### ○唯一無二の原物資料

- ・原画はマンガ家が直接手で描いた「世界に一枚だけ」の作品であり、印刷物では再現できない筆致、線の強弱、修正の跡、インクや紙の質感などから、作者の息づかいや制作過程を直接感じ取ることができる。

##### ○アート作品としての評価

- ・近年、国内外でマンガ原画を美術品（マンガアート）として評価する動きが活発化しており、専門のギャラリーが登場したり、オークションで高値で取引されるなど、コレクションや展示の対象となっている。

#### 2)歴史・資料的価値

##### ○文化遺産

- ・マンガは日本の重要な文化の一つとして世界的に評価されており、その原画は戦後マンガ文化を支えてきた貴重な文化遺産（文化史資料）である。

##### ○制作過程の記録

- ・原画には完成した作品に至るまでの試行錯誤の跡が残されており、マンガ史や表現技法を研究する上で貴重な資料となる。

#### 3)日本の文化を象徴する財産としての価値（適切な保存・活用の必要性）

- ・これらの高い価値にもかかわらず、マンガ原画は紙の劣化や散逸、海外への流出といった問題に直面している。そのため、文化庁、専門機関（横手市増田まんが美術館など）を中心に、原画を公的に収集・整理・保存し、後世に継承・活用していく取組が推進されている。
- ・マンガ原画は、日本の文化を象徴する貴重な財産として、その価値が再認識され、適切な保存・活用が求められている。

## ②マンガ原画の適切な保存・保管の必要性

### 【現状】

国内に残る原画は、6,000万枚を超えていると言われていたが、少なくとも書籍の再版や原画展等での利用が見込まれるため、当面はマンガ原画を保存しておく必要がある。また、商業的な利用が前提でなくとも、マンガ文化全体のためにはマンガ原画（また原画以外の資料群も含めて）が文化資源として収集・保管の対象となることが望ましいと考えられる。

制作過程の便宜上、原稿は通常エピソード単位（1回分の掲載ページ）で封筒に入れられ、マンガ家、出版社、印刷会社間を移動している。印刷の終わった原稿は、印刷会社から出版社に返却され、出版社で保管するか、作家のもとに返却される。作家の元に返却される時もその封筒がそのまま送られてくるので、作家の側で特別な整理作業を行わなければ、それらの封筒が束になった状態か段ボール箱にまとめられた状態で山と積まれているのが一般的である。自宅で保管する場合、物量が多いので屋根裏や押入れ等に置いておくこととなり、保管環境としては決して良好とは言えない。

### 【現状の課題】

#### ○劣化の問題

押入れ等の多湿環境は紙そのものによくないだけでなく、カビや害虫の発生リスクも高める。紙そのものも耐久性の高いものではない。適正な保存環境を整えていなければ、モノとしての劣化が進み、後に残るのは膨大な可燃ゴミということになりかねない。

#### ○活用の利便性の問題

未整理の原画がいくらあっても目的のものがすぐに取り出せない状態では活用は困難である。一方で、これまでは整理作業のために人手と時間を割くことができるという状況にはなかった。

## (2)我が国における取組動向

### ①国内における保管者の状況

マンガ原画の主な保管者は、マンガ家本人・遺族、出版社、マンガ原画アーカイブセンター (MGAC)、マンガアーカイブ機構、マンガミュージアムといった専門機関である。最近では、原画流出や散逸を防ぐため、大手出版社や関連団体が協力してアーカイブ化を推進しており、MGAC がその相談窓口となっている。

図表-2 に主なマンガ原画の保管者を示す。

図表-2 主なマンガ原画の保管者

保管者	概要
マンガ家個人・遺族 個人記念館	マンガ家個人として将来的な保存を視野に入れた管理をしている存在。 自宅で保管している場合の他、個人で貸し倉庫を借りている場合もある。
個人プロダクション 管理会社	手塚プロダクション等著作権と一緒に原画の管理も行う法人。 貸し倉庫に預けている場合もある。
出版社、関連会社	大手出版社又はその関連会社。 作品の著作権を持つため、一部の原画を保管・管理している。
個人(研究者、コレクター)	著作権者から承諾を得た存在 オークションで高値で取引されることもある。
マンガ関連施設(マンガミュージアム)	横手市増田まんが美術館、京都国際マンガミュージアム、北九州漫画ミュージアム等
出身地や関係性のある美術館、博物館、公共団体、公共施設等	マンガ家の出身地や作品とのつながりが深い場所にある施設で保管されている場合もある。

#### ■参考:国内のマンガ原画 6,000 万枚の根拠

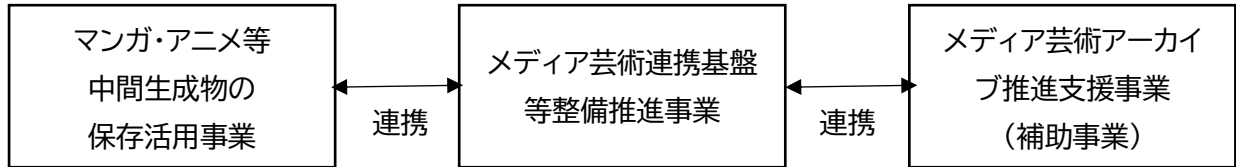
加藤泰三・池川佳宏・秋田孝宏の調査によれば、日本国内で刊行されてきたマンガ雑誌(明治期の風刺漫画を含む)の総数は5500種類(雑誌の誌名を集計)14.5万冊(各誌が刊行した全号数を累計)だという(日本マンガ学会2016年度大会 研究報告『『メディア芸術データベース(開発版)』の制作経緯と活用についての報告』より)。各雑誌のページ数は時代やジャンルに応じてばらつきがあるものの、平均した数値を400ページと試みに設定するならば、14.5万冊×400ページ=5800万となる。マンガ雑誌といってもマンガ以外のページもあるのでこのすべてに対応する原画が存在するわけではないだろうが、それでもマンガ原画の総量としてはおおよそ5000万枚以上と推定されている。

出典)「マンガ原画アーカイブマニュアル(2019年版)」

## ②文化庁事業

文化庁では、歴史的、文化的、美術的な価値のある貴重なメディア芸術作品及び関連資料の持続的な収集・保存・活用に向け、以下の3つの事業を実施している。3つの事業は連携して実施している（図表-3参照）。

図表-3 文化庁事業



### 1)マンガ・アニメ等中間生成物の保存活用事業

マンガ、アニメ、ゲーム等のメディア芸術は、広く国民に親しまれているだけでなく、新たな芸術の創造など我が国の芸術創造活動全体の活性化を促すとともに、海外からも高く評価され、わが国への理解や関心を高めている。

文化庁では、これまでもメディア芸術の振興に向けて、クリエイター等の育成支援、メディア芸術作品・関連資料の収集・保存・活用に向けた分野を横断したネットワークの構築やノウハウの共有の推進、全国の所蔵館等におけるアーカイブの取組への支援等の施策を実施。

近年、マンガやアニメ、ゲーム等の中間生成物等（原画やネーム等）の散逸や劣化の危険性が急速に高まり、その対応は喫緊の課題となっている。文化庁では、そうした課題への対応として、我が国を代表するマンガ家のちばてつや氏の協力の下、中間生成物等を対象に、整理・デジタル化のパターン検証等の工程・手法に係る調査研究を行い、適正な保管や利活用に向けた検証を実施。

本調査研究は、独立行政法人国立美術館等の助言・協力等を得て実施することとしており、得られた成果や課題については、今後、国立美術館におけるマンガ原画等の調査研究や展示等にも活かしていくこととしている。

文化庁委託事業「令和6年度マンガ、アニメ等中間生成物保存活用事業」を受託した独立行政法人国立美術館中間生成物保存活用委託事業事務局（以下、「事務局」という。）は、メディア芸術作品の中間生成物等（マンガ原画、取材資料等）の散逸や劣化を防ぐため、それらの収集・整理・保存、デジタル化等の工程や手法に係る調査研究を行い、適切な保管や利活用に向けた作業モデルの検証を行うことを目的とする。この一環として事務局は、メディア芸術作品の中間生成物等を保存するための収蔵庫の建設を予定しており、令和6年度中に収蔵庫整備基本計画の策定を、令和7年度以降に基本設計・実施設計・工事を順次行うことを計画している（メディア芸術ナショナルセンター（仮称）収蔵施設等機能強化）。

## 2)メディア芸術連携基盤等整備推進事業

産・学・館（官）\*の連携・協力により、メディア芸術の分野・領域を横断して一体的に課題解決に取り組むとともに、所蔵情報等の整備及び各研究機関等におけるメディア芸術作品のアーカイブ化の支援をしている。

\*）館：マンガをテーマとした図書館・博物館・美術館

また、アーカイブ化した作品・資料等を活用した展示の実施に係る手法等を開発・検討することにより、貴重な作品・資料等の鑑賞機会の創出、インバウンドの増加を図るとともに、アーカイブ及びキュレーションの実践の場として提供することで、今後のメディア芸術の作品等の収集・保存・活用を担う専門人材の育成を図っている。

図表-4 に分野別強化事業一覧を示す。

図表-4 分野別強化事業一覧

分野	団体名	事業名
マンガ	一般財団法人 横手市増田まんが美術財団	マンガ原画アーカイブセンターの実装と所蔵館 連携ネットワークの構築に向けた調査研究
	国立大学法人熊本大学	マンガ刊本アーカイブセンターの実装と所蔵館 ネットワークに関する調査研究
	一般社団法人 日本アニメーター・演出協会	クレジット情報のメタデータ処理向上とアナログ 映像素材へのOCR適用と連絡調査会の組成
アニメーション	学校法人立命館 立命館大学ゲーム研究センター	ゲームアーカイブ所蔵館の連携強化に関する調 査研究 2023
ゲーム	特定非営利活動法人 コミュニティデザイン協議会	メディアアート分野でのコミュニティネットワ ーク構築準備と作品調査とデータ整備
メディアアート		

出典：平成5年度メディア芸術連携基盤等整備推進事業実施報告書

## 3)メディア芸術アーカイブ推進支援事業(補助事業)

我が国の優れたメディア芸術作品や散逸、劣化などの危険性が高いメディア芸術作品の保存及びその活用・公開等を支援することにより、我が国のメディア芸術の振興に資することを目的としている。

我が国の優れたメディア芸術作品や散逸、劣化などの危険性が高いメディア芸術作品・関連資料の全国のアーカイブ機関・所蔵館等における保存（アーカイブ）及びその活用・公開等を支援することにより、我が国のメディア芸術の振興に資することを目的とする。

なお、本事業で対象とする「メディア芸術」とは、デジタル技術を用いて作られたアート（インタラクティブアート、インスタレーション、映像等）、アニメーション・特撮、マンガ及びデジタルゲームとします。また、本事業で対象とする「メディア芸術作品」とは、マンガ単行本・雑誌、アニメーションフィルム・DVD、ゲームソフト、アーケードゲーム、メディアアート作品等とする。

図表-5 に、令和5年度採択事業一覧を示す。

図表-5 令和5年度採択事業一覧

団体名	事業名	補助金の額 (千円)
一般財団法人大阪国際児童文学振興財団	明治、大正、昭和初期の子ども向け雑誌のデジタル化	4,720
慶應義塾大学アート・センター	1970年代以降のパフォーマンスおよび展覧会のビデオ記録のデジタル化・レコード化	4,690
特定非営利活動法人ゲーム保存協会	国内コンピューターゲームデータベース情報入力	3,970
有限会社劇団かかし座	影絵アニメーションフィルムのデジタル化と公開	1,660
特定非営利活動法人コミュニティデザイン協議会	岩井俊雄アーカイブ&リサーチ	4,230
鯖江市	クリヨウジ作品アーカイブプロジェクト	4,700
有限会社さるすべり	少女まんが館蔵書の整理・メタデータ化プロジェクト	1,500
有限会社タクンボックス	古川タクの作品・活動アーカイブ	3,710
学校法人多摩美術大学	名古屋国際ビエンナーレ ARTEC 全記録アーカイブ事業	1,260
株式会社手塚プロダクション	手塚治虫アニメーション作品の絵コンテ・設定資料のデジタル化	3,230
一般社団法人展示映像総合アーカイブセンター	展示映像の記録・保存・デジタル化推進事業	1,620
株式会社ドーガ	CGアニメコンテストの入選作品及びその関連情報を収集し、データベース化等の整理を行った上で、web等で公開する作業	4,750
株式会社トリガー	商業アニメーションにおける中間生産物のデジタル保存と目次化	3,800
長崎市	清水崑マンガ原画等資料アーカイブ化事業	1,880
国立大学法人新潟大学	「渡部コレクション」を事例とするアニメ中間素材利活用ルール策定に向けての調査と協議	4,090
日本アニメーション株式会社	アニメ「ちびまる子ちゃん」の絵コンテスキャン	1,580
一般社団法人日本脚本アーカイブズ推進コンソーシアム	アニメ脚本と脚本家のデータベース構築	3,510
特定非営利活動法人ビデオアートセンター東京	飯村隆彦ビデオアート、フィルム、パフォーマンス作品のデジタル化と修復事業	1,300
特定非営利活動法人プラネット映画保存ネットワーク	神戸映画資料館所蔵アニメーションフィルムのデジタルアーカイブ事業	4,850
学校法人明治大学	明治大学現代マンガ図書館所蔵マンガ本目録データ作成事業	4,850
森ビル株式会社	日本特撮アーカイブ(中野昭慶特技監督・矢島信男特撮監督画コンテ資料の調査/保存)	4,820
公益財団法人山口市文化振興財団 山口情報芸術センター	犬飼博士+安藤僚子《スポーツタイムマシン》の修復・保存を契機とした、コミュニティアーカイブの継承	4,700
学校法人立命館	ビデオゲーム資料の教育研究利用のための調査事業	4,360
	合計	55,000

出典：平成5年度メディア芸術連携基盤等整備推進事業実施報告書

### ③メディア芸術ナショナルセンター(仮称)収蔵施設等機能強化

国(文化庁)では、国立映画アーカイブ相模原分館(相模原市)の敷地を活用して、マンガやアニメの製作過程で生まれた原画や資料などを適切な温度管理で保存・修復するための拠点を整備することとしている。

令和7年2月に策定した基本計画では、規模は鉄筋コンクリート造地下2階地上5階建て延床面積約10,600㎡と想定している。

地下を映画フィルム保管庫、地上2~4階をそれ以外の資料の保管庫(中間生成物保管庫(一時保管庫、検査・作業室を含む)で延床面積約3,050㎡)として、設備室は5階に配置する。敷地内には、収蔵品を搬入するための駐車場なども整備する。

図表-7に配置計画及び外部動線計画、図表-8に階層構成のイメージを示す。

令和7年度以降に基本設計・実施設計・工事を順次行うこととしている。

#### ■今後のスケジュール(目途)

R7年度~/基本設計

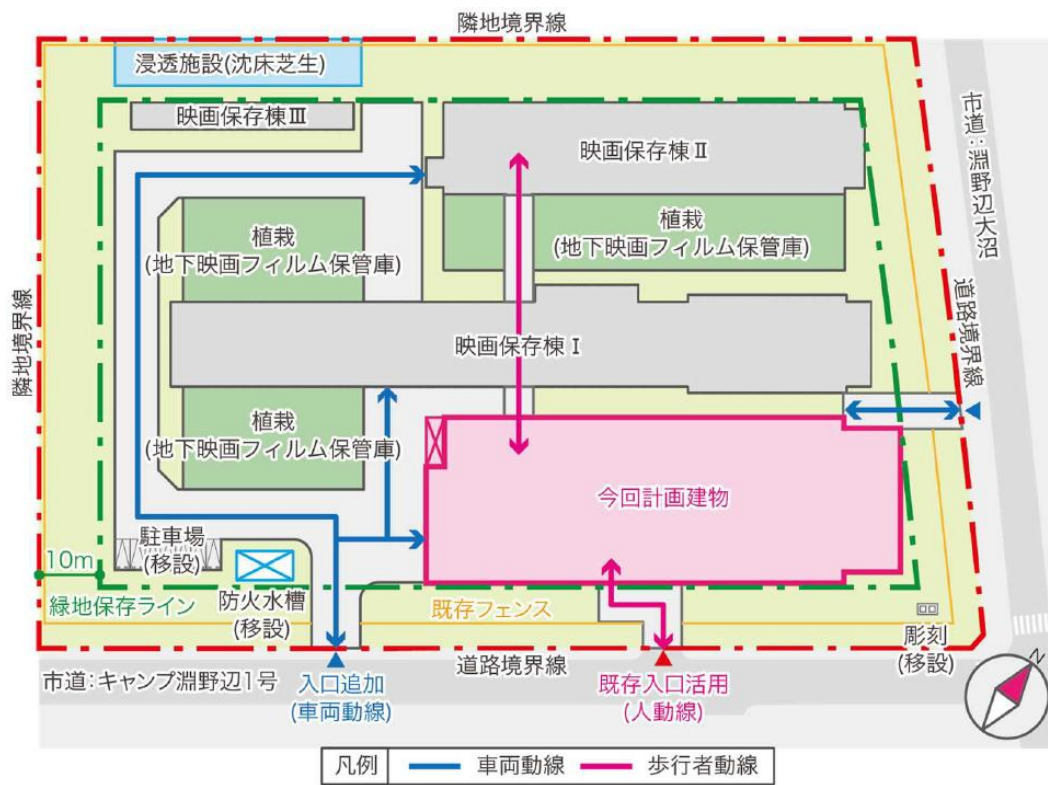
R8年度~/実施設計・地質調査等

R9年度(2027)~/建設開始

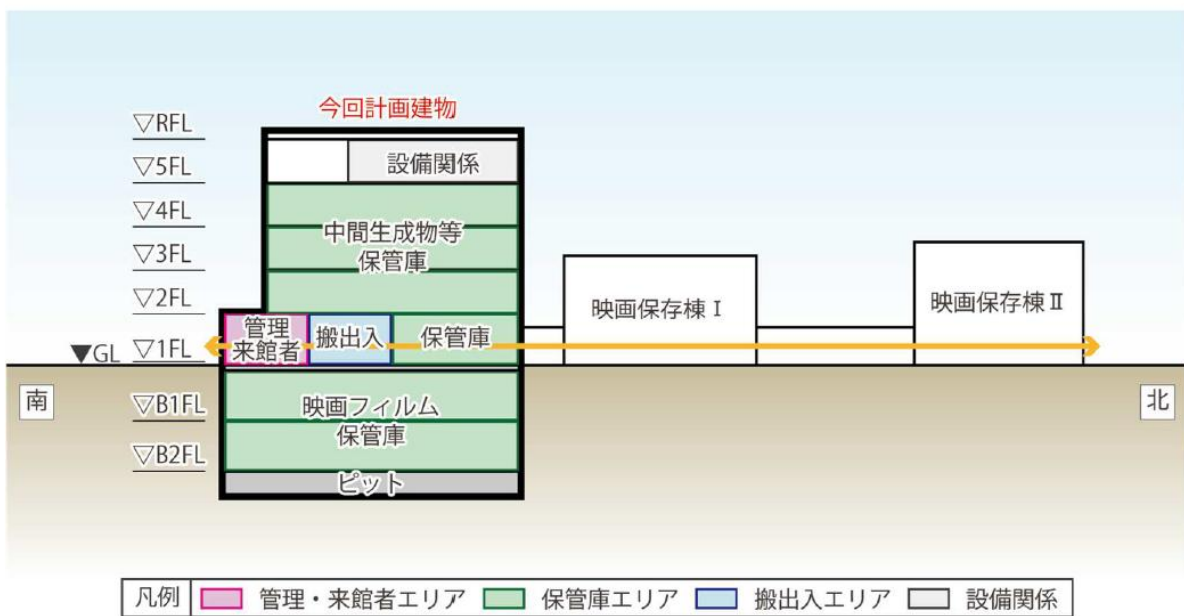
R12年度(2030)目途/収蔵庫設置

資料：文化庁「文化庁のコンテンツ関連施策について」

図表-6 配置計画及び外部動線計画



図表-7 階層構成のイメージ



出典：独立行政法人国立美術館「映画、マンガ、アニメ等作品及び中間生成物等収蔵施設基本計画」

#### ④マンガアーカイブ機構(MAC)

##### ○概要

今や、日本が誇る文化の一つとなった「マンガ」であり、全国にマンガに特化した施設が設置され、海外からも注目されている一方で、関連資料の流出や、自然災害等による消失、維持保存の環境など様々な課題に直面している。

そのような中で、文化庁では、産・学・館（官）の連携・協力による、マンガを含むメディア芸術作品のアーカイブ化事業に取り組んできた。この背景をうけ、これまで文化庁のマンガ関連事業に携わってきたメンバーが2023年5月にコミック出版社の会に所属する出版社と協力し、原画や刊本のアーカイブに特化した一般社団法人マンガアーカイブ機構を設立した。

一般社団法人マンガアーカイブ機構は、日本におけるマンガ作品について、刊本（雑誌、単行本等）等の公刊物のみならずデジタルデータを含めたマンガ作品の原画等、制作過程で生み出された中間制作物等を含めた事物の保存及び活用を目的としたアーカイブの構築と調査研究等を行い、これらに産学官連携を基調とした関係組織・団体等と協力し取り組むとともに、マンガ作品の後世への伝承とその活用に貢献する役割を担うこととしている。

##### ○会員一覧

法人正会員	(株)講談社、(株)集英社、(株)KADOKAWA、(株)小学館、(株)少年画報社、(株)秋田書店
法人賛助会員	(株)双葉社、(株)芳文社、(株)リード社、(株)宙出版、(株)白泉社、 (株)スクウェア・エニックス、(株)日本文芸社、(株)竹書房、 公益財団法人日本漫画家協会、日本アспектコア(株)、 一般財団法人横手市増田マンガ美術財団、横手市、学校法人京都精華大学、 (株)丹青社、石ノ森萬画館、(株)秋田魁新報社、(株)新潮社、(株)クマヒラ、 国立大学法人熊本大学

##### ○主な事業内容

<ul style="list-style-type: none"><li>・ 秋田県横手市増田町にある伝統的建造物・内蔵を活用した原画収蔵能力の強化</li><li>・ 京都府下での収蔵強化</li><li>・ 「アーカイブ有識者会議」を設置、原画収蔵を促進</li><li>・ 原画収蔵を進め、原画整理作業に着手</li><li>・ 刊本のアーカイブとその調査研究を推進</li></ul>
---

マンガアーカイブ機構では、刊本（雑誌、単行本等）やマンガ原面の収蔵を推進していくため、マンガ原面については秋田県横手市、刊本については京都府精華町に収蔵庫を新設。

秋田県横手市には、重要伝統的建造物群保存地区内にある元造り酒屋の蔵を借用し、その中に幅約 10m、奥行き約 4m、高さ約 3m の収蔵庫を建設。体積計算上では約 30 万枚の原面を収蔵できるスペースを確保（設置費用：約 2,000 万円（一般社団法人マンガアーカイブ機構大石代表理事ヒアリングより））。

図表-8 漆蔵資料館 収蔵庫



出典：一般社団法人マンガアーカイブ機構 活動報告「収蔵庫を新設しました」2024.07.11

## ⑤マンガ原画アーカイブセンター(MGAC)、マンガ刊本アーカイブセンター(MPAC)

マンガ分野のアーカイブについて、文化庁メディア芸術連携基盤整備推進事業に基づき、「原画」及び「刊本」の分野それぞれに「アーカイブセンター」を設置し、個別の事業に対処するとともに、全国ネットワークの構築等に努めている。

原画については、マンガ原画アーカイブセンター (MGAC) が、刊本についてはマンガ刊本アーカイブセンター (MPAC) が担当している。

### 1)マンガ原画アーカイブセンター(MGAC)

#### ○概要

マンガ原画アーカイブセンターは、マンガ原画保存に向けた国内唯一の相談窓口。

マンガ家や出版社の相談を受け、原画の収蔵についてアドバイスや原画保存のネットワークづくり、原画保存マニュアルの作成などを行っている。

#### ○MGAC のめざすもの

日本のマンガ文化を支える貴重な資料・財産として位置づけられるマンガ原画であるが、近年では関連資料の流出や、自然災害等による消失、維持保存の環境など様々な課題に直面している。

MGAC では、全国のマンガ所蔵館・マンガ関連施設に関わる学芸員や研究者などとの協力のもと、マンガ原画を一枚でも多く後世へ残せるよう課題解決に向けて取り組んでいくこととしている。

#### ○主な業務

原画に関する相談窓口業務

マンガ原画の一時保管対応

マンガ原画保存に関する専門人材の育成業務

マンガ関連施設のネットワーク推進業務

マンガ原画を活用した収益事業及び支援体制構築の調査

#### ○マンガ原画プール業務

マンガ原画アーカイブセンターでは、置き場所が無いなどの理由から、緊急的に避難が必要な原画を一時保管する「原画プール業務」を行っている。

原画は次の保管先が決まるまで、全国のマンガ関連施設等の専門機関にて、保管している。

プール原画総枚数：約 226,000 枚（令和 5 年 3 月 31 日現在）

R3 年度プール・収蔵実績：85,000 枚

R4 年度プール・収蔵実績：141,000 枚

図表-9 に原画プールの様子を示す。

図表-9 原画プールの様子



出典：マンガ原画・刊本アーカイブセンターホームページ 「マンガ原画のお預かりについて」

## 2)マンガ刊本アーカイブセンター(MPAC)

### ○概要

マンガ刊本アーカイブセンターは、マンガ刊本（雑誌・単行本）保存・活用に関する相談窓口。

個人や自治体、出版社等の相談を受け、刊本の収蔵についてアドバイスや関係機関同士のネットワークづくり、刊本保存利活用のノウハウの提供などを行っている。

### ○MPAC のめざすもの

近年はマンガをオンラインで読むことの需要が高まっているが、長きにわたり、マンガの「刊本」（＝雑誌・単行本）は、作品が公表される最終形態であった。

MPAC は、マンガ関連施設・団体・個人等の全国的なネットワークにより、「これまでに出版されたすべてのマンガ刊本（雑誌・単行本）を、少なくとも1冊ずつは後世に残す」ことをめざしている。

### ○主な業務

刊本に関する相談窓口業務

刊本事業に関する専門人材の育成業務

刊本関連施設のネットワーク推進業務

刊本所蔵リストの作成に関する調査業務

## ⑥出版社、民間企業による取組

### ○出版社による取組

講談社、集英社、小学館、KADOKAWA など大手出版社が協力し、文化庁とも連携して一般社団法人マンガアーカイブ機構（MAC）を2023年5月に設立。これは、業界全体として原画の文化的価値を後世に継承するための重要な動きである。

また、出版社では、著作権や商品化権等の権利を有している場合が多く、自ら原画を保管している場合もある。

集英社では、マンガ文化を後世に残すプロジェクト「SHUEISHA MANGA-ART HERITAGE（集英社マンガアートヘリテージ）」に取り組んでいる。集英社マンガアートヘリテージは、10数年にわたるデジタルアーカイブを生かしながら、マンガの新しい可能性を引き出し、「アート」としての価値を持たせるプロジェクトであり、貴重な原画を次世代に継承することに取り組んでいる。

### ○倉庫業による取組

倉庫・保管事業の寺田倉庫とクリエイティブ作品の権利管理・流通をする Visual Bank が、マンガ原画やアニメの制作素材の保管とデータベース化で協力をスタートする。両社はマンガ原画やアニメ制作素材の保管とデータベース化を通じて収益化する取組みで業務提携契約を締結した。

寺田倉庫は原画などを最適な環境と技術で保管するサービスを提供し、Visual Bank は素材の権利管理のノウハウによりマンガやキャラクターなどの著作権活用支援をすることで、収益機会の創出を目指す。両社の協力により、保管、デジタル化、権利活用まで通した事業が可能になる。

マンガ原画は、文化的価値評価の高まりもあり、近年はその保管に広く関心が高まっている。行政でも文化庁を中心に、資料の収集・保管・活用に向けたネットワーク構築やアーカイブ化が進められている。ただし、保存の必要性が指摘される一方で、保管する資料の活用については、まだ十分に討議されていない。

## 2. 事例調査

### (1)対象事例

博物館機能、図書館機能、原画収蔵機能を併せ持ち、マンガを総合的に扱う施設は国内では、横手市増田まんが美術館、明治大学米沢嘉博記念図書館現代マンガ図書館、京都国際マンガミュージアム、北九州市漫画ミュージアムの4施設存在する（図表-11）。

このうち、明治大学米沢嘉博記念図書館現代マンガ図書館については原画保存枚数が少ないことから、（施設収蔵 1,400 件）対象事例に含めないこととした。

また、石ノ森萬画館は、2011年の東日本大震災より被災するまでは、石ノ森章太郎の原画約9万点を保管し、アーカイブ作業を行っていたが、震災後、大半をマンガ家の遺族に返却したため、対象事例に含めないこととした。

以上を踏まえて、対象事例として、以下に示す3施設とした。

図表- 10 対象事例(マンガ原画の保存に取り組むマンガミュージアム)

施設名		横手市増田まんが美術館	京都国際マンガミュージアム	北九州市漫画ミュージアム
人口 (R5.10.1)		約 80,000	約 1,460,000	約 914,000
運営主体		指定管理	大学+市	直営
展示面積 (㎡) (学芸員 1 人当たり)		1,420 (473)	860 (287)	1,420 (473)
収蔵品数 (件) (学芸員 1 人当たり)		490,000 (245,000)	300,000 (100,000)	164,000 (54,666)
開架図書数(件) (学芸員 1 人当たり)		25,000 (12,500)	50,000 (16,667)	56,000 (18,667)
入場者数 (人) (R4)		94,078	187,273	71,325
職員数 (人)(R6)	事務職	26	5	9
	学芸員/司書	2/0	3 (大学からの兼務 +2/2)	3/2
支出 (千円)		114,665	非公表	224,994
収入 (千円)		24,653	非公表	50,813
各機能	原画保存	◎	○	◎
	マンガ(図書)	△	◎	○
	展示機能	◎	◎	◎
	体験機能	○	◎	○
	人材育成	△	○	○

資料：北九州市「施設概要及び検討状況の報告（漫画ミュージアム）」をもとに作成

出所は、R6 北九州市聞き取り調査より

図表-11 文化庁事業参画館における原画保存の現状

文化庁事業参画館における原画保存の現状

全国のマンガ関連施設のうち、原画事業へ参画している施設におけるマンガ原画の収蔵数。  
※施設独自の収蔵数、一時保管原画数



出典：マンガ、アニメ、特撮、ゲーム等の国際的な振興拠点及びメディア芸術連携基盤等整備推進に関する検討会議（第1回）資料6「マンガアーカイブ機構」

## (2)横手市増田まんが美術館

### ①施設概要

所在地	秋田県横手市増田町増田字新町 285 番地
延床面積	約 3,528 m <sup>2</sup> (うち、収蔵庫は 201 m <sup>2</sup> )
構造	地上 2 階
開館	1995 年 10 月 増田町の公民館や図書館を併設する複合施設「増田ふれあいプラザ」内の一角に「増田まんが美術館」として開館 2019 年 5 月 専用施設としてリニューアル グランドオープン
利用情報	開館時間：午前 10 時～午後 6 時 (最終入館：午後 5 時 30 分) 休館日：第 3 火曜日 (祝日の場合は翌日) 入館料：常設展は無料 (特別企画展は有料)
事業費	リニューアル約 9 億円 (うち交付金 2 億円)

### ②マンガ原画の収蔵状況

#### ○収蔵・プール点数

- ・約 49 万点

#### ○現在の収蔵状況、収蔵に対する考え方

- ・地元出身のマンガ家を中心に、関係性のあるマンガ家や編集者からの紹介など、市の公費を投じてアーカイブする作家を厳選しながら横断的な収蔵を展開してきた。
- ・その結果、令和 6 年度末で約 49 点の原画を収蔵している。

#### ○今後の方針、懸案事項

- ・収蔵庫のキャパシティである 70 万点に対し、すでに 49 万点を超える原画が収蔵されており、スペース確保の議論を進める必要がある状態。

### ③デジタルアーカイブの取組

#### ○デジタルを活用した取組の全体概要

- ・横手市増田まんが美術館はマンガ文化の保存継承を目的に、マンガ原画の収蔵とその保存について力を入れている。保存方法の一つとして、収蔵原画のデジタルアーカイブ事業にも取組んでおり、現在収蔵している 40 万枚以上のマンガ原画のうち、10 万枚を超えるマンガ原画のデジタル化が終了している (令和 3 年度末時点)。デジタル化されたマンガ原画は、コンテンツとともにそのメタデータも保存してマンガ文化の継承と発展に貢献しているが、文化の保存・継承・発展のみならず、それらを様々な形で公開し、また二次利用して発信する基盤としても重要な役割を担っている。

#### ○高解像度によるスキャン

- ・スキャナーを使い、1200dpi という高解像度で原画をパソコンに取り込みデジタルデータ化する。一般の出版物を印刷する場合の必要な解像度 400dpi の 3 倍にあたる。スキャンの時間は 1 枚あたり約 10 分、容量は 1 枚あたり約 700MB となる。これにより、幅広い媒体への活用が可能となる。

#### ○HDD(NAS サーバー含む)へ保存したデータの活用

- ・デジタル保存したデータの一部は美術館館内の大型タッチパネルと連動し、閲覧できる。高解像度でデジタル保存された原画を画面上で拡大でき、繊細なペンさばきや作画タッチなどを詳細に鑑賞できる。

## ○Google arts & Culture との連携

- ・ Google とパートナーシップ契約を締結し、Google arts & Culture のプラットフォームを活用して収蔵作品約 70,000 点が閲覧可能となっており、マンガ文化の発信と共に横手市への観光誘客にも繋がっている。

## (3) 京都国際マンガミュージアム

### ① 施設概要

所在地	京都府京都市中京区金吹町 4 5 2
延床面積	約 5,010 m <sup>2</sup> (うち、収蔵庫は 300 m <sup>2</sup> )
構造	地上 3 階、地下 1 階
開館	2006 年 11 月
利用情報	開館時間：午前 10 時半～午後 5 時半 (最終入館：午後 5 時) 休館日：毎週水曜日 (休祝日の場合は翌日) 入館料：大人 900 円 / 中高生 400 円 / 小学生 200 円 特別展については別途必要
事業費	昭和初期の元龍池小学校をリノベーション 改修費 12 億円 (建設費 9 億円 + 設備費 3 億円) 負担割合：京都精華大学：6 億円 京都市：1 億円 国の補助金：5 億円

### ② マンガ原画の収蔵状況

#### ○ 収蔵・プール点数

- ・ 非公開

#### ○ 現在の収蔵状況、収蔵に対する考え方

- ・ 刊本 (雑誌・単行本) のアーカイブを中心とした施設であり、さらに収蔵スペースの問題もあり、現在、原則的に、大規模な原画収蔵の積極的な取組は行っていない。
- ・ ただし、数名のマンガ家に関しては、実験的に、ほぼすべての原画を受け入れている。
- ・ 受入済みの原画に関しては、他館の展覧会への貸出や出版事業等で活用されている。令和 6 年度には、所蔵原画を貸し出すことで、1 件の個展開催と 1 件の書籍出版に協力した。

#### ○ 今後の方針、懸案事項

- ・ 受け入れた原画に関しては、データベースの構築や最終的な収蔵場所の確保が十全に実現できていない。
- ・ 現在、MAC の委託を受けた京都精華大学国際マンガ研究センターが、マンガ資料のアーカイブスペースの整備を進めている。
- ・ 今後は同スペースを見据えつつ、アーカイブ事業全体の見直しを行う予定である。

### ③デジタルアーカイブの取組(原画‘(ダッシュ)プロジェクト)

#### ○概要

- ・原画ダッシュとは、コンピュータにマンガ原稿を取り込み、綿密に色調整を重ねた上で印刷した、精巧な複製原画のことである。描線の濃淡や色彩の階調など微妙な細部まで再現し、原画と並べても見分けがつかない程の精度を持っている。原画ダッシュの研究は、マンガ「風と木の詩」「地球へ…」などの作者で、京都精華大学マンガ学部教授の竹宮恵子氏が中心となり、退色しやすいデリケートなマンガ原稿の保存と公開を両立させるために開発され、現在では、京都精華大学国際マンガ研究センターと共同で研究を進めている。

#### ○他の複製原画との違い

- ・「現状の原画の持っている情報をそのままアーカイブすること」が目的なので、他の複製原画と大きく違う。他の複製では、傷や汚れは消し、色を鮮やかに補正することが多いが、原画ダッシュは原稿の汚れや傷もそのままに用紙のニュアンスや手塗りのムラをも可能な限り再現している。

#### ○貸し出し、販売

- ・原画ダッシュは、原画に近いものを手元においておきたいというファン、展覧会を催したい美術館や資料館、企業などに販売や貸し出しを行っている。販売については、作家や著作権者の許可があるものに関しては、購入することが可能で、1作品10万円(額を含む)で販売している。

## (4)北九州市漫画ミュージアム

### ①施設概要

所在地	福岡県北九州市小倉北区浅野2丁目14-5 あるある City5,6階
延床面積	約2,300㎡
構造	民間施設にテナントとして入居
開館	2012年8月
利用情報	開館時間：午前11時～午後7時 休館日：火曜日 入館料：大人480円 / 中高生240円 / 小学生120円(常設展)
事業費	民間施設にテナントとして入居

### ②マンガ原画の収蔵状況

#### ○収蔵・プール点数

- ・約14万点

#### ○現在の収蔵状況、収蔵に対する考え方

- ・北九州ゆかりのマンガ家の業績の顕彰を目的に開設。
- ・ゆかりの作家のうち、本人や家族による管理が難しいケースを優先して原画を受け入れ、現在約14万点を収蔵している。
- ・令和6年度は新規の収蔵はなかったが、作家によっては雑誌再録や単行本の再刊など出版案件への原画貸し出しが活発で収蔵の意義がより明確になった。
- ・今後も、収蔵庫の再整頓と効率化を図りつつ、北九州ゆかりの作家・作品の原画の受け入れを続ける。

### ○今後の方針、懸案事項

- ・収蔵庫のキャパシティが限界を迎え、また、開館から 12 年を経て空調機器の老朽化が激しく、機器更新施工を機に収蔵庫の再整頓と効率化に着手した。
- ・また、館内常設展示のルーティーン確立と館外への貸出業務の効率化に引き続き取り組んでいく。

### ③デジタルアーカイブの取組

#### ○概要

- ・北九州市漫画ミュージアムは、マンガ原画アーカイブネットワーク会議に参加しており、文化庁のメディア芸術デジタルアーカイブ事業と連携してデータベース構築に取り組んでいる。
- ・具体的には、原画を 1 枚ずつ登録し、解像度 600dpi でスキャンしている。モノクロ原画も、原画の風合いを記録するために、フルカラーでスキャンしている。

### 3. マンガ原画の保存・保管方法及び利活用方法

#### (1)原画の劣化要因と対策

図表-12 に劣化の内容と対策を示す。主な劣化の要因としては、温度、湿度、光、カビ、虫、化学物質が挙げられる。

マンガ原画に限らず、紙資料を保存する場合、環境的には、温度・湿度に気を付け、光や埃・赤日・虫害等を避けることが基本である。

図表-12 劣化の内容と対策

要 因	劣化内容	対 策
温度	激しい温度変化によるダメージ	温度管理 温度 20°C前後を目安に、温度の急激な変化を防ぐ。
湿度	シワ、寄れの原因、カビ発生の要因 乾燥・湿潤の繰り返しによるダメージ	湿度管理 湿度 60%以下 (理想は 65%±2%) を目安に、急激な変化を防ぐ。
光	退色の原因 (紫外線 (UV) は排除の必要) 強い光や長時間の露光によるダメージ	直射日光や蛍光灯の光を避ける。カーテンや遮光フィルム、LED 照明の活用。 紫外線カット率の高いフィルムでのラミネート加工も有効。
カビ	発生個所へのダメージ カビ痕は簡単には除去できない	温湿度管理 換気、清掃による埃除去
虫	シミ、チャタテムシ、ゴキブリ等による食害	防虫剤
化学物質	セロハンテープ等の粘着物質、環境中の有害ガス 紙の酸性化問題	酸性物質の中和

## (2)マンガ原画の保存・保管方法

マンガ原画の整理の理想的な到達点は、「全ての原画が制作年代順にエピソード単位、タイトル単位でまとまっており、かつ1枚単位で貸出・返却を管理できる状態」である。しかし、保存されていた状態やマンガ原画の数量、どれだけコストや時間をかけられるかといった観点から、実際にはさまざまな方法がとられている。マンガ原画の整理の大まかな手順と、コスト・施設の専門性などそれぞれの作業タイプを以下に示す。

図表-13 マンガ原画の保存・保管方法

工 程		高コスト 専門施設・企業向け	中コスト 一般施設・企業向け	低コスト 主に個人向け (一部企業向けの場合もある)
整 理	仕 分	<共通> 原画とそれ以外に分類・並び替え・グループ化		
	照 合	<共通>欠落チェック、整理番号付与		
		初出調査	底本調査	(調査なし又は調査不能)
	撮 影	高精度スキャン	スキャン	写真撮影
入 力	<共通>台帳作成(メタデータ記述)・整理番号との照合			
	1枚ずつ記載	1枚ずつ記載	袋単位で記載	
格 納		中性紙封筒に入れ 文書保存箱に収納	封筒に入れ 箱に収納	封筒又は箱のみ

図表-14 整理物品

物品	高コスト	中コスト	低コスト
箱	中性紙箱 (3,000円/個)	中性紙箱等	段ボール等または無し
封筒	中性紙封筒	中性紙封筒等	封筒
間紙等	1枚ごとに中性紙をはさむ (10円/枚)	1枚ごとにOPP袋に入れる (2~3円/枚)	無し
ラベルシール	ラベルシール		

図表-15 仕分

	高コスト	中コスト	低コスト
仕分	<p>「本編原画」、「カラー原画」、紙のサイズが小さい「カット原画」、下絵やメモなどのその他の資料に分類し、原稿のサイズ感や全体のボリューム感を把握する。</p> <p>既に底本が決まっている、あるいは詳細な作品リスト(初出リスト)がある場合には、所定の順序(例:底本の収録順)に並べ替えを行う。ストーリーマンガ作品であれば1話分の封筒を話数順に並べて、タイトル単位でまとめる等の作業を行うことになる。</p>		

図表-16 照合

	高コスト	中コスト	低コスト
照合	<p>底本となる単行本や文庫本などと「原画」を突き合わせて、ページの順番やページの抜けがないかをチェックする。その後、原画 1 枚ごとに原画 ID（もしくは整理番号）を振る。</p>		
	<p><b>初出調査</b>                      ※最初に発表された媒体・時点（雑誌の連載など、単行本とする場合もある）時点</p>	<p><b>底本調査</b>                      ※後続の出版物（一般には単行本）の基準となる原本</p>	<p><b>調査無し又は調査不能</b>                      ※マンガ家にもよるが、初出時の掲載号や収録単行本が分からない場合もある</p>

図表-17 撮影

	高コスト	中コスト	低コスト
撮影	<p>原画のスキャンや撮影には、管理の目的と二次的な利用（印刷用データとして使用するなど）の目的の二つがあり、その目的に応じて必要な解像度が異なる。管理のみであれば、スマートフォンやタブレットなどでの撮影でも構わないが、印刷用データとして用いる場合には カラー解像度 400dpi 相当で画像を作成する必要がある。特にポスターやバナー（幕）など、原画データを拡大しての活用することを想定する場合については、カラー解像度 400dpi 以上の高解像度のデータ化が望ましい。</p> <p>○解像度の違いにより、スキャンに要する時間とデータ容量が変わる</p> <p>高コストの 1200dpi での高解像度スキャンでは原画 1 枚あたり 10～15 分程度の読取時間が必要となる。</p> <p>また、横手市増田まんが美術館を例として保存した場合、画像ファイルの容量は 1 点あたり 0.6GB 弱となり、原画 1500 点相当分のデータを保存するためには、1TB 程度の HDD の保存領域を必要となる。併せて、HDD の故障等によるデータ消失を防ぐため、ミラーリングやバックアップの体制も整えることが求められる。</p>		
	<p>横手市増田まんが美術館</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・使用機器：フラッドヘッドスキャナ</li> <li>・解像度：1200dpi</li> <li>・ファイル形式：PSD または TIFF</li> </ul>	<p>北九州市漫画ミュージアム</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・使用機器：フラッドヘッドスキャナ</li> <li>・解像度：600dpi</li> <li>・ファイル形式：TIFF</li> </ul>	<p>スマートフォンやタブレットなどでの撮影でも可</p>

図表-18 入力

	高コスト	中コスト	低コスト
入力	保管する原画を効率よく整理および管理するため台帳等を作成する。 台帳の作成年月日や作品発表時期、原画状態、原画活用履歴等を記録する。		

図表-19 格納

	高コスト	中コスト	低コスト
格納	<b>間紙方式</b> ・原画 1 枚 1 枚の間に <b>中性紙間紙</b> を入れ、原画間の癒着防止を図る。 ・1 話ごとに <b>中性紙封筒</b> に入れ、単行本 1 巻ごとに <b>中性紙箱</b> に保管する。	<b>OPP 袋方式</b> ・原画を 1 枚ずつ原画 ID 番号入りのラベルシールを貼った <b>OPP 袋</b> に入れる。 ・1 話ごとに <b>中性紙封筒</b> に入れ、単行本 1 巻ごとに <b>中性紙箱</b> に保管する。	必要なものを出したいときに出せる状態にする。 決まった方式があるわけではない。

資料：文化庁・MGAC「マンガ原画保存の手引き」、文化庁「マンガ原画アーカイブマニュアル（2019年度）」をもとに作成。

### (3)マンガ及びマンガ原画以外の収蔵資料

「多数のマンガや関連資料を所蔵し、閲覧・展示する図書館・ミュージアムなどの施設」は、現在国内には数十から百近く存在する。

これらの施設では、所蔵資料の多くマンガ（マンガが掲載された資料）である。マンガは主に各種の出版物やデジタル媒体に掲載されるほか、肉筆画としての鑑賞が前提のマンガもある。図書館が図書以外の資料を収集するのと同様に、マンガ図書館・ミュージアムにおいてもマンガ以外の資料を収集している。

図書以外の所蔵資料としては、文学館の収集すべき文学資料に「図書、雑誌、原稿、創作ノート、メモの類、日記、書簡、自筆の書画、愛蔵した書画、筆記具等の日常の身の廻り品等」を挙げ、「図書、雑誌」では文学作品のほか研究書や評論、回想等にも触れている。文学館はマンガ図書館・ミュージアムと同じく日本の出版文化である文学を対象とする文化施設であり、また特定の作家の記念館が多い点でも共通する。これを参考にマンガ図書館・ミュージアムの所蔵資料を整理すると「マンガ」以外に「マンガの制作に関する資料」「マンガ家に関する資料」「マンガ・マンガ家の研究書や評論、回想等」「マンガの二次的な作品やその関連資料」が挙げられる。

#### ①マンガ原画以外のマンガの制作に関する資料

マンガ制作の過程で作られる原画等の副次的な制作物は制作の実態がうかがえる重要な資料である。マンガの制作工程を作画の前後で整理すると、作画前の制作物として原作やネーム、下書き等、作画時の制作物として原画、作画後の制作物として出版社や印刷会社の業務資料が挙げられる。

原画以外の資料として、作画の前後の制作物は原画以上にまれな資料である。

マンガの作画前の制作物としては「ネーム」が代表的である。より簡易なプロットやアイディアのメモも制作物に含まれる。マンガの原作者はこの工程に関わる。作品に残らない下書きや練習書き、アシスタントへの指示なども含められるだろう。マンガ制作のやり方によってはこうした資料も残る。

これらは制作のはじまりとして重要な資料である一方、作者にとってはただのメモ書きとの認識も多く、必ずしも保管しておらず、公開への抵抗も多いと思われる。マンガ図書館・ミュージアム等では原画と合わせてこれらを預かることもあるが、より取り扱う機会が少ない資料である。

原画がマンガとして出版されるまでには出版社の編集や印刷会社等の作画後の工程がある。古くは原画に台詞等の写植を貼る工程が知られる。ここでも各工程への指示書きやチェックのための刷り出し、版や製版データなどの副次的な制作物は存在する。ただし基本的に出版社・印刷会社等の内部資料であり原則として表に出ない資料である。マンガ図書館・ミュージアム等でも所蔵がまれだが、これらの工程も時代によって変化しており、それが分かる制作物はマンガの理解において重要な資料である。

#### ②マンガ家に関する資料

マンガ家自身に関する資料もマンガ図書館・ミュージアム等で収集が望まれる資料である。作者の経験や内面は作品に影響し、それを推察できる資料は所蔵する意義がある。

日記や書簡は作者の生活や交友関係が分かり、マンガ制作への動機などがうかがえる資料である。マンガ家はあまり表に出ない職業であり、写真なども重要な資料である。これらは非公開でプライベートな資料が含まれ、取り扱いには本人・関係者の了解などが求められる。

マンガ家は、絵画・絵本・小説・映像・造形など分野はさまざまだが、別の仕事あるいは趣味としてマンガ以外の作品を制作している場合があり、これも作品理解の上で参考となる。マンガ家手書きのサイン等も一種の作品であり、マンガ図書館・ミュージアム等の多くでは来館したマンガ家によるサインがよく展示されている。

画材や作画資料（作画時に参考とした書籍・写真等）はマンガ制作の様子を想像できる資料であり、展示・研究上で有益である。マンガ図書館・ミュージアム等では画材や作画資料を並べて漫画家のマンガ制作の場を再現した展示がしばしばある。

愛蔵品、好きな本や映画も作者や作品への影響を考える上で重要な資料である。その他身の回りの品一般がマンガ家を知るうえで有益な資料である。

### ③マンガ・マンガ家の研究書や評論、回想等

マンガ掲載の有無に関わらず、マンガに関する著作は広く収集が望まれる資料である。たとえばマンガ家の記念館であればその漫画家に関するあらゆる資料を完備することが望ましい。

マンガ研究を目的とした学術雑誌には日本マンガ学会の学会誌「マンガ研究」などがあるものの、学術雑誌は限られており、マンガに関する研究は隣接分野の学会誌や紀要のほか、書籍のかたちで発表されることが多い。マンガは学術的に扱われた歴史が比較的浅いため専門書だけでなく、一般書で重要な著作が多い分野でもある。マンガ情報誌や、商業出版物だけでなく同人誌なども含めて、マンガの研究・評論などを主題とする資料は広く収集することが望まれる。

### ④マンガの二次的な作品やその関連資料

マンガは二次的な作品として商業展開されやすい表現である。メディアミックスという形態もある。特に著名な作品・マンガ家ほど、こうした二次的な作品と切り離せない性格がある。

二次的な作品には小説や絵本などマンガと同様の出版物もあれば、アニメ・特撮などの映像作品、ラジオ・CDドラマなど音声作品、演劇・ミュージカルなどの舞台、ボードゲーム・ビデオゲームなどのゲームとさまざまである。

資料：「マンガ図書館におけるマンガ以外の所蔵資料」（カレントアウェアネス NO.345（2020.9））

#### (4)利活用方法

マンガ原画は、単なる制作過程の副産物から「芸術作品」や「文化的資産」へと評価が変化しており、保存と並行した多様な利活用が進められている。主な利活用方法は以下の通り整理することができる。

図表-20 マンガ原画の利活用方法

利活用方法		概要
文化財・学術資料としての活用	保存・アーカイブ	マンガ原画は紙媒体のため劣化しやすく、適切な保存が課題となっている。文化庁などが推進する事業により、美術館や図書館が連携して原画の収集、整理、保存（アーカイブ）に取り組んでおり、未来への文化継承を目指している。
	研究資料	保存された原画は、マンガ研究者や歴史研究者にとって貴重な一次資料となる。制作過程や時代の背景を読み解くための学術資料として利用される。
展示・イベントでの活用	展覧会・常設展示（館内展示）	横手市増田まんが美術館や京都国際マンガミュージアムなど、各地のマンガ関連施設で常設展示や企画展が開催されている。ファンは原画ならではの筆致や迫力を間近で鑑賞できる。
	館外展示(貸出)	国内外の様々な施設やイベントで巡回展が開催され、幅広い層にマンガ文化の魅力を発信する機会となっている。
ビジネス・商業的な活用	デジタル化と複製原画	原画を高精度にデジタルスキャンし、そのデータを活用して高品質な複製画（アートプリント）を製作・販売する事業が行われている。これにより、ファンは劣化しない美しい原画を手に入れることができる。
	関連グッズ製作	原画のイラストを使用したポストカード、クリアファイル、ポスターなどの関連グッズが制作・販売されている。
	出版物への利用	単行本の表紙やカラーページ、画集などに原画が使用される。
教育的な活用	教育・ワークショップ	原画の展示や解説を通じた教育プログラム、未来のマンガ家を育成するためのアドバイス会などで活用されている。

## (5)原画の受入に当たっての覚書

施設がマンガ原画の寄贈や寄託を受け入れる場合の条件はまちまちで統一的な規定が存在するわけではない。ただし、受入に当たっては、当事者間の合意内容を書面（覚書等）で残しておくことは必要である。

また受入時には、預かった後の権利関係の条件（二次的な利用に際して一々許諾を取る必要があるのかどうか、利益が生じた場合に分配をどうするのか、別施設への移管を認めるかどうか、等）を確認しておくべきである。受け入れた原画をある程度自由に利用できないと、散逸を防ぐ等の効果は期待できるものの、単に貸し倉庫代わりに保管するだけとなり、これはマンガ家、施設側双方にとって好ましい事態ではない。

資料編に、京都精華大学国際マンガ研究センターで使用している覚書(例)を示す。

## (6)原画の活用(貸出)に当たっての取決め

寄贈を受け入れて自ら管理している原画の貸出に当たっては、一定の手続きに従って文書を取り交わすことが必要となる。

各種書類のサンプルを資料編に示す。

### ①借用書

施設として公式に発行する書面で、借用する原画の数量や期間、責任もって取り扱う旨の制約、責任者の公印と実際に原画を取り扱う担当者の氏名・連絡先など、必要最小限の項目で簡潔に作成したものである。借用原画が事前に確定している場合は原画の受領時に借主から貸主へ渡す。現場で選定や協議が必要な場合は、「仮受領書」を渡した上で、後日借主から貸主へ送付する。

### ②借用原画の詳細

文字ベースの一覧表や、単行本スキャン画像などからサムネイルを作成しはめこんだものなど、原画の性質や貸主の意向に即して、具体的で見やすい詳細一覧を作成し、「借用書」とともに借主から貸主に渡す。

### ③コンディションレポート

借用原画 1 点 1 点の、借用時の状態を記録したもの。原画に当初からある汚損を記録し、その後の額装作業・展示期間・巡回移送などの行程で事故がなかったかどうかのチェックに用いる。単行本等からのスキャン画像を元に原画カードをあらかじめ作っておき、貸主とともに原画の状態を確認し共有しつつ記載するのが一般的である。その際、保護用のトレーシングペーパーなど額装・展示の妨げになるものの扱い方や、写植の脱落など 軽微な自然損耗にどう対処するかなど、貸主の意向を確認しておくことが望ましい。

### ④覚書

貸主の意向や規定に基づき、借用書に記した項目のほかに、万一の場合の弁済額や借用・許諾謝礼の額と支払方法などを記した覚書を取り交わすことがある。原画を実際に借用し受領するのに先立って取り交わしておくことが原則である。「借用書」や「借用原画の詳細」に替わるものでは必ずしもなく、両方を発行することが一般的である。

#### ⑤仮受領書

本来は原画の借用前に、借用原画をすべて確定しておくことが望ましいが、事前の交渉・確認を密にするよりも当日現場で交渉・確認する方が貸主の負担が少なく、貸主もそれを望む場合においては、借用当日は受領した原画の概要と枚数、受領担当者の氏名と捺印からなる簡便な受領書を発行し、後日「借用書」その他一式を発行して貸主に送る形をとることがある。

#### ⑥損害保険

原画の借用にあたっては、その全工程すなわち、貸主の下で原画を受領してから、自館への輸送・額装や設営等の作業・展示公開・展示解体作業・貸主の下への輸送を経て、貸主に受領されるまでの間に起きるあらゆる不測の事態に備えた損害保険をかけることが原則である。美術輸送業者を用いて輸送する場合は輸送業者を通じて、それ以外の場合は保険代理店に直接依頼して発注する。保険の手配には万一の場合の弁済額の基準となる、原画1点ごとの「評価額」が必ず必要であるが、マンガ原画においては美術品市場が確立されていないため、基本的には作家・プロダクションないしその代理人たる出版社の意向に基づいて設定する。

#### ⑦返却確認書

原画の返却時には、本来は「借用書」を貸主より回収することが原則であるが、借用が長期にわたる場合など、「借用書」がすぐに見当たらない場合もある。その場合は返却した原画の内容を簡潔に記した書面に自署（可能ならば捺印も）し、確かに返却した旨の書面を頂戴することでそれに代えることがある。

(7)マンガ原画の保存・保管及び利活用に係る収支状況等の整理・分析

①原画保存にかかる経費

令和4年度に実施した「マンガ複合施設構想書」[「図書（マンガ）を核としたライブラリー、ミュージアム及びビジネスの展開に関する可能性調査」]では、保存関連経費として、以下の試算がなされている。

図表 保存関連経費(年間)

設定ケース		
想定最大保管量(枚)	750,000	収納棚 84 本程度想定 (中性紙箱 7,500 箱)
収蔵庫床面積 (㎡)	200	
費 目	年間経費 (千円/年)	備 考
保存備品費	5,667	12 年間分割
保険料	2,250	
事前調査出張	800	東京方面 15 ヶ所、4 泊 5 日想定
集荷・輸送	1,550	年 1 回程度 (東京方面 4 泊 5 日)
人件費／リスト化・整理作業・企画	27,276	保存調査による企画展の準備に 3～5 年必要
地代家賃	8,640	坪 12,000 円想定
光熱費	720	概算
合計	46,903	6,254 円/箱 (62.5 円/枚)

出典：「マンガ複合施設構想書」[「図書（マンガ）を核としたライブラリー、ミュージアム及びビジネスの展開に関する可能性調査」]

なお、「マンガ原画アーカイブマニュアル 2019 年度」では、原画保存に係る経費として、以下の記述がなされている。

月刊誌の連載を 15 年休まず続けたとすると、 $32 \text{ p} \times 12 \text{ ヶ月} \times 15 \text{ 年} = 5,760 \text{ 枚}$ となり少なくとも約 6,000 枚の原稿が存在。仮に B4 サイズ (257x364 mm) のやや厚手の紙の場合、厚み 0.15mm として 6,000 枚を積み上げると高さ 90 cm、100 サイズの段ボール箱 3 個分相当。1 枚 10 g とすると 60 kg (原稿用紙しか考慮していない場合)。

アナログ原稿の総量としては 6,000 万点以上という推計がある。少なくとも段ボール箱 2.5 万個、総重量 500 t 以上の物量となる。これら全ての原画を整理しようとするならば、仮に 1 点あたり 500 円として、250 億円のコストが予想。ただし、単純に整理作業を行うだけの経費であり、整理したものを保管するための費用は含まれていない。

## ■参考:民間の文書保管サービス、美術品保管サービスとの比較

マンガ原画の保管については、民間企業も保管サービスを行っている。

ここでは、参考までに、民間の相場として、マンガ原画を書類として保管する場合の料金、マンガ原画を絵画と同じ美術品として保管する場合の料金を整理する。

マンガ原画の保管については、以上の民間の書類保管サービス、美術品保管サービスの料金相場を参考に、経費設定・削減に取り組むことが考えられる。

### 書類保管サービスの主な費用項目と相場

費用項目	相場 (1箱当たり)	内 容
書類保管料	月額 90 円～300 円	書類を倉庫で保管するための費用
集荷・配送料	300 円～1,500 円	書類の預け入れや取り出し(配送)にかかる費用
専用保管箱代	250 円～2,500 円	サービス指定の専用箱を使用する場合の購入費用
オプション費用	別途見積	書類の電子化 (スキャン)、緊急配送などにかかる費用

資料：北海道二十一世紀総合研究所調べ

### 美術品保管サービスの主な費用項目と相場

<p>1. 作品単位 (1点ずつ) で預ける場合</p> <p>少量から手軽に預けられるプランで、オンライン管理ができるものも増えている。</p> <p>寺田倉庫 (TERRADA ART STORAGE ONLINE)</p> <p>平面作品: 月額 500 円～</p> <p>立体作品: サイズに応じた月額料金設定</p> <p>2. スペース単位 (部屋・ブース) で借りる場合</p> <p>コレクションが多い場合や、大型作品を保管する場合に適している。</p> <p>寺田倉庫 (トランクルームタイプ)</p> <p>ロッカータイプ: 月額 6,600 円～ (0.2 畳 (0.324 m<sup>2</sup>) ～)</p> <p>小型の部屋: 月額 7,700 円～ (0.4 畳 (0.648 m<sup>2</sup>) ～)</p> <p>大型の部屋: 月額 18,700 円～ (2 畳 (3.24 m<sup>2</sup>) ～)</p> <p>一般的な美術品倉庫 (坪単位) の相場</p> <p>坪単価: 4,000～10,000 円/坪・月(1,212～3,030 円/m<sup>2</sup>・月)</p> <p>空調管理が厳格な美術品専用倉庫の場合、通常の倉庫(2,000 円～3,500 円程度)の 2 倍近い料金になることが一般的。</p> <p>3. その他の諸費用</p> <p>保管料以外に、以下の費用が発生することが多いため注意が必要。</p> <p>入出庫料・荷役料: 荷物の出し入れ 1 回ごとにかかる費用 (プランにより 1 年以上保管で無料になる場合あり)。</p> <p>運送費: 自宅から倉庫までの配送費用。ヤマト運輸の絵画専用箱 (アートボックス) は箱代・送料で約 1,750 円～といった例がある。</p> <p>保険料: 万が一の破損に備えた保険料 (保管料に含まれる場合と別途協議の場合がある)。</p>
---

資料：北海道二十一世紀総合研究所調べ

## ②マンガ原画の利活用により想定される収入

マンガ原画の利活用としては、「文化財・学術資料としての活用」「展示・イベントでの活用」「ビジネス・商業的な活用」「教育的な活用」が考えられ、以下に示すように利活用に伴い収入が発生する。

図表-21 マンガ原画の利活用による収入と課題

活用方法		想定される収入	課題・備考
文化財・学術資料としての活用	保存・アーカイブ	無し	
	研究資料	有り（貸出料（ただし貸出す場合））	マンガ家と所有権及び貸出料等についての取決めが必要
展示・イベントでの活用	展覧会・常設展示（館内展示）	無し	収入は、展示事業に発生する。このため、館内展示自体では原画保存事業では直接収入は生まない。
	館外展示（貸出）	有り（貸出料）	マンガ家と所有権及び貸出料等についての取決めが必要
ビジネス・商業的な活用	デジタル化と複製原画	有り（複製原画の貸出料、販売収入）	マンガ家や出版社等との協議・契約が必要 高値で販売しようとした場合、高精度のスキャンが必須である。解像度が低いと、販売価格は高く設定できない。
	関連グッズ製作	有り ・自法人製作・販売の場合：販売収入 ・他社製作の場合：ロイヤリティ収入、原画の貸出料	二次利用に関する商品化権が必要であり、作家及び出版社の協力が不可欠 ロイヤリティは権利者に発生。 マンガの二次利用（アニメ化、映画化、海外出版、電子書籍化、グッズ化など）におけるロイヤリティ（収益）の配分は、一般的に出版社が交渉と事務を代行し、得られた収益を作家と分け合うという構造になっている。
	出版物への利用	有り（貸出料）	基本的には出版社からマンガ家に支払われ、原画所有者には貸出料が支払われる。 マンガ家と所有権及び貸出料等についての取決めが必要
教育的な活用	教育・ワークショップ	有り（貸出料）	原画本体を貸し出すことはほぼないものと考えられ、貸し出すとすれば複製原画と考えられる。

■参考:マンガ原画の権利

マンガ及びマンガ原画に関する主な権利としては、著作権、原画の所有権、作品を出版する権利である出版権、二次利用に関する商標権（商標登録した場合）、窓口権商品化権（商品化許諾契約）がある。

図表-22 マンガ原画の権利関係

権利関係	概要
著作権	<ul style="list-style-type: none"> <li>・著作権は、作品（マンガ原画）を生み出した「著作者」（通常はマンガ家）に帰属する権利で、作品を複製、出版、公衆送信（インターネット配信など）、翻訳・翻案、展示するなどを独占的に許可・禁止できる権利である。</li> <li>・原則として、マンガ家本人が持つ。</li> <li>・著作権は、契約によって出版社や他の団体・個人に譲渡されることがある。多くの商業出版契約では、出版権などの一部または全部の権利が出版社に設定、または譲渡されることが一般的である。</li> </ul>
所有権 (原画の所有権)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・所有権は、物理的な「モノ」としての原画そのものを支配する権利で、その紙やインクでできた物理的なオブジェクトを所有し、保管したり、売買したり、廃棄したりする権利である。</li> <li>・マンガ家が描いた時点ではマンガ家が所有しているが、出版社に納品し、その契約の中で物理的な原画も譲渡される取り決めがあれば、所有権は出版社に移る。</li> </ul>
出版権 (出版社の権利)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・出版社が、著作者（マンガ家）との契約に基づいて、作品を独占的に出版する権利である。</li> <li>・紙の書籍だけでなく、電子書籍（電子配信）もこの権利に含まれる。</li> <li>・通常、コミックや小説の出版は、著作者自らでできるものでなく、どこかのマンガの出版を業している会社に委ねており、著作者でない第三者がコミックを出版して収入を得る場合、著作者が有する著作権の中の複製権に関係するため、著作者から許諾を得る必要がある。</li> </ul>
商標権 (商標登録)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・マンガのタイトルやキャラクターは、著作権（作画・表現の保護）とは別に、商標登録により商標権（名前・ロゴ・図形のブランド保護）を取得・強化できる。グッズ販売、タイトル名、連載雑誌名などの商業的利用において、第三者の無断使用を防ぐための最も確実な手段である。</li> <li>・著作権は、漫画そのもの（絵やストーリー）を保護するのに対し、商標権は漫画の「名前」や「キャラクターのマーク」を商業利用から保護するもので、特許庁への出願・登録が必要である。</li> </ul>

権利関係	概 要
窓口権	<ul style="list-style-type: none"> <li>・著作権者（権利者）から「商品化の許諾契約（手続き）」を代理で行う許可を得た企業（窓口）が持つ権利である。契約実務上の概念。著作権者（原作者・出版社など）や製作委員会を代表し、二次利用を希望する第三者との窓口となり、交渉・契約・使用料徴収を行う権利・地位のことである。</li> <li>・実際の契約主体は著作権者であるが、交渉、申請、監修、契約締結を効率化するために設定される。</li> <li>・グッズ開発・販売会社（ライセンサー）は、窓口権を持つ企業を通して「商品化許諾契約」を結ぶこととなる。</li> </ul>
商品化権 （商品化許諾契約）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「商品化」とは、マンガ、アニメ等の主人公や登場人物のいわゆるキャラクターを利用して玩具、文具、衣類等を製造・販売することであり、その商品化の権利は「商品化権」と呼ばれライセンスビジネスにおける財産的な権利と考えられている。</li> <li>・このため、商品化に当たっては、「商品化許諾契約」が必要となる。一般的には著作権者（マンガ家）との契約となるが、先に著作権者（マンガ家）と出版社とで契約されている場合、その契約内容（範囲等、場合によっては独占契約している場合もある）を確認するとともに、出版社との協議も必要となる。</li> </ul>

## ■参考:マンガの IP 管理

マンガの IP (知的財産) 管理は、マンガ家や出版会社が持つ著作権やキャラクターの権利 (商標権など) を保護し、それを活用してアニメ化、映画化、商品化、海外展開などのライセンスビジネスを行う仕組みである。特に現代の出版社は、単に紙のマンガを売るだけでなく、IP の多角化 (メディアミックス) を重視した「IP 管理・開発戦略」を行っている。

### ○マンガ IP 管理の仕組みと役割

- ・ IP ホルダー (権利所有者) : 主に作者 (マンガ家) または出版社。著作権管理や契約を行う。
- ・ IP ライセンス事業 : 人気マンガの版權を第三者 (ゲーム会社、企業) に貸し出し、ライセンス料 (ロイヤリティ) を得るビジネス。
- ・ 保護・運用 : 海賊版対策や商標登録、利用ガイドラインの策定、不適切な利用 (キャラクターのイメージを損なうような利用) の監視・差し止め。

### ○マンガ IP の活用事例(ライセンスビジネス)

- ・ メディアミックス : アニメ化、映画化、舞台化、ゲーム化、グッズ製作。
- ・ 企業のマーケティング活動 (広告マンガ、コラボ動画) にキャラクターを使用。
- ・ 翻訳出版や動画配信プラットフォームを通じてグローバルに展開。

### ○一般的なマンガ IP 使用の流れ(ライセンシー向け)

- ・ 企業がマンガのキャラクターや作品を広告・商品化に使う場合の一般的な流れは以下の通り。

- |   |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"><li>・ 窓口権を有する出版社 (ライセンス担当部署) 等へ企画内容を問合せ・相談。</li><li>・ 契約締結: 使用範囲、期間、ロイヤリティ (費用)などを決定。</li><li>・ 原稿・素材の確認: 使用する画像や台詞のチェック。</li><li>・ 校閲・監修: 出版社・原作者によるクオリティチェック。</li><li>・ 公開・販売: 商品化や広告の掲出。</li></ul> |
|---|

### ○出版社の取組

- ・ 出版社におけるマンガの IP (知的財産) 管理は、著作権 (キャラクター、ロゴ等) の保有者 (ライセンサー) として、アニメ化、ゲーム化、グッズ販売などの他社許諾 (ライセンス) を通じ、収益を最大化するビジネスモデルである。講談社 C ステーションや KADOKAWA などの大手出版社は、人気作品のブランド価値を守りつつ、多様なメディア展開を行い、ライセンス料を最大化している。

### ○出版社における IP 管理の要点

- ・ IP ホルダーとしての役割 (ライセンサー) は、マンガの著作権者として、アニメ制作会社やメーカー (ライセンシー) に使用权を許諾し、使用料 (ロイヤリティ) を享受する。
- ・ 多角的なメディア展開として、マンガの単行本販売だけでなく、ゲーム化、映画化、舞台化、イベント運営を通じてコンテンツの価値を維持・向上させる。
- ・ IP のライフサイクル管理として、新刊発売、アニメ化、実写化のタイミングに合わせて、切り抜き動画やプロモーション施策を行い、既存読者の再読や新規顧客を獲得する。
- ・ オリジナル IP の育成として、講談社の『HUNDRED NOTE』のような、出版社が強固な世界観を持つ独自 IP を開発・管理する動きも活発化している。
- ・ グローバル展開: として、 海外の潜在読者に向けて、多言語字幕付き動画などを活用し、世界的な知名度向上を目指す。

### ○参考事例:講談社 C ステーション

- ・C ステーションは、コンテンツマーケティングのさまざまな情報やソリューションを、企業のマーケティングの方と共有したいと考えている。
- 。講談社グループのメディアやマンガ IP と企業とのコラボレーション事例をはじめ、広告業界やマーケティング情報全般を発信。ホワイトペーパー資料でもご提供している。
- ・雑誌、デジタル、動画などメディアとのコラボ、読者コミュニティ施策、商品開発サポート、マンガ IP の商用活用など、講談社が提供可能なサービスは多岐に渡る。それらを紹介し、マーケティングをお手伝いしたい——それが「情報コンシェルジュ」である C ステーションである。
- ・C ステーションには、講談社メディアの広告・コラボレーション情報発信の「AD ステーション」、業界最大規模のマンガ IP 活用事例を掲載した「マンガ IP サーチ」、SDGs 担当者のための BtoB サイト「講談社 SDGs」。の 3 つの姉妹サイトがあり一体運営している。

### ○参考事例:KADOKAWA の取組

- ・KADOKAWA (カドカワ) では、大手出版各社が IP (知的財産) のマルチメディア展開を加速させる中、先行して成功例を積み上げている。
- ・カドカワの独自性は、大量の IP を創出している点にあり、その軸となっているのが出版事業である。
- ・この数年で編集者を積極的に採用し、2024 年 3 月期に出版事業で生み出した新規 IP は約 6000 点と国内出版社で有数の規模である。前期までの IP を含めたアーカイブの数は 13 万点にも上る。
- ・ジャンルも多彩だ。「電撃文庫」「MF 文庫 J」など著名レーベルを数多く有するライトノベルは市場を席巻している。ほかにもコミックスや角川文庫、新書、児童書などが IP の供給源となる。
- ・カドカワは、こうして生み出した IP を、アニメ、ゲーム、グッズといった自社が保有するメディアで展開することで、IP から得られる収益の最大化を図っている。
- ・他社へライセンスアウトする場合と異なり、編集者がアニメやゲームの制作に深く関与することで、原作者が意図する世界観や作品のトーンを守ることができるのもメリットである。

### ■窓口権

- ・契約実務上の概念。著作権者 (原作者・出版社など) や製作委員会を代表し、二次利用を希望する第三者との窓口となり、交渉・契約・使用料徴収を行う権利・地位のことで、二次利用者からライセンス料を受け取り、窓口手数料を差し引いて他の権利者に配分する役割を果たすものである。権利者が多数になる場合 (原作者、作画、出版社など)、個別に交渉すると非効率なため、窓口を一本化してビジネスをスピードアップさせるものである。
- ・通常、マンガの単行本化や電子書籍化の権利 (著作権) に加え、キャラクタービジネスやアニメ化などの「二次利用の窓口権」を契約によって出版社が預かることが多い。

## ■商品化許諾契約

- ・商品化許諾契約とは、キャラクターの著作権をもつ者（以下、著作権者）が、第三者に対してキャラクターの使用を認めることと引き換えに、対価（使用許諾料）をもらう内容の契約である。著作権者を「ライセンサー（licenser）」、使用許諾を受ける側を「ライセンシー（licensee）」と呼ぶ。
- ・ライセンサーは権利を保有するキャラクターコンテンツを収益化し、ライセンシーはキャラクターを利用して独自のビジネス展開に繋げることが、各当事者の主な目的・関心事である。
- ・キャラクターライセンス契約に規定すべき主な条項としては、以下の事項が挙げられる。

### キャラクター使用許諾の範囲

独占的許諾または非独占的許諾に関する事項

使用許諾料に関する事項

ライセンシーの遵守事項

著作権人格権の行使に関する事項

使用許諾期間満了後の対応

再許諾の可否

製造物責任に関する事項

契約の更新に関する事項

秘密保持

契約の解除

損害賠償

反社会的勢力の排除

合意管轄・準拠法

- ・このうち、独占的許諾または非独占的許諾に関する事項については、キャラクター等の使用について、ライセンシーだけに許諾するのか（独占的許諾）、ライセンシー以外の第三者に許諾する可能性があるのか（非独占的許諾）を、キャラクターライセンス契約において明記しておく必要がある。
- ・ライセンシーの独占権を認めるのかどうか、認めるとして範囲をどのように設定するか等の点が、契約交渉のポイントになる。

### ③原画保存にかかる初期投資・更新投資

パターンとしては、以下の3パターンが考えられる。

初期投資は、収蔵規模による。

図表-23 初期投資のパターン

パターン	概要	初期投資の目安	更新投資
新築	ミュージアムの新築時に、収蔵庫を一体整備	ミュージアムとの一体整備の場合、収蔵庫のみで見積もることは困難。 同様の機能を有する北海道立文学館では延床面積約3,500㎡であり、単価40万円/㎡(国土交通省「令和8年度新営予算単価」とすると、約14億円。 横手市増田まんが美術館では、リニューアル費用全体で、8億5,000万円。	適切な保管を行うためには、温度、湿度管理が重要。 このため、設備は定期的に更新することが必要(耐用年数は15年) また、適切な更新投資により、光熱費の縮減が図られる
既存施設の大幅なリノベーション	MACの漆蔵資料館のイメージ 既存施設内に	漆蔵資料館(横手市)で、容量30万枚で2,000万円	
既存施設の活用	MGACの一時保管のイメージ	MGACの一時保管では、保存状況の展示まで行っているが、展示を行わない場合は、書架代くらい	

## II 札幌市におけるマンガ原画の保存・保管及び利活用に関するニーズ把握

### ■調査概要

	調査対象	主な調査内容	調査方法
マンガ家	「北海道マンガミュージアム構想」 発起人（18名） 賛同者（14名） ※2026年2月末現在	・原画の保存・保管状況（現状把握） ・原画の保存・保管ニーズ（特に札幌でのニーズ）	アンケート調査
大学の美術系（マンガ関連）学部  マンガ関連専門学校及び教育施設	市内及び近郊の大学の美術系学部 北海道大学観光学高等教育センター（山村教授） 札幌大学地域共創学群（荒木教授） 星槎道都大学美術学部（竹内准教授、三上准教授） 藤女子大学文学部（押山講師） 市内及び近郊のマンガ関連専門学校及び教育施設 札幌マンガ・アニメ＆声優専門学校 代々木アニメーション学院札幌校 総合学園ヒューマンアカデミー札幌校	・教育・人材育成の教材としての利活用の可能性・ニーズ ・研究資料としての利活用の可能性・ニーズ	ヒアリング調査
	マンガに興味がありそうな大学生、マンガ関連専門学校及び教育施設の学生・受講生（専門学校及び教育施設の学生・受講生についてはマンガ専攻の学生・受講生に限定）	・利活用ニーズ、支払意思額 ・保存・保管業務への参画意志	アンケート調査

### ■分析結果

#### ○保存・保管に関するニーズ(マンガ家アンケート調査結果)

札幌市において、マンガ原画（紙）の保存・保管機能を有する施設が整備された場合の利用可能性としては、原画保管のニーズはあるが、実際に預けるかは札幌市における取組状況を見てから判断したい、将来的に自己管理が困難になった場合などに預けたいという回答が多い。

「原画に加えて、取材資料等も一緒に保存・保管してほしい」と回答したマンガ家は少数。

適切な保管方法をとること、永続的に保管することが、求められている。

#### ○利活用に関するニーズ(大学生、マンガ関連専門学校及び教育施設の学生・受講生アンケート調査、大学教員、マンガ関連専門学校及び教育施設へのヒアリング結果)

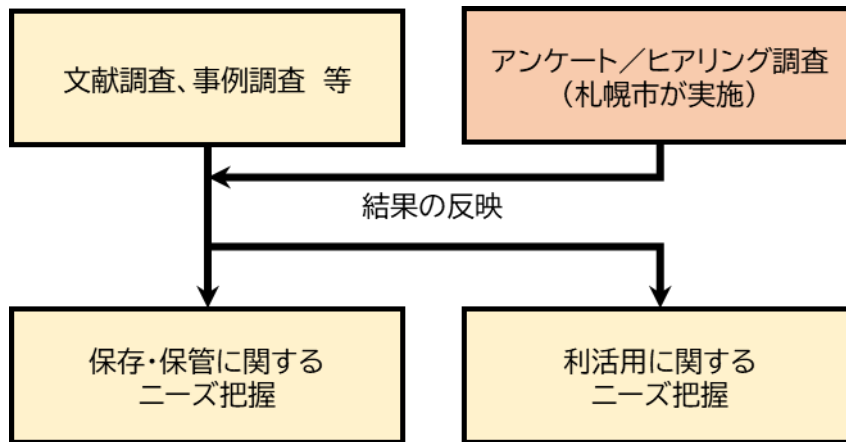
原画展示についてのニーズは高い。

研究資料、作画の参考資料、教育資料としてのニーズも高い。

ただし、より有用なものとしていくためには、最終原稿の原画だけでなく、作画課程が分かる資料（ネームや取材資料等）も必要であるという意見が多い。

## 1. 調査概要

図表-24 ニーズ把握のフロー



### ①保存・保管に関するニーズ

北海道マンガミュージアム構想発起人のマンガ家等を対象に、保存・保管、デジタル化等に関して、現状及びニーズを調査・分析する。

各項目については、現状どのようにしているか、札幌市で取組むニーズがあるか、どのような技術・人材が必要となるか等について、アンケート調査結果により把握・分析する。

なお、必要となる技術・人材については、どのような技術が必要となるか、その技術を修得するために必要となる資格(学芸員等)が必要か、どのような作業・工程であれば特別な資格を有せず保存整理を担うことが可能かを把握・整理するとともに、市内美術系大学、マンガ関連専門学校及び教育施設における取組状況、取組意向、人材供給・確保の可能性について把握・分析する。

### ②利活用に関するニーズ

MGAC による既存調査等をもとに、施設運営への活用、後進育成への活用、教育活用等の観点から、具体の活用方法を整理した上で、それぞれの活用方法について、現状（現状の活用・参加状況）、興味・ニーズ（関心度合、活用したいか）、支払意思額（活用するのにいくら支払ってもいいか）及び参画意志（卒業後の進路としての可能性、アルバイト・ボランティアとしての参画意志）等について、アンケート／ヒアリング調査により把握・分析する。

具体の活用方法としては、「閲覧」「展覧会開催」「デジタルデータ活用」「研究資料としての活用」「教育・人材育成活用（教材としての活用、ワークショップの開催等）」「グッズ展開」等が想定される。

図表-25 市が実施したアンケート／ヒアリング調査

調査対象		主な調査内容	調査方法
マンガ家	「北海道マンガミュージアム構想」 発起人（18名） 賛同者（14名） ※2026年2月末現在	・原画の保存・保管状況（現状把握） ・原画の保存・保管ニーズ（特に札幌でのニーズ）	アンケート調査
大学の美術系 (マンガ関連) 学部  マンガ関連 専門学校及び 教育施設	市内及び近郊の大学の美術系学部 北海道大学観光学高等教育センター (山村教授) 札幌大学地域共創学群(荒木教授) 星槎道都大学美術学部(竹内准教授、 三上准教授) 藤女子大学文学部(押山講師) 市内及び近郊のマンガ関連専門学校及び 教育施設 札幌マンガ・アニメ&声優専門学校 代々木アニメーション学院札幌校 総合学園ヒューマンアカデミー札幌校	・教育・人材育成の教材としての利 活用の可能性・ニーズ ・研究資料としての利活用の可能 性・ニーズ	ヒアリング調査
	美術系大学、マンガ関連専門学校及び教 育施設の学生・受講生(専門学校及び教育 施設の学生・受講生についてはマンガ専 攻の学生・受講生に限定)	・利活用ニーズ、支払意思額 ・保存・保管業務への参画意志	アンケート調査

## 2. 保存・保管に関するニーズ(マンガ家アンケート調査結果より)

### 調査概要

1. 調査手法
  - (1) 調査票への記入及びヒアリングによる調査
  - (2) 専用ウェブサイトフォームからの入力による回答
2. 調査の期間 令和7年9月～10月
3. 回収数 配布32名に対し、22名から回答

なお、マンガ家へのアンケート調査については、令和4年度にMGACが同様の調査を実施していることから、比較可能な調査項目については、比較検討を行った。

### マンガ原画等の管理状況等に関する基礎調査 (MGAC 調査)

#### 1. 調査の目的

近年、長年にわたりマンガ文化の隆盛を支えてきたマンガ家の訃報が相次ぎ、マンガ原画等、マンガに関わる中間成果物について、廃棄や国外流出等、散逸の危機にあるとの指摘が相次いでいる。しかし、その管理状況に関する網羅的調査はいまだ例がなく、実態は必ずしも明らかでない。

本調査は、マンガ分野の中間成果物の中でも特にマンガ原画の保存に関して、全体的な状況の把握を目的とする。なお、本レポートは速報値である。

#### 2. 調査実行団体

- (1) マンガ原画アーカイブセンター (事業受託＝一般財団法人横手市増田まんが美術財団)

大石卓氏 (横手市増田まんが美術館) ※調査責任者

伊藤遊氏 (京都精華大学、京都国際マンガミュージアム)

表智之氏 (北九州市漫画ミュージアム)

ヤマダトモコ氏 (明治大学米沢嘉博記念図書館)

(以上、マンガ原画アーカイブセンター運営協議会メンバー)

- (2) 協力団体

公益社団法人日本漫画家協会

一般社団法人マンガジャパン

コミック出版社の会 (各出版社等)

#### 3. 調査手法

- (1) 調査票への記入及びヒアリングによる調査
- (2) 専用ウェブサイトフォームからの入力による回答

4. 調査の期間 令和4年10月3日(月)～令和5年1月27日(金) ※117日間

5. 回収目標数 300件

6. 実回収数 665件 (目標達成率221%)

出典:メディア芸術コンソーシアムJV「令和4年度メディア芸術連携基盤等整備推進事業実施報告書」(文化庁事業)

## 調査結果概要

### (1)作画方法

- ・「紙作画のみ」と回答したマンガ家が最も多い。
- ・MGAC 調査と比較して、「紙作画のみ」と回答したマンガ家の割合が多い。

### (2)原画の保管について

- ・現在保管している原画の枚数は、数十枚から数万枚とばらつきがあるが、紙作画のみのマンガ家では数万枚（20,000枚前後と回答したマンガ家が多い）
- ・現在の保管場所としては、「自宅及び自己所有の仕事場で保管」と回答したマンガ家が多く、これはMGAC 調査結果と同様である。
- ・札幌市において、マンガ原画（紙）の保存・保管機能を有する施設が整備された場合の利用可能性として、原画保管のニーズが高い。ただし、実際に預けるかは札幌市における取組状況を見てから判断したい、将来的に自己管理が困難になった場合などに預けたいという回答が多い。MGAC 調査では、自己で保管を続けると回答したマンガ家が45.9%を占めたのと比較して、今回の調査ではその割合は少ない。

### (3)預ける場合の条件

- ・預け方としては、寄託が多く、寄贈を考えている人は少数にとどまる。
- ・保存・保管を希望する中間成果物としては、「マンガ原画（紙）のみ保存・保管してほしい」と回答したマンガ家が多数を占め、「原画に加えて、取材資料等も一緒に保存・保管してほしい」と回答したマンガ家は少数にとどまる。
- ・デジタルアーカイブの作成については、デジタルアーカイブを作成してほしいというニーズは高い。デジタルアーカイブの作成をきっかけとして、札幌市に預けたいと考えるマンガ家も増加することも期待できる。
- ・展示・閲覧については、「展示・閲覧可」と回答した人が、原本で73.3%、複製原画で86.7%、デジタルアーカイブで85.7%を占める。一方、「展示・閲覧不可」と回答した人は、いずれも皆無であった。

### (4)不安に思うこと・気になること

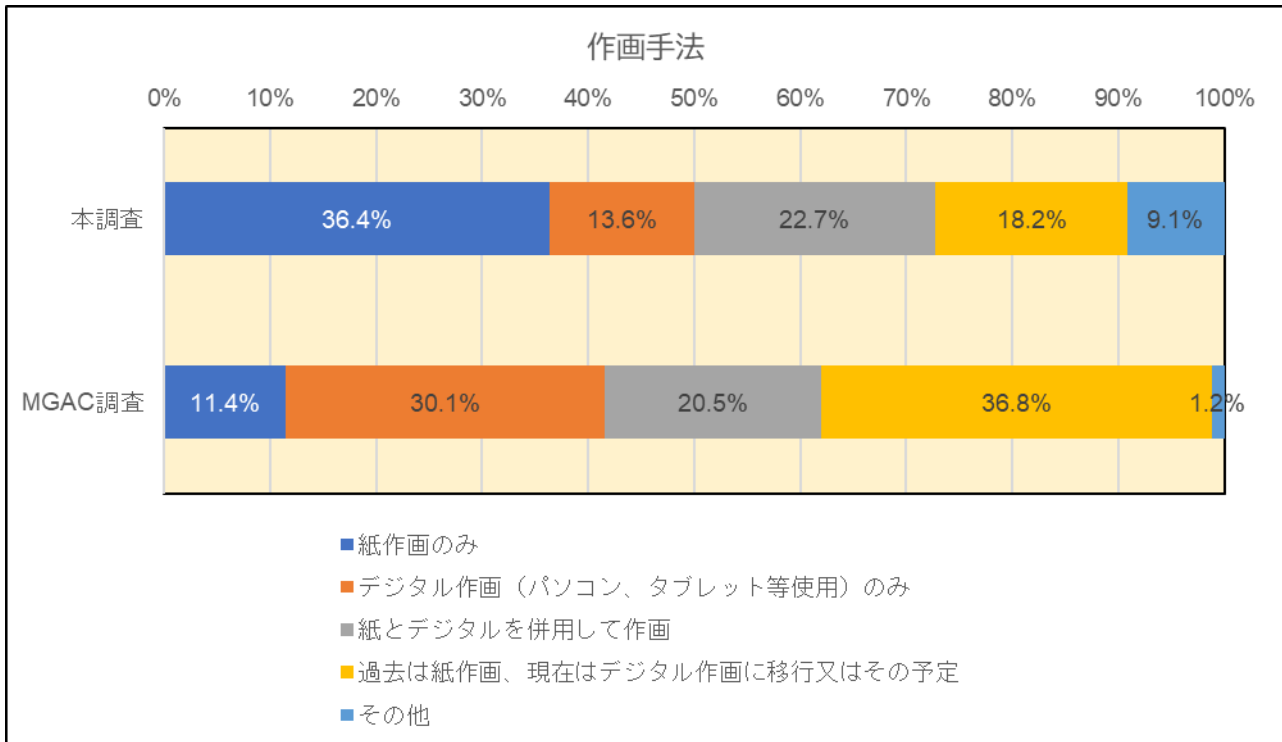
- ・「劣化を防ぐための適切な保管方法がとられているか」が最も高く、81.8%を占める。次いで、「保存が永続的に行われるか」（68.2%）、「保管された原画（紙）を利用したいときに返却してもらえるか」（45.5%）と続く。
- ・適切な保管方法をとること、永続的に保管することが、求められていると言える。

### (5)自由意見

- ・主な自由意見としては、早期の実現を望む意見が多数寄せられた。
- ・また、単に保存・保管するだけでなく、利活用も併せて検討すべき、遺族が原画の保管について相談できるシステムの整備、しっかりした管理体制の構築等を望む意見が寄せられた。
- ・その他、収蔵庫はマンガミュージアムに整備するよりは、市内の既存建築物を活用してはどうかという意見が寄せられた。

## (1)作画方法

- ・「紙作画のみ」と回答したマンガ家が最も多く、36.4%を占める。
- ・次いで、「紙とデジタルを併用して作画」(22.7%)、「過去は紙作画、現在はデジタル作画に移行又はその予定」(18.2%)、「デジタル作画のみ」(13.6%)とつづく。
- ・R4年度にMGACが実施した調査と比較すると、「紙作画のみ」と回答したマンガ家の割合が高く、「デジタル作画のみ」と回答したマンガ家の割合が低い。



## (2)原画の保管について

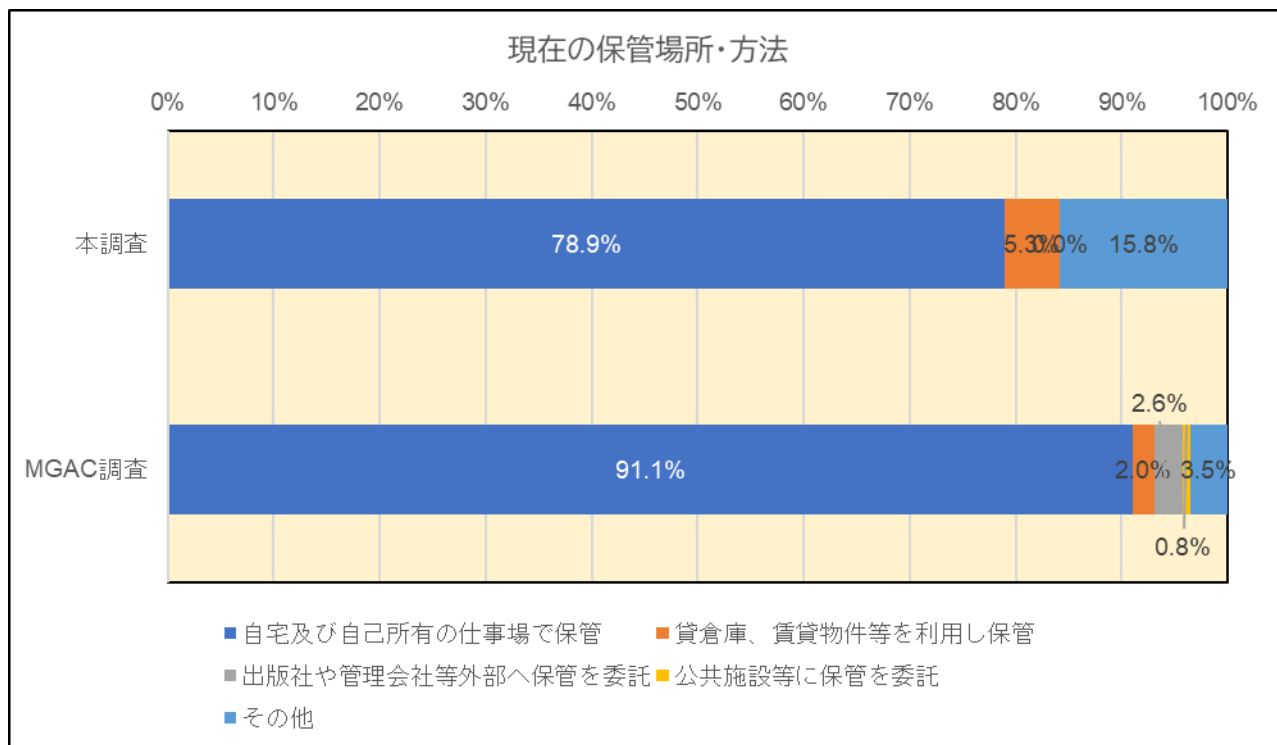
### ①現在保管している原画の枚数

- ・数十枚から数万枚とばらつきがある。
- ・「紙作画のみ」と回答したマンガ家では、数万枚単位（概ね 20,000 枚）となっている。

作画手法	保管している原画枚数
紙作画のみ	約1,500枚
	18,000～19,000枚
	約20,000枚位
	約26,200枚
	20,000枚以上
	数万枚
	段ボール箱20箱分くらい（100枚/箱として20,000枚）
	数十年分あるので分からないくらいたくさん
紙とデジタルを併用して作画	1,000枚以上
	5,000枚
	15,000枚
	今までの連載作品全て（枚数は数えないとわからない）
過去は紙作画、現在はデジタル作画に移行又はその予定	160枚
	約1,000枚
	1,000枚以上
基本はデジタル作画、単行本の表紙(カラー)は紙作画	10～15枚

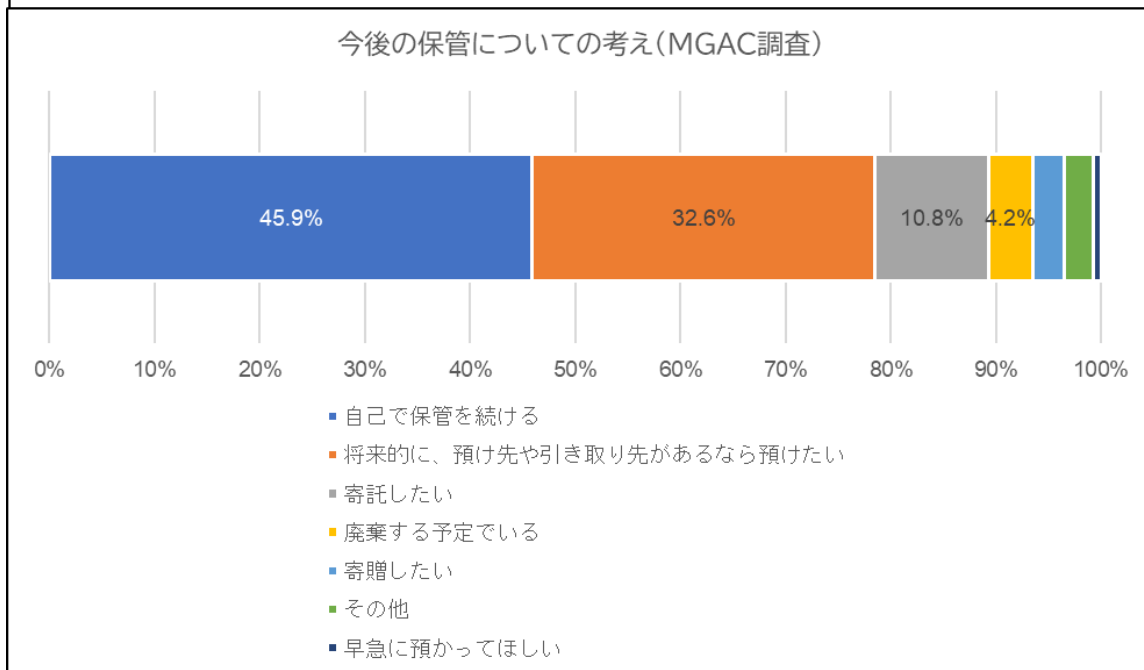
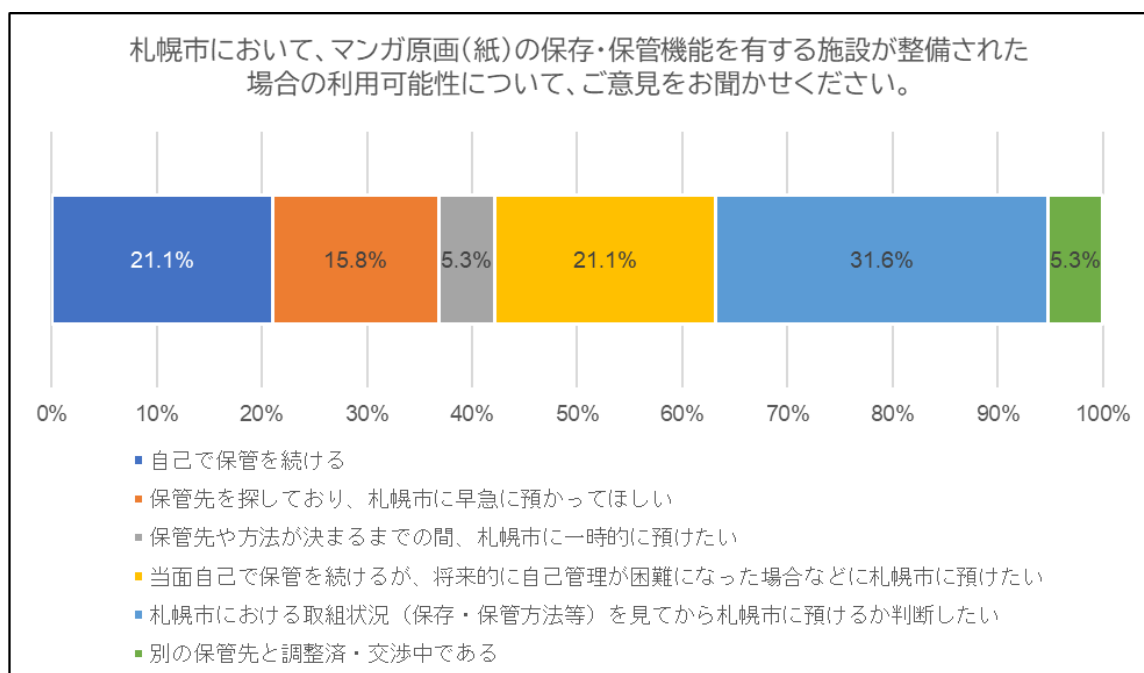
## ②現在の保管場所・方法

- ・「自宅及び自己所有の仕事場で保管」と回答したマンガ家の割合が78.9%を占める。
- ・MGAC調査と比較すると、どちらの調査でも「自宅及び自己所有の仕事場で保管」と回答した人の割合が高い。



### ③札幌市において、マンガ原画(紙)の保存・保管機能を有する施設が整備された場合の利用可能性

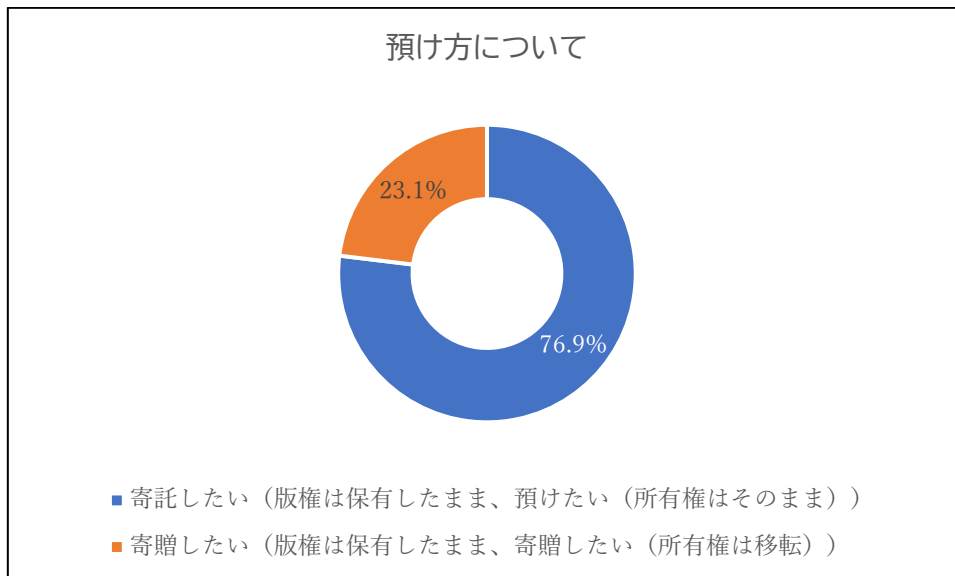
- ・「札幌市における取組状況（保存・保管方法等）を見てから札幌市に預けるか判断したい」と回答したマンガ家の割合が31.6%と最も高い。
- ・次いで、「自己で保管を続ける」（21.1%）、「当面自己で保管を続けるが、将来的に自己管理が困難になった場合などに札幌市に預けたい」（21.1%）、「保管先を探しており、札幌市に早急に預かってほしい」（15.8%）と続く。
- ・原画保管のニーズはあるが、実際に預けるかは札幌市における取組状況を見てから判断したい、将来的に自己管理が困難になった場合などに預けたいという回答が多い。
- ・MGAC 調査と比較すると、「自己で保管を続ける」と回答した人の割合が低い。



### (3)預ける場合の条件

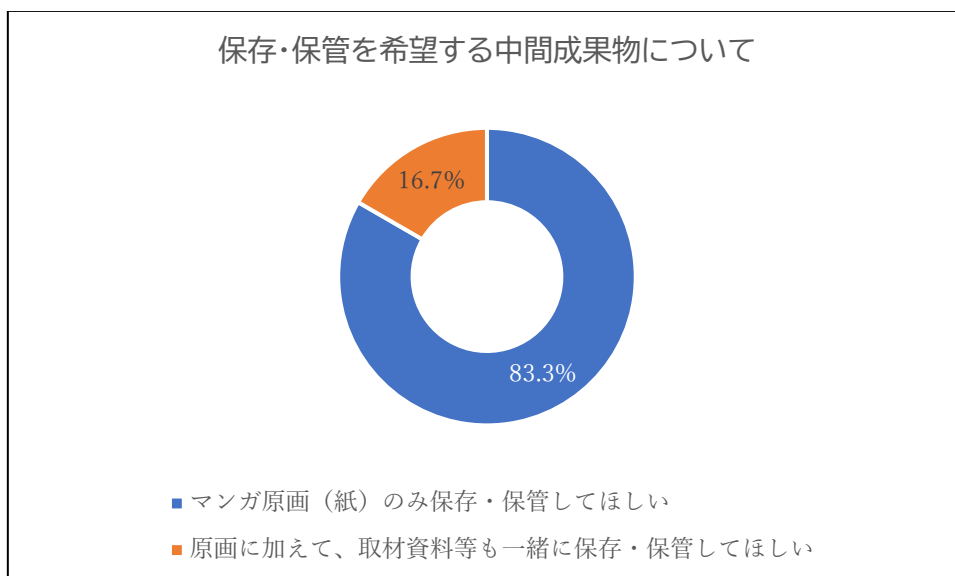
#### ①預け方

- ・「寄託したい」が76.9%を占め、「寄贈したい」は23.1%にとどまる。
- ・現時点で「寄贈したい」を考えている人は少数にとどまる。



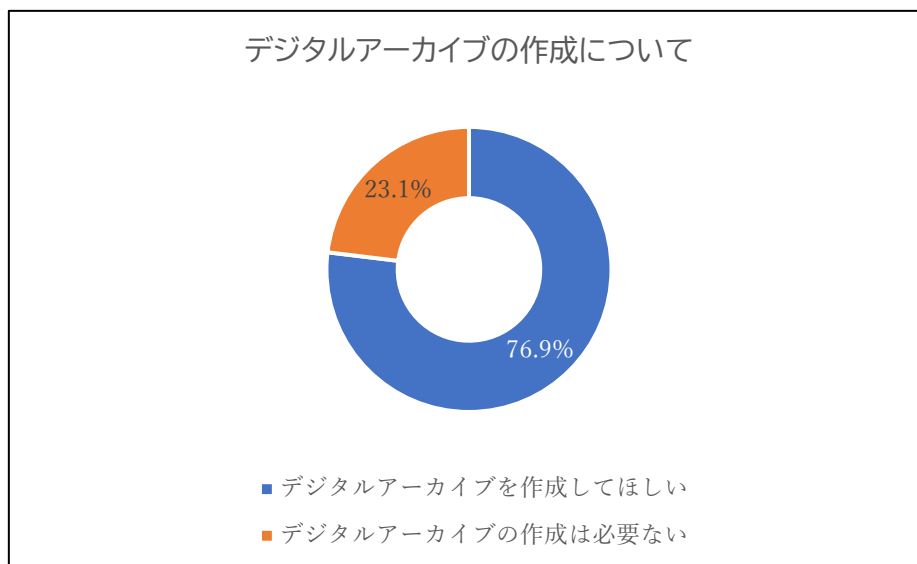
#### ②保存・保管を希望する中間成果物

- ・「マンガ原画（紙）のみ保存・保管してほしい」が83.3%を占め、「原画に加えて、取材資料等も一緒に保存・保管してほしい」は16.71%にとどまる。
- ・マンガの作画前の制作物としては「ネーム」やより簡易なプロットやアイディアのメモも制作物に含まれる。作品に残らない下書きや練習書き、アシスタントへの指示なども含まれる。マンガ制作のやり方によってはこうした資料も含まれる。
- ・これらは制作のはじまりとして重要な資料である一方、作者にとってはただのメモ書きとの認識も多く、必ずしも保管しておらず、公開への抵抗も多いと思われる。



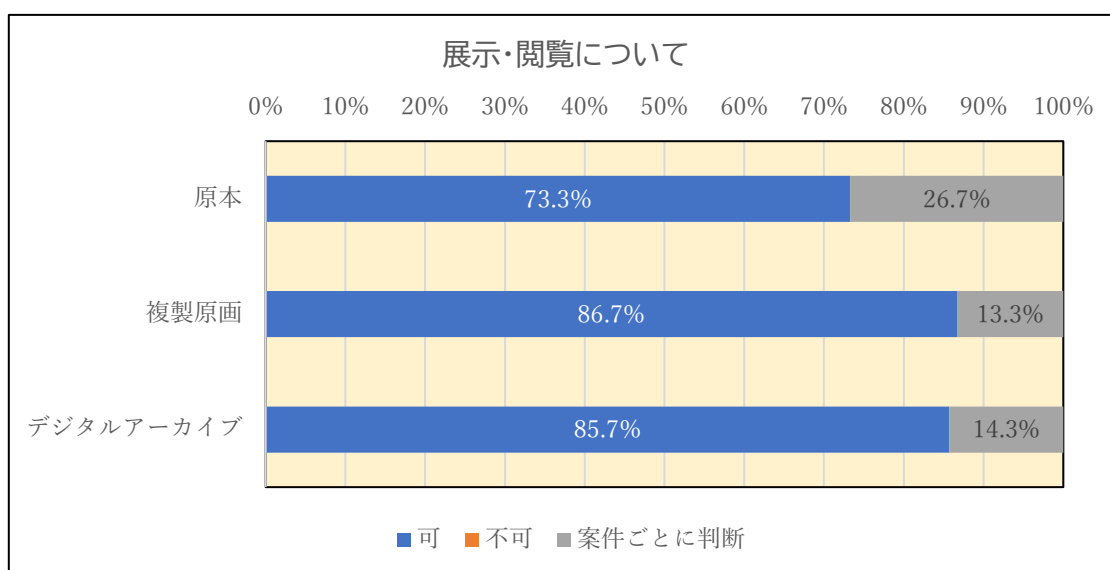
### ③デジタルアーカイブの作成

- ・「作成してほしい」が76.9%を占め、「作成は必要ない」は23.1%にとどまる。
- ・預ける場合には、デジタルアーカイブを作成してほしいというニーズは高い。
- ・また、デジタルアーカイブの作成をきっかけとして、札幌市に預けたいと考えるマンガ家も増加することが期待できる。



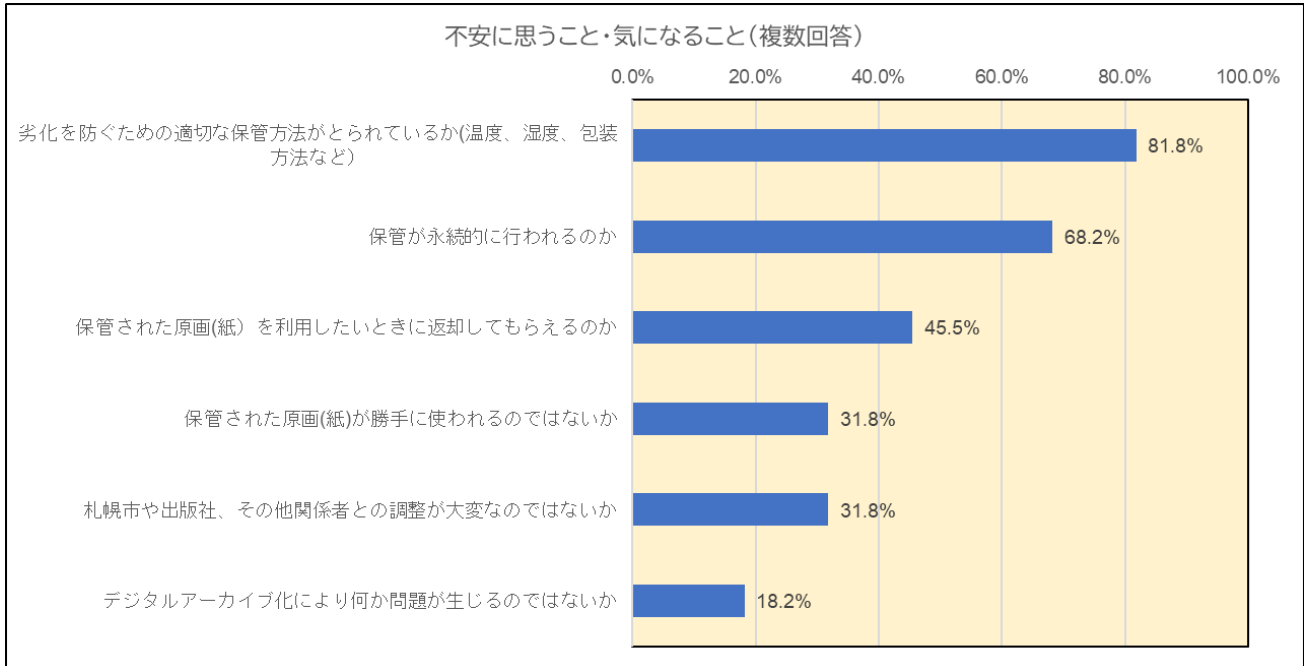
### ④展示・閲覧の可否

- ・「展示・閲覧可」と回答した人が、原本で73.3%、複製原画で86.7%、デジタルアーカイブで85.7%を占める。
- ・原本→複製原画→デジタルアーカイブの順で、「案件ごとに判断したい」と考えている人が多い。
- ・一方、「展示・閲覧不可」と回答した人は、いずれも皆無であった。



#### (4)不安に思うこと・気になること

- ・「劣化を防ぐための適切な保管方法がとられているか」が最も高く、81.8%を占める。
- ・次いで、「保管が永続的に行われるか」(68.2%)、「保管された原画(紙)を利用したいときに返却してもらえるか」(45.5%)と続く。
- ・適切な保管方法をとること、永続的に保管することが、求められていると言える。



注) %は、本設問に回答したマンガ家の合計(無回答の方を除く)に対する割合

#### (5)その他(自由意見)

- ・主な自由意見としては、早期の実現を望む意見が数多く寄せられた。
- ・また、単に保存・保管だけでなく、利活用も併せて検討すべき、遺族が原画の保管について相談できるシステムの整備、しっかりした管理体制の構築等を望む意見が寄せられた。
- ・その他、収蔵庫はマンガミュージアムに整備するよりは、市内の既存建築物を活用してはどうかという意見が寄せられた。

## 主な自由意見

早期の実現を望む意見	<p>保管していただければ有り難いです。</p> <p>50年分の原画をどうするべきか、頭を痛めておりました。実現することを心から願っております。</p> <p>ぜひやってほしいです。</p> <p>ぜひ進めていただきたい</p> <p>年々足腰、気力の衰えを感じ、終活を急いでいる現在、北海道マンガミュージアムの早急の実現を期待しています。</p> <p>実現化を楽しみにしています。</p> <p>現在小学館も原画を保管する巨大施設を計画中のようです。今回の漫画ミュージアム構想が実現できそうもなければそちらに預けることも検討しています。早く決まるといいのですが。</p>
利活用についての意見	<p>将来的にはただ、原稿を預かるだけではなく、それを活かした施策があると好ましい。</p> <p>定期的な原画展や、グッズ販売などで執筆できなくなった漫画家さんを直筆原画を用いて支える仕組みがあるととても嬉しいです。</p> <p>言うだけはタダなので言わせてください……とのことでした。</p>
必要性についての意見	<p>現在札幌市におけるマンガミュージアムの設立が全く具体的には進んでいない段階なので、それと連動する原画保存問題に取り組むのは何とも言えない。</p> <p>マンガは浮世絵同様将来にわたり残って行く日本発の文化であり、その基本となった、そして今少なくともつつある紙による原稿は作者の高齢化によって、散逸や棄却の可能性が大きくなっている。</p> <p>その防止の為に美術館その他によるアーカイブス化、保存が急がれると考えている。</p> <p>早期にミュージアム及び原画保存施設の建設を望む。</p> <p>出版社さんやファンの方が原画展を開催して下さるので貸倉庫を借りて保管していますが、昔の作品なので今後はファン運営のイベントも減ることが見込まれ、用途のない原稿はどこかの段階で処分するしかないと常に考えています。マンガ家が亡くなった後、必ずしも遺族が適切に保管できるとは限らないので、マンガ家が生前に原稿を託せたり、遺族が原稿の保管について相談できるシステムの整備を望みます。</p>
管理体制についての意見	<p>漫画原画の展示をしており、その際何度か秋田の横手まんが美術館から原稿をお借りする機会が度々あるが、横手さんは管理がしっかりしていて、リスト化されているのでとても助かっている。</p> <p>これからはおそらく漫画の展示が増えると思う。</p> <p>管理体制のしっかりした保管スペースを別に建設して確保して頂くことが、展示するスペースを新たに建築するよりも大事なことと思っている。</p> <p>北海道には歴史のある建物が多いし、自治体を守りきれない建造物を守るという視点からも、自治体の理解を得やすいのでは？と思ったりする。</p> <p>あと、集英社で新しい保管システムを持つビルの建築の話も聞いたりする。</p> <p>かなり規模の大きなものと聞いているので、そこら辺の関係も気になるところである。</p>

### 3. 利活用に関するニーズ(大学生及びマンガ専攻の学生・受講生アンケート調査結果)

#### 調査概要

##### 1. 調査手法

- ・専用ウェブサイトフォームからの入力による回答

##### 2. 調査の期間

- ・令和7年9月～10月

##### 3. 調査対象

- ・大学 : マンガに興味のありそうな学生を対象

北海道大学観光学高等教育センター山村センター長にチラシ配布を依頼

札幌大学地域共創学群荒木教授にチラシ配布を依頼

星槎道都大学美術学部竹内准教授、三上准教授にチラシ配布を依頼

藤女子大学文学部押山講師にチラシ配布を依頼

- ・市内及び近郊のマンガ関連専門学校及び教育施設：マンガ専攻の学生・受講生（以下、「学生等」という。）を対象

札幌マンガ・アニメ＆声優専門学校

代々木アニメーション学院札幌校

総合学園ヒューマンアカデミー札幌校

##### 4. 回収数

- ・大学 158 名、マンガ関連教育施設の学生等 26 名から回答

#### 調査結果概要

##### (1)マンガ原画の閲覧について

- ・見たことがあるかについては、「マンガ原画を見たことがある」と回答した人は、マンガ関連専門学校及び教育施設で 92.3%、大学で 72.8%と非常に高い。
- ・興味があるかについては、「マンガ原画に大変興味がある、興味がある」と回答した人は、非常に多い。特にマンガ作画を勉強しているマンガ関連専門学校及び教育施設の学生等にとっては、大変興味のある資料となっている。
- ・マンガ原画を閲覧する際、どのようなところに興味があるかについては、「手書きならではの描き方」が最も高く、次いで「原画と印刷物の違い」を挙げる人が多い。マンガに興味のある人にとっては、肉筆ならではの美術品としての価値を評価しているものと言える。
- ・札幌での原画展示については、「大変興味がある」、「興味がある」と回答した人は、非常に多く、「興味はない」、「全く興味はない」と回答した人は少数にとどまる。

##### (2)マンガ原画の利活用について

- ・研究資料としての利活用については、「大変興味がある」、「興味がある」と回答した人は、非常に多く、また、研究資料として参考になるかについては、「大変参考になる」、「参考になる」と回答した人も非常に多い。研究資料としての利用価値は大いにあることが分かった。

- ・作画の参考資料としての利活用については、「大変興味がある」、「興味がある」と回答した人は非常に多く、また、作画の参考資料として参考になるかについては、全員が「大変参考になる」または「参考になる」と回答した。デジタル作画が主流となっているが、興味がある、参考になると考えている人が多い。
- ・教材としての利活用については、「大変興味がある」、「興味がある」と回答した人が非常に多い。特にマンガ関連教育施設では、実際の原画を見た上で、マンガの描き方等を勉強したいというニーズは高い。
- ・展示を見る場合の支払意思額は、1,000円以下の方が半数以上を占める。一方で、1,500円以上払ってもいいと回答した人も一定割合存在する。自分の好きなマンガであれば、多少高くても見に行くものと考えられる。

### (3)マンガ原画の保存作業について

- ・原画の保存作業については、「大変興味がある」、「興味がある」と回答した人は、マンガ関連専門学校及び教育施設、大学とも6割強を占める。また、実際にやってみたいかについては、「是非やってみたい」、「やってみたい」と回答した人は、マンガ関連専門学校及び教育施設、大学ともで半数以上を占める。原画保存作業では、実際の原画を間近で(手に取って)見られることから、一定の興味、関心はあると言える。
- ・原画の保存作業をやってみたい人に雇用形態を尋ねたところ、アルバイトと回答した人の割合が高い。アルバイトの時給としては最低賃金でもいいと回答した人は半数を占める。また、ボランティアでもやってみたいと回答した人も一定数存在する。一方で、正職員(学芸員、アーキビスト等)と回答した人も存在する。北海道マンガミュージアムの設立により、こうした若者に就業機会を与えることが望まれる。
- ・保存作業の授業については、「大変興味がある」「興味がある」と回答した人は、マンガ関連専門学校及び教育施設で5割強、大学で7割強を占める。

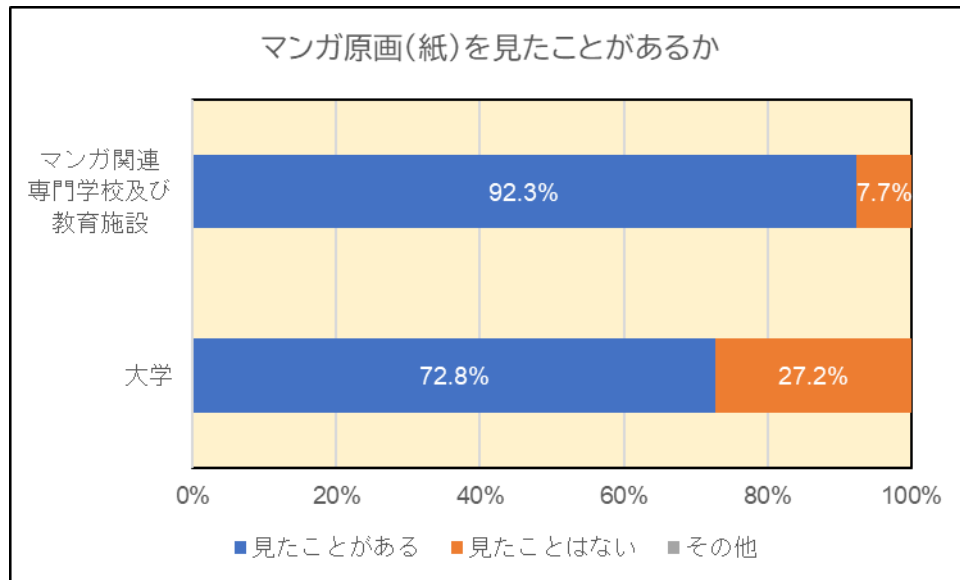
### (4)自由意見

- ・自由意見としては、ほとんどがポジティブな意見で、ネガティブな意見は寄せられなかった。
- ・特に、原画の価値として、紙だからこそその価値及び保存の必要性について、数多くの意見が寄せられた。

(1)マンガ原画の閲覧について

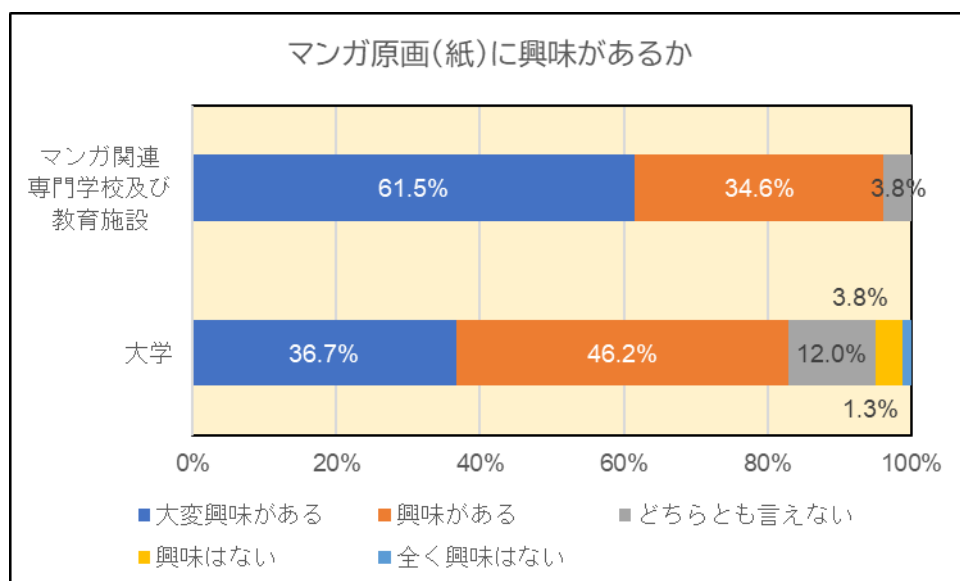
①マンガ原画(紙)を見たことがありますか

・「マンガ原画を見たことがある」と回答した人は、マンガ関連専門学校及び教育施設で 92.3%、大学で 72.8%と非常に高い。



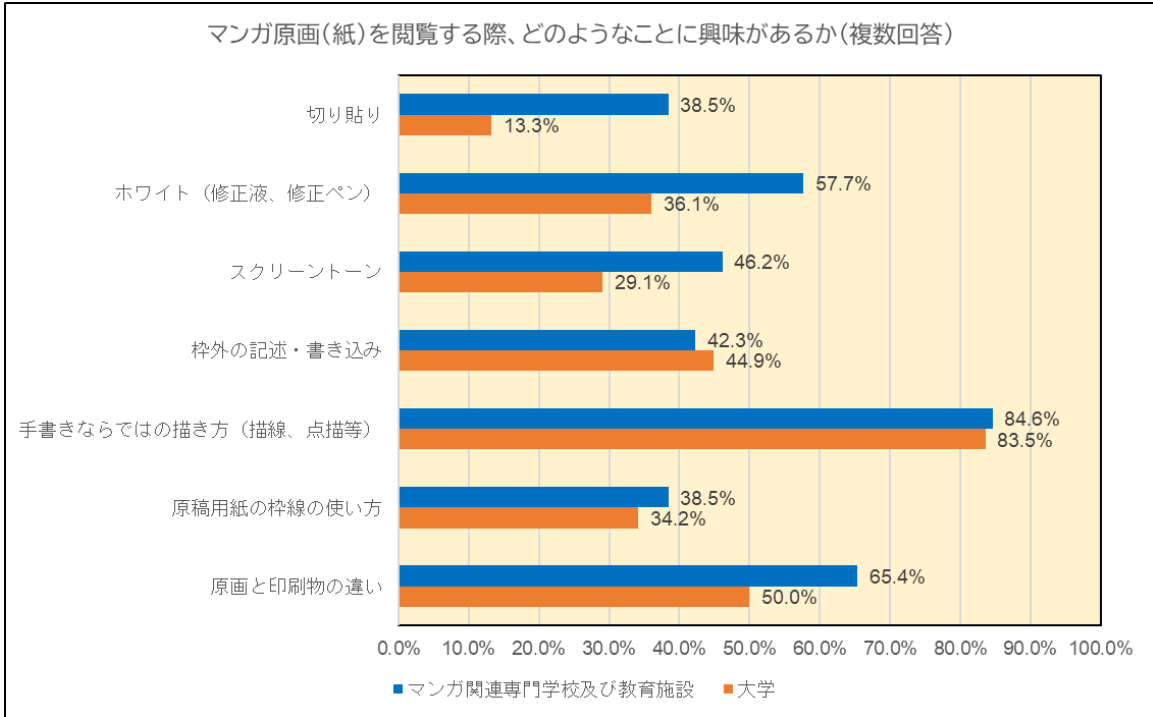
②マンガ原画(紙)に興味がありますか

・「マンガ原画に大変興味がある、興味がある」と回答した人は、あわせてマンガ関連専門学校及び教育施設で 96.1%、大学で 72.9%と非常に高い。  
 ・特にマンガ作画を勉強しているマンガ関連専門学校及び教育施設の学生等にとっては、大変興味のある資料となっている。



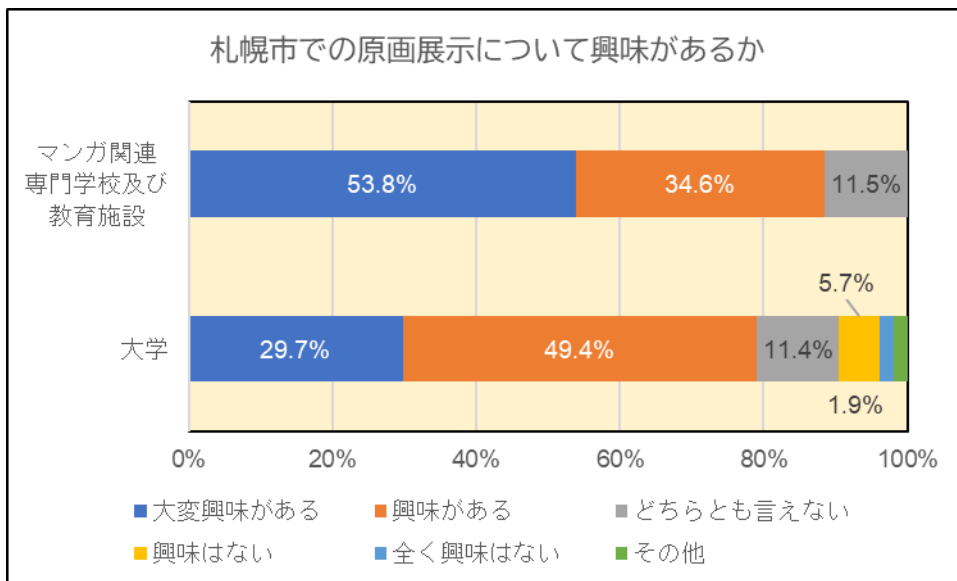
③マンガ原画(紙)を閲覧する際、どのようなところに興味がありますか

- ・「手書きならではの描き方」が最も高く、マンガ関連専門学校及び教育施設で84.6%、大学で83.5%であった。
- ・次いで「原画と印刷物の違い」を挙げる人が多い（マンガ関連専門学校及び教育施設 65.4%、大学 50.0%）。
- ・マンガに興味のある人にとっては、肉筆ならではの美術品としての価値を評価しているものと言える。



④札幌市での原画展示について興味がありますか

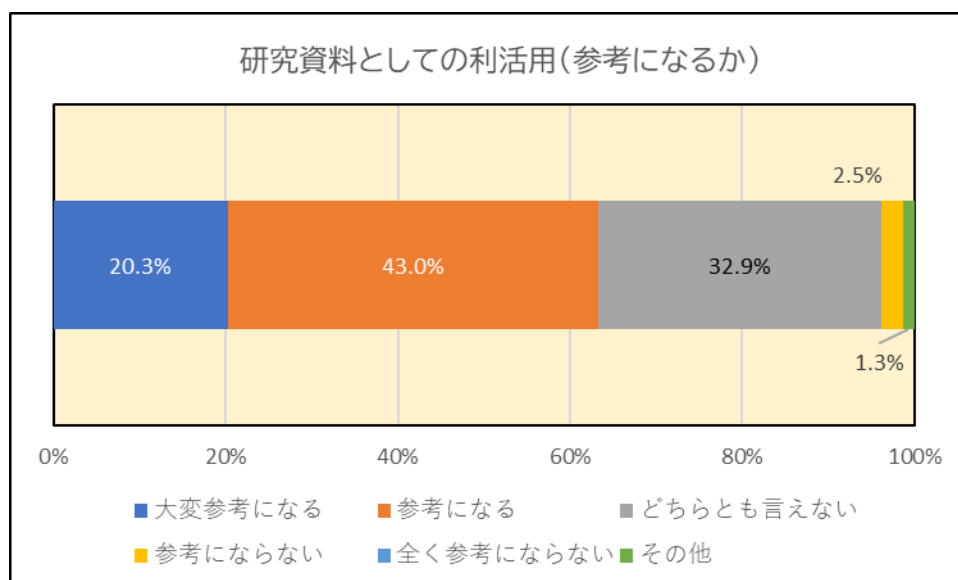
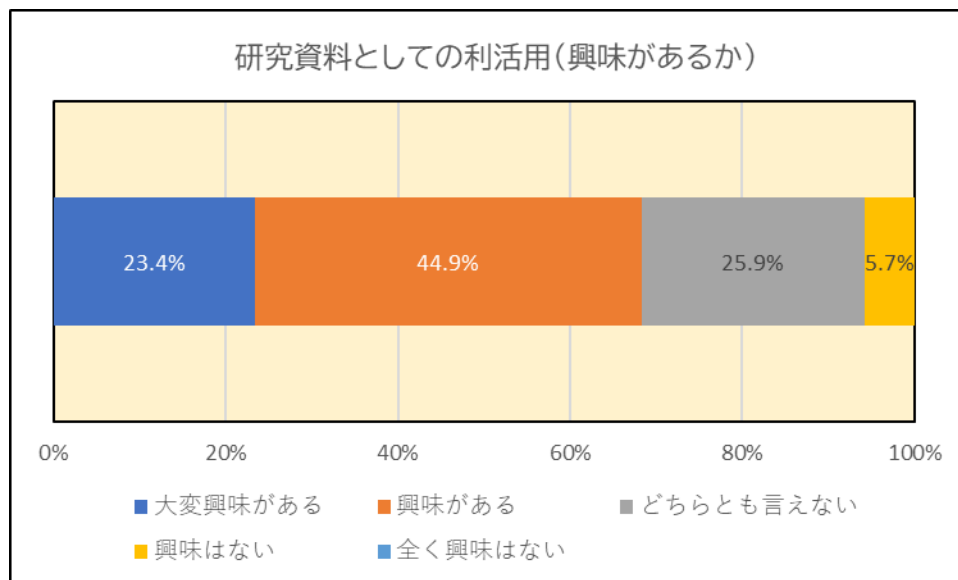
- ・札幌での原画展示については、「大変興味がある」、「興味がある」と回答した人は、あわせてマンガ関連専門学校及び教育施設で88.4%、大学で79.1%と非常に高い。
- ・一方、「興味はない」、「全く興味はない」と回答した人は少数にとどまる。



## (2)マンガ原画の利活用について

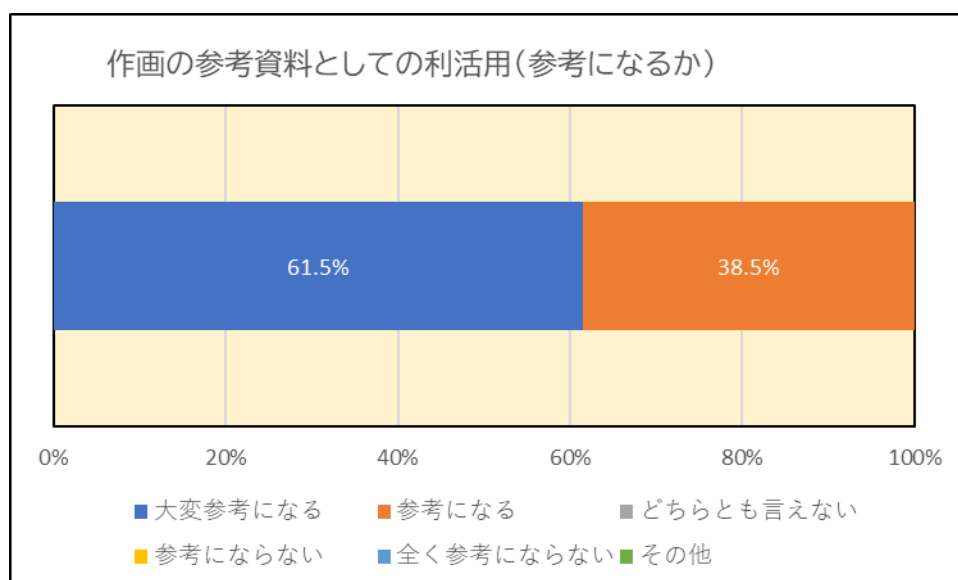
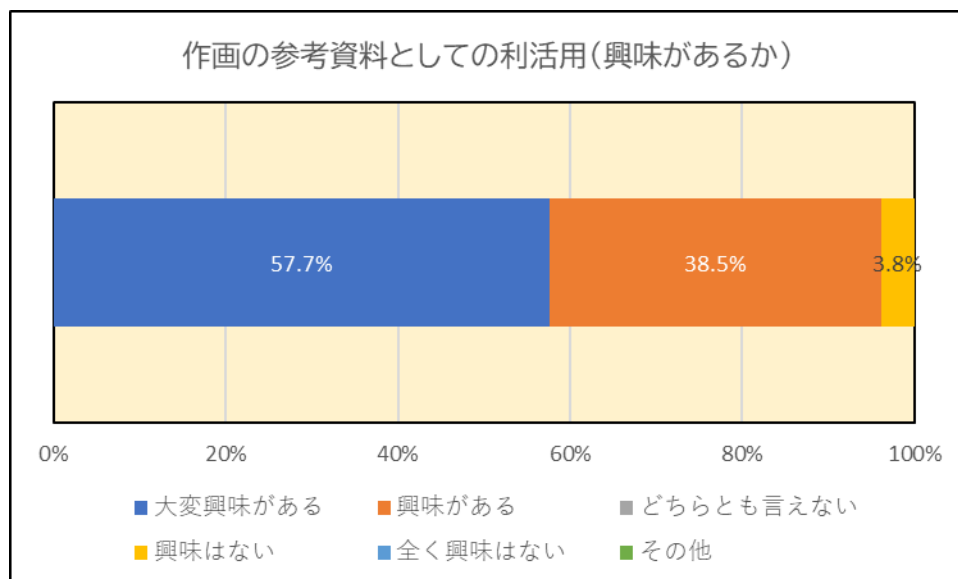
### ①マンガ原画(紙)の研究資料としての利活用

- ・原画の利活用として、大学生を対象に、研究資料としての利活用について尋ねた。
- ・「大変興味がある」、「興味がある」と回答した人は、あわせて68.3%と非常に高い。
- ・また、研究資料として参考になるかについては、「大変参考になる」、「参考になる」と回答した人は、あわせて73.3%であった。
- ・研究資料としての利用価値は大いにあることが分かった。



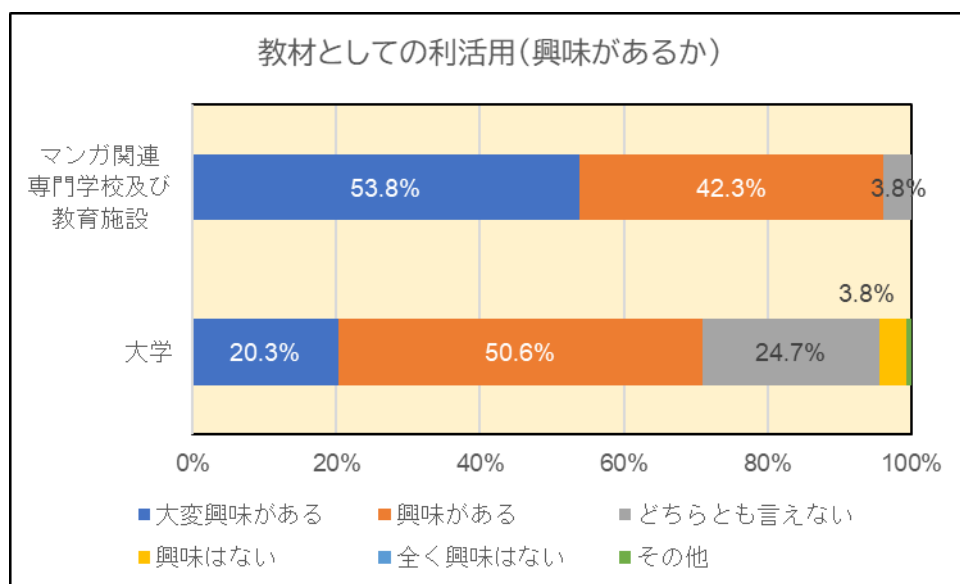
## ②マンガ原画(紙)の作画の参考資料としての利活用

- ・原画の利活用として、マンガ関連専門学校及び教育施設の学生等を対象に、作画の参考資料としての利活用について尋ねた。
- ・「大変興味がある」、「興味がある」と回答した人は、あわせて96.2%と非常に高い。
- ・また、作画の参考資料として参考になるかについては、「大変参考になる」、「参考になる」と回答した人は、あわせて100.0%であった。
- ・デジタル作画が主流となっているが、興味がある、参考になると考えている人が多い。



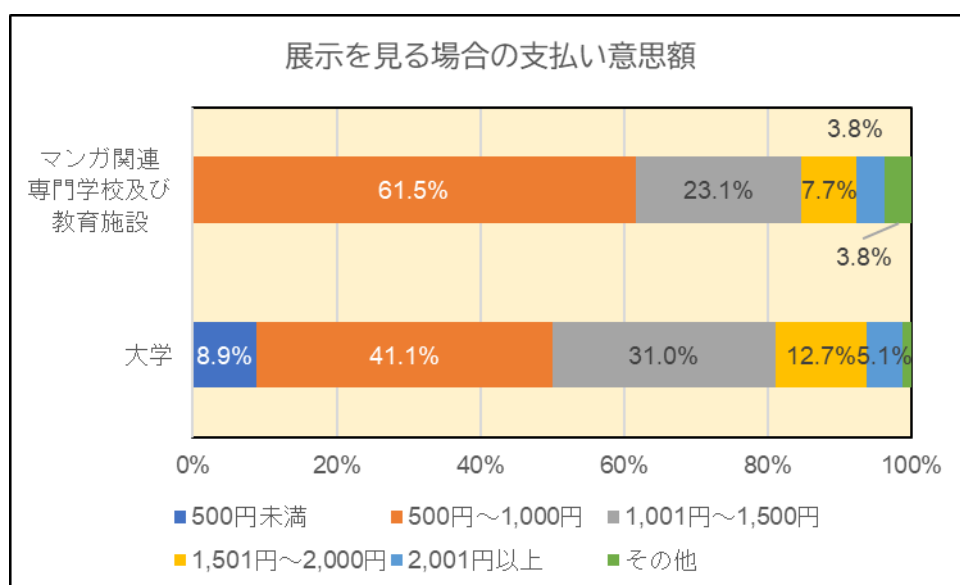
### ③マンガ原画(紙)の教材としての利活用について興味がありますか？

- ・教材としての利活用については、「大変興味がある」、「興味がある」をあわせて、マンガ関連専門学校及び教育施設では 96.1%、大学では 70.9%にのぼる。
- ・特にマンガ関連専門学校及び教育施設では、実際の原画を見た上で、マンガの描き方等を勉強したいというニーズは高い。



### ④マンガ原画の展示を見る場合の支払意思額

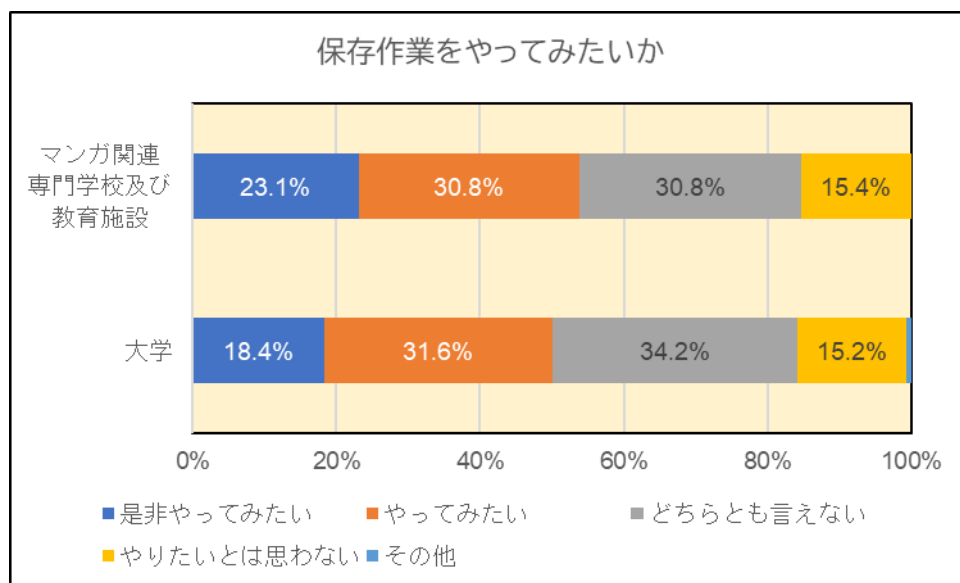
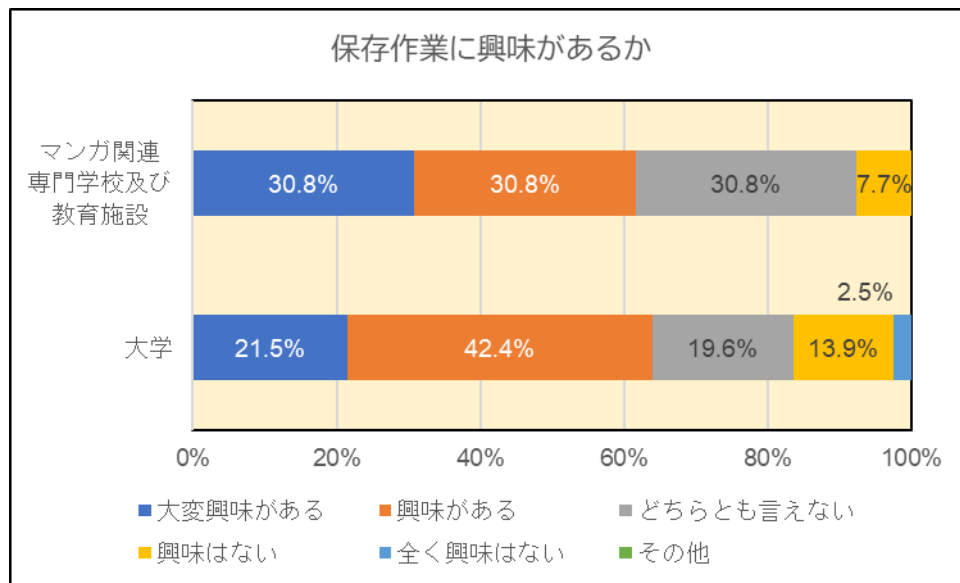
- ・展示を見る場合の支払意思額は、1,000円以下の方がマンガ関連専門学校及び教育施設では 61.5%、大学では 50.0%を占める。
- ・一方で、1,500円以上払ってもいいと回答した人も一定割合存在する。
- ・特に、自分の好きなマンガであれば、多少高くても見に行くものと考えられる。



### (3)マンガ原画の保存作業について

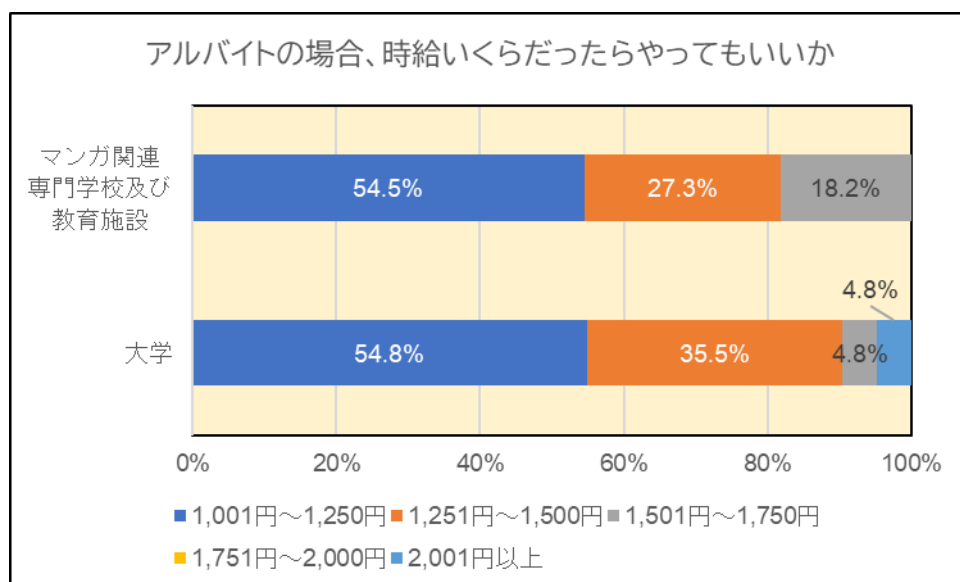
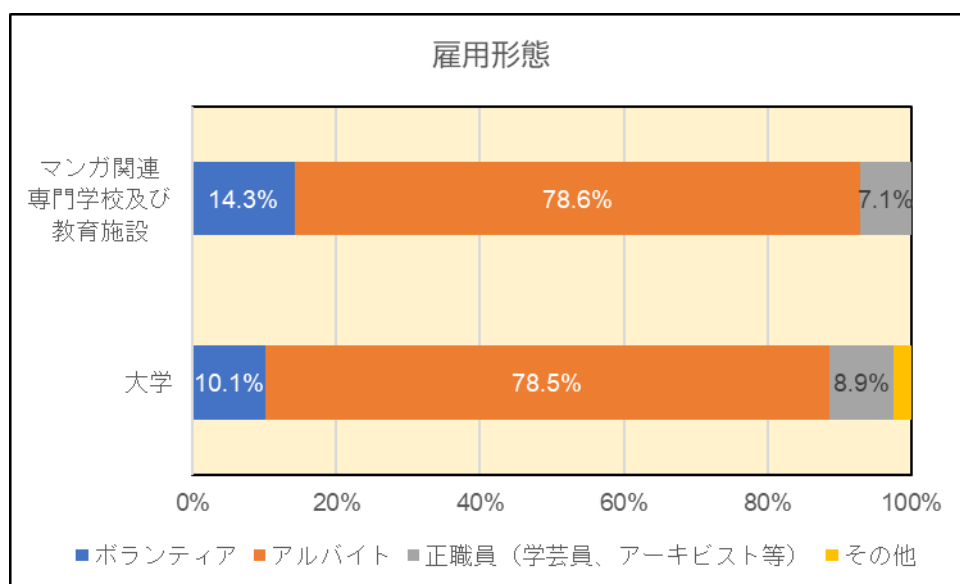
#### ①マンガ原画の保存作業について(興味がありますか、やってみたいですか)

- ・原画の保存作業については、「大変興味がある」、「興味がある」と回答した人は、マンガ関連専門学校及び教育施設で 61.6%、大学で 63.9%を占める。
- ・実際にやってみたいか尋ねたところ、「是非やってみたい」、「やってみたい」と回答した人は、マンガ関連専門学校及び教育施設で 53.9%、大学で 50.0%を占める。
- ・原画保存作業では、実際の原画を間近で(手に取って)見られることから、一定の興味、関心はあると言える。



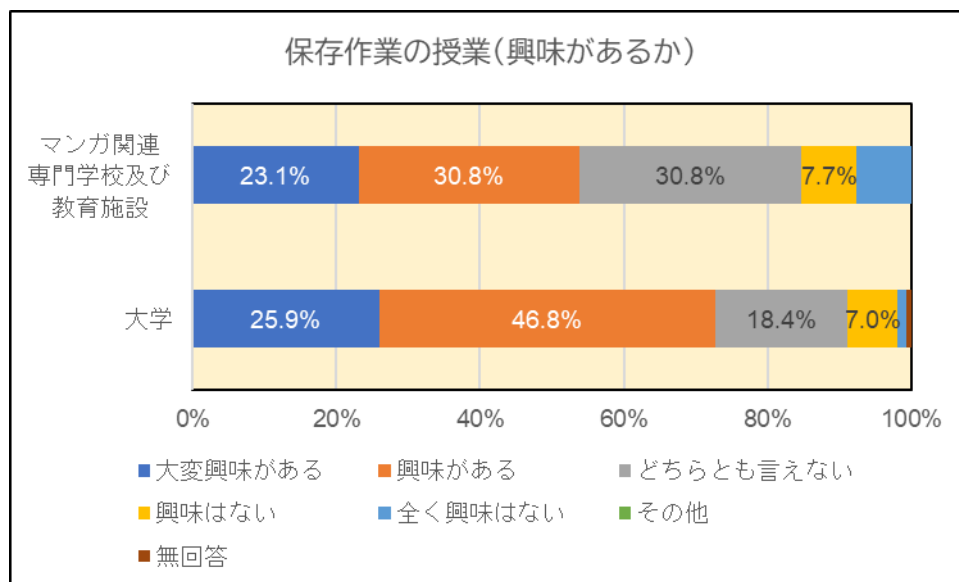
## ②マンガ原画の保存作業について(雇用形態、アルバイトの場合の時給)

- ・原画の保存作業をやってみたい人に雇用形態を尋ねたところ、アルバイトと回答した人の割合が高い。アルバイトの時給としては最低賃金でもいいと回答した人は半数を占める。
- ・また、ボランティアでもやってみたいと回答した人も一定数存在する。
- ・一方で、正職員（学芸員、アーキビスト等）と回答した人も存在する。北海道マンガミュージアムの設立により、こうした若者に就業機会を与えることが望まれる。



### ③マンガ原画の保存作業について(マンガ原画(紙)の保存作業の授業について)

- ・保存作業の授業については、「大変興味がある」「興味がある」と回答した人は、マンガ関連専門学校及び教育施設で 53.9%、大学で 72.7%で、大学の方が興味があると回答した割合が高い。



### (4)その他(自由意見)

- ・自由意見としては、ほとんどがポジティブな意見で、ネガティブな意見は寄せられなかった。
- ・特に、原画の価値として、紙だからこそその価値及び保存の必要性について、数多くの意見が寄せられた。

## 主な自由意見

マンガ原画の価値について	
	原画を保管するというのは、漫画に携わったり、見て楽しむ人達にもとても有意義なこととなると思うので、良いと思いました。
	日本や他の国の独特な文化シンボルとして、漫画の原画は国際文化交流展示会の重要な展示品となり、ソフトパワーを披露することができます。
	日本のサブカルチャーとして大事な文化だと思うので、原画などを保存していくのはとても重要だと思います。
	これから生まれる素晴らしい漫画家達の原画を未来永劫残しておけるような素晴らしい取り組みを心待ちにしています。
	紙だからこそ劣化・紛失しやすいものだと思うので、大切に保存した方が良いと思う。
	漫画の作り方を間近で見られるのは良いと思った。
	原画には実際の書籍や複製品では分からない細かな点や技術、良さがあると思うので実際に実物に触れる機会が増えれば良いと思う。
	マンガ原画というのは展示会などでよく目にするものだが保存と保管に仕組みについて知る・実際に行ってみるという経験はなかなかないのでとても興味がある。 自分はアナログの形に残る手間も繊細さも必要だが試し描きのあとや汚れてる部分、スクリーン Tone やベタの雑な部分すらも含めて美しいところが大好きだ よってそのような体験の場があるととても嬉しい
	世の中デジタルが主流になってきているので、アナログな作品を残すことは大事だと思います。
	マンガ自体がデジタルでの制作・保存・利活用が増えてきているが、アナログでの制作に興味があり、アナログならではの自然な描画など魅力がある中で、実際に展示を行うなどして見られる機会があると、楽しめるだけでなく自分自身の技術向上にも繋がるので、ぜひ原画展などを北海道でも開催してほしい。
保存作業について	
	経験にもなるしお金も貰えるなら是非やってみたい

## 4. 利活用に関するニーズ(大学教員ヒアリング結果)

### (1)授業の一環として、マンガ原画展示施設への来館可能性及び支払意思額(入館料の負担)

○マンガ原画の展示施設が設立された場合、是非教育活動の一環として利用したい。

- ・授業で「コンテンツツーリズム」を扱っており、施設への見学（フィールドワーク）を行っている。
- ・これまでも、授業の一環として学生を引率し、関連の展覧会を見学することは毎年実施している。
- ・ただし、リピーターを獲得し、施設を活性化させるためには、ソフト事業の展開が不可欠である。
- ・原画展示だけでなく、制作過程（ネーム、下書き、アシスタントの作業、ペン入れ、ベタ塗り、ホワイト修正など、マンガが完成するまでの全工程）を展示するなど、ソフト事業の展開が不可欠である。
- ・利用のしやすさが極めて重要であり、「駅直結」のような交通の便が良い立地が望ましい。また、施設が存在や展示内容がターゲット層に的確に伝わるような広報戦略が必要。加えて、SNS で拡散されるような魅力的な企画や、個々の興味関心に刺さるピンポイントな情報発信が来訪の動機となる。

○入館料は負担すべき。ただし、学割等の料金体系があればありがたい。

- ・入館料についても、払うべきであり、学生にも施設見学の際は支払いを求めている。
- ・学生が利用しやすいような学割などの料金体系があればありがたい。

### (2)マンガ原画(紙)を教材とする授業の可能性

○教材としての利用価値・利用意義は高い

- ・デジタル化によって失われつつある「紙の原画」という文化資産を保存すること自体の重要性を、学生に伝える教育的意義も大きい。
- ・原画は、作品が作られるプロセスの「一番最初にある」ものであり、そこを押さえることは「非常に必須」であり、作品が生まれ、それを消費した人たちが、その作品の「舞台に行きたくなるかどうか」を研究するアプローチにおいて、その源流たる原画の分析が不可欠である。
- ・「原画を書くクリエイターがどういう風にしてそれを作ったか」という点であり、原画を活用することでクリエイター研究の空白領域を掘り下げることが可能となる。
- ・学生が原画に触れることで得られる学びの機会を重視している。
- ・紙に描かれた原画を見ることで、紙の質感、ペンのインクの吸い方、絵具の盛り上がりといった「リアリティ」を実感できる。印刷物では伝わらない「立体的」な表現や色使いの違いを、生で見て感じさせることは、学生の学びにとって非常に有益であり、可能であれば原稿用紙に触れることができるとよい。
- ・今後マンガにかかる生成学を検討しており、マンガ原画（紙）を当該学問の中で活用できるのではないかと考えている。

### (3)マンガ原画(紙)を教材とする場合、教材としてどのような資料があるとよいか

#### ○教材としての利用価値を高めるためには、原画に加えて、制作過程が分かる資料も必要

- ・完成原稿以上に、それが生み出されるまでの「プロセス」を示す資料が、学生の学習にとって非常に価値が高い。
- ・ネーム、構想メモ、構想ノート、編集者とのやり取りが残る初期原稿などが必要である。
- ・ミュージアムに実際に行って、展示物のほか、バックヤードの資料の閲覧などができればいい。
- ・マンガが出来上がるまでの過程、作家の苦悩等が読み取れる資料が望ましい。
- ・マンガ史や表現論の授業では、原画そのものだけでなく、原画を用いて構成された展示全体を批評的に分析したり、作家研究の資料として活用したりすることが考えられる。

#### ○デジタルデータの活用

- ・原画を撮影し、授業の PowerPoint 資料として使用することで、制作段階での工夫や色の使い方などを解説できる可能性がある。ただし、「著作権の問題」や「デジタル化された際の画面使用許可」が課題となる。

### (4)ワークショップを開催する場合の学生の参加・協力、学校としての連携・協力の可能性

#### ○学生の参加・協力の可能性～是非協力したい、できれば企画段階から協力したい～

- ・企画自体を学生に行わせるということを授業の一環で行っており、逆に協力をお願いしたい。
- ・ワークショップについて、もし可能性があれば是非やらせてもらいたい。

#### ○学校としての連携・協力の可能性～学校として協力したいという大学も存在～

- ・ワークショップの企画実施については、学校としても積極的にかかわりたいと考えている。

### (5)マンガ原画の研究資料としての利活用の可能性と利活用にあたってのイメージ

#### ○研究資料としては、完成原稿だけでなく、制作過程が分かる資料が必要

- ・マンガが出来上がるまでの過程、作家の苦悩等が読み取れる資料から、マンガができるまでの経過や作家自身の感情などを読み解く研究が可能となる。
- ・作家がどのように作品を生み出したのかを見るために、下書きや参考資料が必要である。
- ・研究者が最も見たい資料の一つが、作家さんが取材に行った時の写真やスケッチ等の取材資料である。これにより、「作家がどういう目線で空間を切り取ってるのか」という点が研究対象として知りたい。
- ・作品の展示だけでなく、作家の思想、子供の頃何を楽しんでたのか、彼が読んでいた昔の本など、「作家を深掘りした経緯」を展示・活用することで、作品が生まれた背景を理解し、文学的なアプローチでマンガを切り取ることができる。
- ・原画そのものだけでなく、ロケ写真などの付随資料のデジタルデータであれば、それを見ながら学生と議論したり、研究資料として出版物等に掲載したりする際の教材として利用可能となる。
- ・研究者としては、マンガミュージアムなどがプラットフォームとなり、原画や著作権の利用相談の窓口を一元化してくれると、研究が非常に進めやすくなる。
- ・作品制作の過程、特に作家とアシスタントの分業や修正の痕跡は、印刷物からは読み取れない重要な情報源である。

## (6)マンガ原画の保存・保管についての連携の可能性

### ○大学の研究拠点との連携

- ・来年度に「漫画研究センター」の設立を計画しており、原画の保存・活用に関する研究を共同で進める可能性がある。

### ○人材育成とノウハウ共有

- ・大学院生など専門知識を持つ学生が、アーカイブ作業にアルバイトとして関わることができると思う。
- ・学生がアルバイトとして原画の整理・保存作業に関わることは、彼らにとって貴重な実務経験となる。同時に、一部の専門機関にしか蓄積されていない原画の取り扱いに関するノウハウを、次世代に継承する機会ともなりうる。

### ○新たなキャリアパスの創出

- ・マンガミュージアムのような施設は、マンガ家や編集者だけでなく、アーキビスト、学芸員といった「マンガのスペシャリスト」の活躍の場となり、学生の就職先の選択肢を広げることに繋がる。これは、マンガ文化を支える人材の裾野を広げる上で極めて重要である。

### ○人材のマッチング

- ・マンガに関する専門知識が異常に豊富な学生など、従来の就職活動では評価されにくい能力を持つ人材を、事業の中で活かすことができる可能性がある。

### ○市内の施設の活用

- ・全てを1か所に集約するのではなく、横手市のように市内の施設を改修して保管場所として活用する分散型のモデルも有効な選択肢である。

## 5. 利活用に関するニーズ(マンガ関連専門学校及び教育施設ヒアリング結果)

### (1)授業の一環として、マンガ原画展示施設への来館可能性及び支払意思額(入館料の負担)

#### ○授業の一環としての来館する可能性はある

- ・授業の一環(課外実習など)であれば、来館の可能性は非常に高い。
- ・利用は課外学習等の名目等になると思う。学生等が自発的に個人で来館する可能性は低く、特定の好きな作家の展示など、強い動機付けがなければ、学校が意味付けをして引率する必要がある。

#### ○入館料の負担は教材費用の予算の範囲内で対応する可能性あり

- ・入館料が有料である場合、その費用負担については、生徒から預かっている教材費用の予算の範囲内で対応する可能性はある。

### (2)マンガ原画(紙)を教材とする授業の可能性

#### ○教材としての利用価値は高い。

- ・学院の教員(元編集者)が口頭で伝えている「担当編集者とのやり取り」や「取材の様子」などを、実物資料を通じて示すことで、学生等の理解を深めることができる。
- ・プロ作家の原画に見られる高度な技術(例:ホワイトを重ねて修正する技法など)は、口頭での説明では伝わりにくい。実物を見ることで、「ここまで作り込んでいるのか」という実感を得ることができる。
- ・マンガ関連専門学校及び教育施設では、紙を使うアナログの学生等もいるため、需要はある。

#### ○デジタル作画の学生等にとっても教材としての利用価値は高い

- ・デジタルの生徒についても、原画を見て、どのように線を描いているかや、制作工程など見て学べる点が多いため教材として活用する可能性はある。
- ・学生等はデジタル作画が中心だが、アナログ原稿の処理方法や筆致を見ることは、デジタルでの表現力を高める上で有益である。「アナログでこう描いているから、デジタルでもこう描ける」という発想につながるため、課外学習等の名目での活用はありうる。

### (3)マンガ原画(紙)を教材とする場合の条件

#### ○制作過程の分かる資料が望ましい

- ・マンガ家を目指す生徒にとっては、完成品だけでなく「どういう風に作ってきたんだろう」という制作の思考過程を理解することが重要であり、制作風景や工程を確認できる資料があると望ましい。特に、資料+解説コメントがあると学習意欲やモチベーションの向上につながる。
- ・完成原稿そのものよりも、それが完成するまでのプロセスがわかる資料への需要が極めて高い。

#### ○デジタルデータの利用

- ・原画そのものの貸し出しは困難であるため、高精細な「複製原画」や「デジタルデータ」の形での提供が望まれる。データ提供により、学生等が模写や分析を行い、自身の作品制作の引き出しを増やすことにつながる。

#### ○使用料の負担

- ・教材の質や内容によるが、年間契約といった形態であれば、使用料を支払って利用する可能性がある。

#### (4)マンガに関するワークショップを開催する場合の学生等の参加・協力の可能性や専門学校及び教育施設としての連携・協力の可能性

##### ○学校として各種ワークショップを実施しており、連携・協力の可能性あり

- ・学校として、海外からの留学生と学生等が絵を描き合う国際交流イベントを既に実施している。ワークショップへの参加等は、学生等が自身のスキルを社会で活かす実践的な経験を積む「活躍の場」となりうるため、協力できる場所はしたい。
- ・学校として、体験授業や高校の部活動向けワークショップを運営してきた実績があり、そのノウハウを提供できる。
- ・市との連携によるトライアル的な企画実施に関心がある。

#### (5)マンガ原画の保存・保管についての連携の可能性

##### ○マンガ原画の保管・保存作業への協力について、強制的な参加は難しいが、参加希望者は見込める。

- ・参加者はマンガ科の学生等に限定されず、イラスト科やアニメーター科の学生等の中にも、マンガ制作に関心を持つ者や同人誌活動を行う者がおり、幅広い層からの参加が期待できる。
- ・強制的な参加は難しいが、「希望者がいれば」協力は可能。学生等にとっては、プロの生の原稿に間近で触れ、その正しい扱い方を学ぶ絶好の機会となる。
- ・アルバイトとして、原画の整理・ファイリング等の作業に参加することは、興味がある学生等にとっては強い関心が見込まれる。
- ・マンガ家を目指す学生等にとって、単なる作業ではなく、原稿を近くで見ることができ、学びの機会となる。

### Ⅲ. 札幌市におけるマンガ原画の保存・保管の今後の取組についての検討・提案

#### 1. 札幌市で取組む意義

- ・文化財保存としての意義、原画保存による効果、札幌市にとってのメリットについて整理した。
- ・あわせて、マンガ家の保存・保管ニーズからみた意義、大学・マンガ関連専門学校及び教育施設の利活用ニーズからみた意義を整理した（再掲載）。

#### 2. 収蔵規模・保管保存方法

- ・検討項目として、収蔵規模、整理方法、収蔵庫及び設置場所、判断時期・開始時期等を設定した。
- ・収蔵規模としては、約 20 万枚と設定した。
- ・整理方法としては、横手市増田まんが美術館の取組を参考にしつつ、スキャンの解像度、箱・封筒の材質、収納方式（中性紙の間紙にするか OPP 袋とするか）について、再考すべき。ただし、保管方法については、日々研究が積み重ねられており、現時点で全て決めるのではなく、状況を見ながら、劣化防止とコストの両面から適宜判断していくべきとした。
- ・収蔵庫及び設置場所については、北海道ゆかりのマンガ家に対象を限定し、収蔵容量 20 万枚程度の容量（北九州市漫画ミュージアム、漆蔵資料館収蔵庫（横手市）クラス）を目指すべきとした。
- ・判断時期・開始時期については、マンガ家からのニーズを勘案すると、早期に開始することが求められている事業・取組と言える。ただし、マンガ家からは課題として「永続性」が求められており、そのためには適切な管理体制の構築が必要であり、その意味で北海道マンガミュージアムの具体化は重要である。

#### 3. 全体の事業収支

- ・経費の精査、収入を最大限考慮した場合においても、690 万円/年程度の赤字が発生すると試算した。

#### 4. 札幌市における今後の取組についての提案

- ・「早期対応開始パターン」と「拠点整備一体型パターン」の 2 つのパターンを提案した。
- ・「早期対応開始パターン」では、既存施設を活用し、早期に取組を開始するとともに、分散型配置に加え、将来的にミュージアムに統合することも視野に入れて提案した。
- ・「拠点整備一体型パターン」では、マンガミュージアムと一体的に整備・取組開始するとともに、ミュージアムが具体化した時点で、既存施設を活用した取組を開始することも想定して提案した。
- ・あわせて、2 パターンについて、それぞれのメリット、デメリット・課題を比較検討した。

## 1. 札幌市で取組む意義

### (1)文化財保存としての意義

#### ○文化財としての価値

マンガ原画は、芸術作品や重要な文化財として極めて高い文化的価値を持っている。その価値は主に「芸術・美術的価値」「歴史・資料的価値」「日本の文化を象徴する財産としての価値」の3点が挙げられる。

芸術・美術的価値としては、原画は唯一無二の現物資料であり、マンガ家が直接手で描いた「世界に一枚だけ」の作品であり、印刷物では再現できない筆致、線の強弱、修正の跡、インクや紙の質感などから、作者の息づかいや制作過程を直接感じ取ることができる。また、近年、国内外でマンガ原画を美術品（マンガアート）として評価する動きが活発化しており、専門のギャラリーが登場したり、オークションで高値で取引されるなど、コレクションや展示の対象となっており、アート作品としての評価が確立している。

歴史・資料的価値としては、マンガは日本の重要な文化の一つとして世界的に評価されており、その原画は戦後マンガ文化を支えてきた貴重な文化遺産（文化史資料）である。

原画には完成した作品に至るまでの試行錯誤の跡が残されており、マンガ史や表現技法を研究する上で貴重な資料となり、貴重な研究資料である。

これらの高い価値にもかかわらず、マンガ原画は紙の劣化や散逸、海外への流出といった問題に直面している。そのため、文化庁、専門機関（横手市増田まんが美術館など）を中心に、原画を公的に収集・整理・保存し、後世に継承・活用していく取組が推進されている。

マンガ原画は、日本の文化を象徴する貴重な財産として、その価値が再認識され、適切な保存・活用が求められている。

#### ○札幌市が取組む意義・必要性

北海道には、ゆかりのあるマンガ家が数多く存在し、北海道を舞台としたマンガも数多く存在する。

マンガ原画の保存・保管については、国や大手出版社等でも取組まれているものの、その数には限界があり、地方ごとに連携・協力して取組む必要がある。

北海道ゆかりのマンガ家や北海道を舞台としたマンガの原画については、北海道として保存・保管することが求められており、札幌は北海道の中心として、その拠点としての役割を發揮することが望まれる。

北海道マンガミュージアムでは、原画の保存・保管は取組まなくても実現可能と考えられるが、原画保存・保管と一体的に取組むことにより、他の機能（ライブラリー機能、ミュージアム機能、ビジネス機能）との相乗効果が期待できる。

## (2)マンガ原画の保存による効果、札幌市にとってのメリット

### ○原画保存による効果

原画の保存・保管を契機として、マンガ家との関係性を強めることにより、各種展覧会等への協力が得られるとともに、将来的に IP ビジネスの展開が可能となる。

原画を展示するミュージアムや関連施設が観光拠点となり、国内外からの観光客を引き寄せる。これにより札幌への来訪者が増加し、地域の飲食店や宿泊施設などの利用促進が期待される。

地元企業によるオリジナルグッズ開発や、ミュージアム周辺での連動イベントなどを通じて、大きな経済効果を生み出すことが期待される。また、マンガを活用した観光商品の開発や、関連産業の育成支援にも繋がることが期待される。

マンガは日本のソフトパワーとして世界的に評価されており、原画を地域の文化遺産として保存・活用することで、地域のイメージアップやブランド化に繋がる。

原画の保存・展示は、マンガ文化の魅力を伝える教育的な機会を提供するものである。また、マンガを活用した教育活動を通じた人材育成や、クリエイティブ関連産業とマンガ関連専門学校及び教育施設の学生等との連携なども進められる。

行政だけでなく、市民や企業、関連文化施設、教育機関など、多様な主体が連携して原画の保存・活用に取組む体制が構築することが考えられる。これにより、地域全体で一体となったまちづくりや情報発信が可能となる。

図表-26 原画保存による効果

<p>経済の視点</p>	<p>○マンガを核とした経済振興・活性化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ポップカルチャー関連企業（アニメ・ゲーム会社等）の誘致・育成</li> <li>・IP を活用したポップカルチャー関連グッズの開発・製造・販売</li> <li>・イベント開催等による国内外のポップカルチャーに興味を持つ観光客の誘致・市内消費の誘発</li> </ul>
<p>文化芸術の視点</p>	<p>○マンガを通じたシビックプライドの醸成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・マンガを通じた豊かな人間性の涵養、創造力と感性の醸成</li> <li>・マンガを通じて、人間相互の理解を促進するなど、共生社会の基盤形成</li> <li>・マンガによる新たな需要や高い付加価値の創出</li> <li>・学技術の発展と情報化の進展が目覚ましい現代社会において、マンガを通じて、人間尊重の価値観に基づく人類の真の発展に貢献</li> <li>・マンガを文化芸術として、その多様性を維持・継承</li> </ul>
<p>人材育成の視点</p>	<p>○マンガ関連人材の育成・発掘</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・マンガに興味を持つ主に α 世代を中心にマンガに関する教育の場、マンガに接する機会を提供</li> <li>・専門教育機関、ポップカルチャー関連企業等との連携によるマンガ・ポップカルチャーに関連する仕事内容・作品等に関する情報提供・紹介・アドバイス、地元企業とのマッチングの場の提供</li> </ul>

○札幌市のまちづくりにとってのメリット

札幌市では、文化芸術に広がりを持たせるとともに、新しいまちづくりの可能性を高めるため、マンガ等のポップカルチャーを活用した取組みを進めているところである。

マンガ原画の保存・保管は、ポップカルチャーを大切にし、ポップカルチャーを活用したまちづくりに取組む都市として、国内外に広く知れ渡るとともに、ひいては国内から観光客を引き寄せ、札幌への来訪者が増加し、地域の飲食店や宿泊施設などの利用が促進が期待される。

加えて、IP 管理まで担うようになれば、札幌市等が中心となって、地元企業によるオリジナルグッズ開発や、ミュージアム周辺での連動イベントなどを通じて、大きな経済効果を生み出すことが期待される。また、マンガを活用した観光商品の開発や、関連産業の育成支援にも繋がることを期待される。

図表-27 まちづくりにとってのメリット

<p>経済の視点 × 文化芸術の視点</p>	<p>○マンガによる経済効果を市民が享受・実感・理解し、市民がポップカルチャーのまちとして誇りや愛着、地域社会に貢献する意識が醸成される</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・マンガ関連イベントや聖地巡礼に伴う来札者（特に道外、海外からの観光客）の市内での消費やマンガ関連企業の進出等による経済効果を市民が享受・実感・理解する。</li> <li>・マンガによる経済効果を市民が享受・実感・理解することにより、市民が文化芸術としてのマンガのまちとして誇りや愛着を持つようになり、地域社会に貢献する意識の醸成につながる。</li> </ul>
<p>経済の視点 × 人材育成の視点</p>	<p>○マンガ関連企業の進出・集積とマンガ関連人材(若者)の育成・発掘、地元就職・定着の好循環が生まれる</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・マンガに興味を持つ若者が、マンガ関連の仕事を理解し、その進路の選択肢の一つとして、高等教育機関に進み、マンガ関連の仕事に就くことを目指すようになる。</li> <li>・そうした若者・人材の輩出に伴い、市内にマンガ関連企業の進出・集積がさらに進むことになる。</li> <li>・市内にマンガ関連企業の進出・集積が進むことにより、若者・人材の地元就職・定着が進むようになる。</li> </ul>
<p>文化芸術の視点 × 人材育成の視点</p>	<p>○市民がマンガ、アニメ等のポップカルチャーを芸術文化として認識し、かつそれに伴う経済効果を享受・実感・理解することに伴い、マンガを核とするポップカルチャーのまちとしてのシビックプライドが醸成される</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・マンガを核とするポップカルチャーのまちとしてのシビックプライドの醸成が、ポップカルチャー好きの市民だけでなく、一般市民も含めた市民活動型の取組につながる。</li> <li>・市民活動を通じて、マンガに興味を持ち、かつその関連の仕事に就くことを選択肢として考える市民が増える。</li> <li>・ポップカルチャーのまちとしての認知度が高まり、市外からも人材が札幌に集まるようになる。</li> </ul>

### (3)マンガ家の保存・保管ニーズからみた意義

#### ①札幌市におけるマンガ原画(紙)の保存・保管機能を有する施設の整備ニーズ

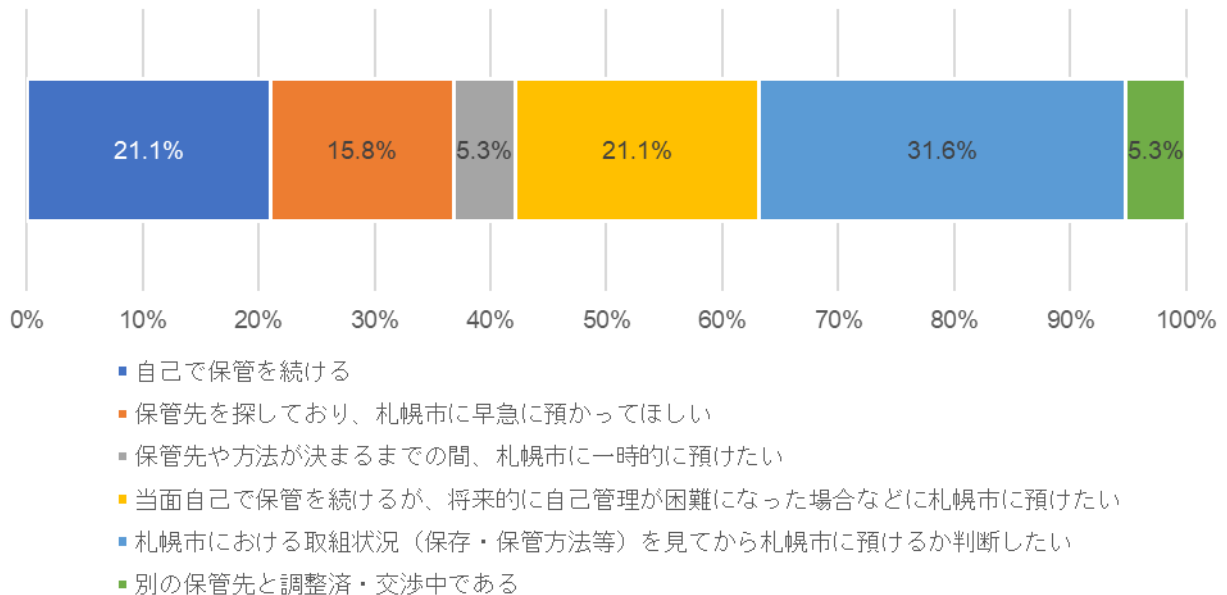
##### ○札幌市に預けたいというマンガ家の存在

- ・マンガ家へのアンケート調査では、3名のマンガ家が、「保管先を探しており、札幌市に早急に預かってほしい」と回答している。
- ・さらに、「保管先や方法が決まるまでの間、札幌市に一時的に預けたい」と回答したマンガ家が1名、「当面自己で保管を続けるが、将来的に自己管理が困難になった場合などに札幌市に預けたい」と回答したマンガ家が4名、「札幌市における取組状況（保存・保管方法等）を見てから札幌市に預けるか判断したい」と回答したマンガ家が6名いる。
- ・これらのマンガ家の原画保管枚数は、133,000枚～208,000枚にのぼる。

##### ○早急に整備してほしいという要望

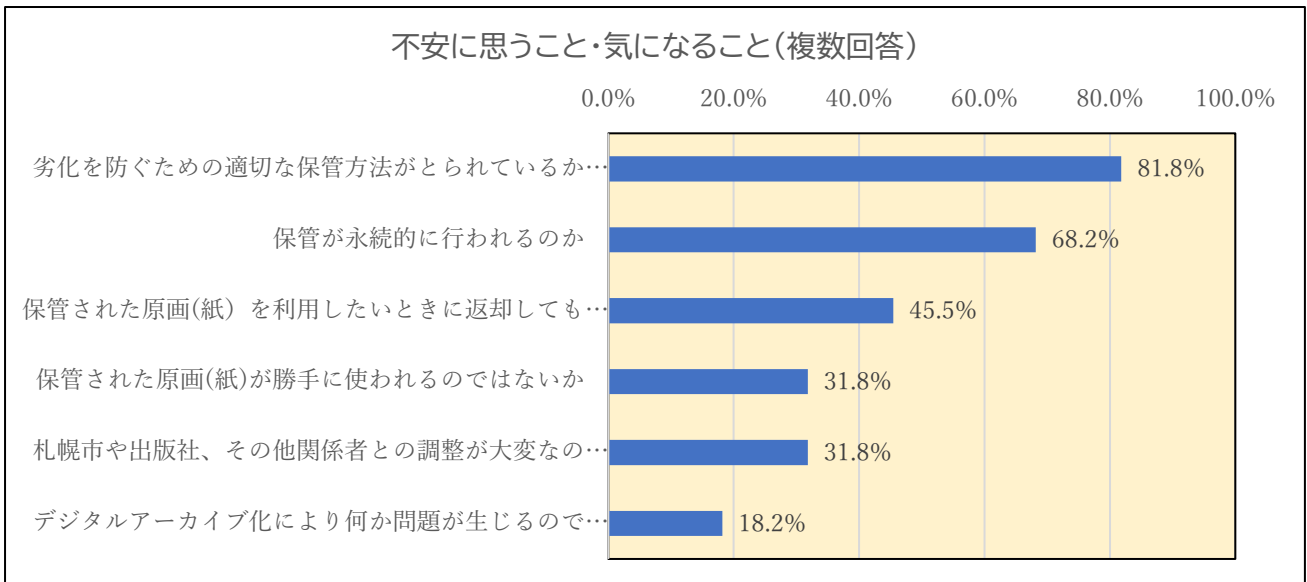
- ・アンケート調査の自由意見からは、早期の実現を望む意見が多くマンガ家から寄せられた。
- ・「年々足腰、気力の衰えを感じ、終活を急いでいる現在、北海道マンガミュージアムの早急の実現を期待しています。」「50年分の原画をどうするべきか、頭を痛めておりました。実現することを心から願っております。」等、実際に困っているマンガ家もいる。

札幌市において、マンガ原画(紙)の保存・保管機能を有する施設が整備された場合の利用可能性について、ご意見をお聞かせください。



## ②不安に思うこと・気になることの解消が必要

- ・マンガ家アンケート調査で不安に思うこと・気になる処を聞いたところ、「劣化を防ぐための適切な保管方法がとられているか」「保存が永続的に行われるか」が最も高く、81.8%を占める。
- ・次いで、「保存が永続的に行われるか」(68.2%)、「保管された原画(紙)を利用したいときに返却してもらえるか」(45.5%)と続く。
- ・一方、「札幌市における取組状況(保存・保管方法等)を見てから札幌市に預けるか判断したい」と回答したマンガ家が6名いる。
- ・保存・保管方法については、「札幌市における取組状況(保存・保管方法等)を見てから札幌市に預けるか判断したい」と回答したマンガ家が6名いる。また横手市増田まんが美術館における先進的な取組を参考に同程度の方法を望む意見も寄せられた。まずは適切な保存。保管方法を確立することにより、札幌市に預けたいというマンガ家を増やしていくことが求められる。
- ・一方、永続的に保管することについては、札幌市、一般社団法人札幌マンガ・図書等活用まちづくり機構が一体となって今後の体制を構築する必要がある。

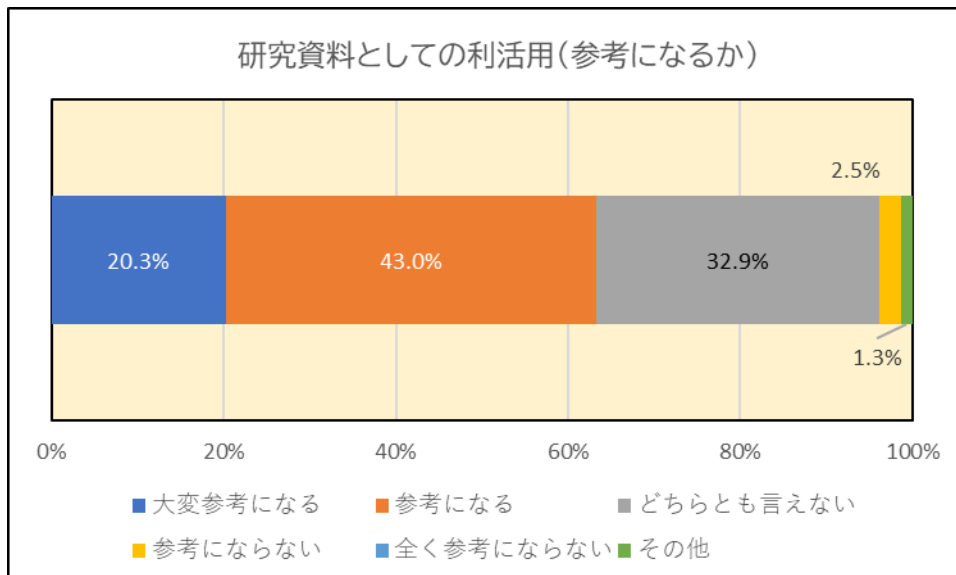
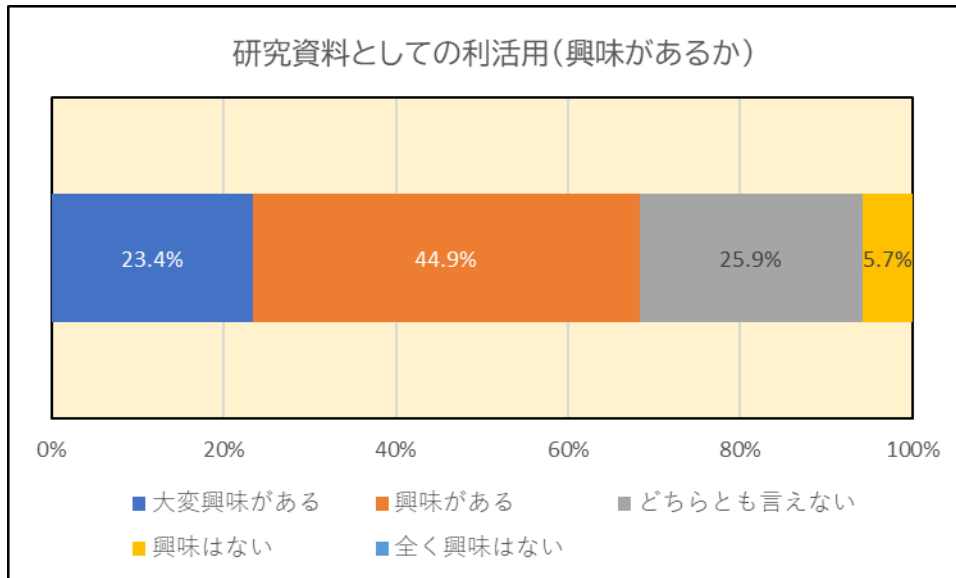


注) %は、本設問に回答したマンガ家の合計(無回答の方を除く)に対する割合

#### (4)大学・マンガ関連専門学校及び教育施設の利活用ニーズからみた意義

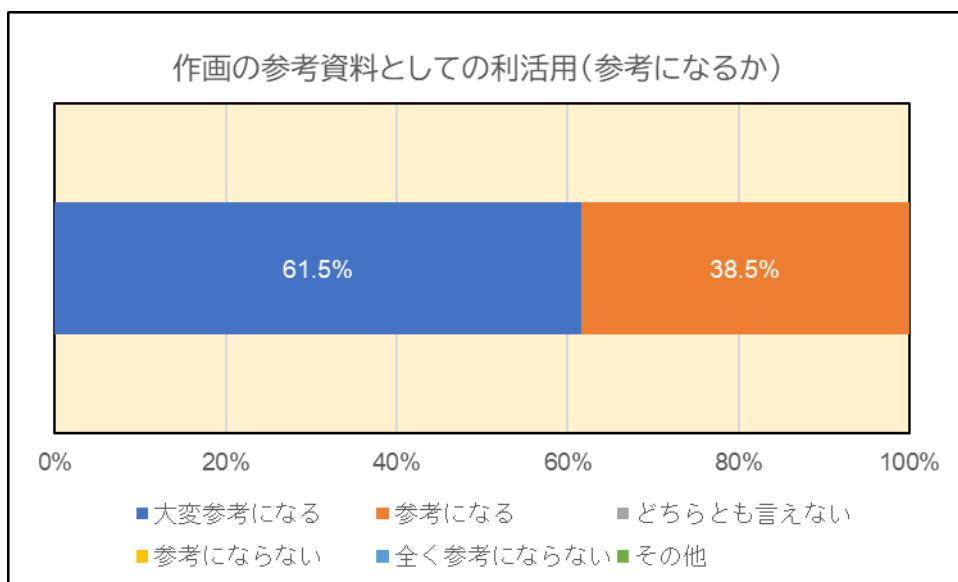
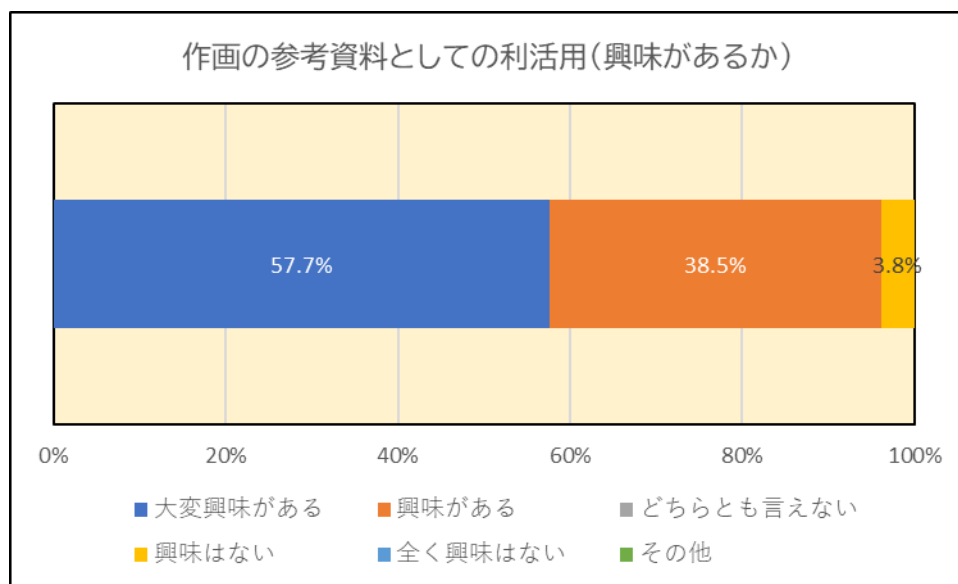
##### ①研究資料としての利活用ニーズ

- ・原画の利活用として、大学生を対象に、研究資料としての利活用について尋ねた。
- ・「大変興味がある、興味がある」と回答した人は、あわせて68.3%と非常に高い。
- ・また、研究資料として参考になるかについては、「大変参考になる、参考になる」と回答した人は、あわせて73.3%であった。
- ・研究資料としての利用価値は大いにあることが分かった。



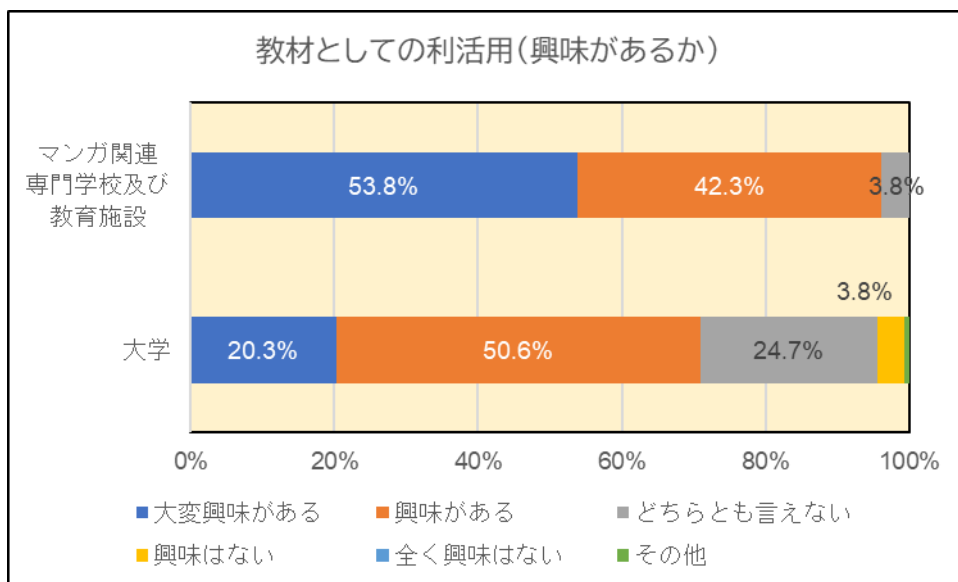
## ②作画の参考資料としての利活用ニーズ

- ・原画の利活用として、マンガ関連専門学校及び教育施設の学生等を対象に、作画の参考資料としての利活用について尋ねた。
- ・「大変興味がある、興味がある」と回答した人は、あわせて96.2%と非常に高い。
- ・また、作画の参考資料として参考になるかについては、「大変参考になる、参考になる」と回答した人は、あわせて100.0%であった。
- ・デジタル作画が主流となっているが、興味がある、参考になると考えている人が多い。



### ③教材としての利活用ニーズ

- ・教材としての利活用については、「大変興味がある、興味がある」をあわせて、マンガ関連専門学校及び教育施設では96.1%、大学では70.9%にのぼる。
- ・特にマンガ関連専門学校及び教育施設では、実際の原面を見た上で、マンガの描き方等を勉強したいというニーズは高い。



## 2. 収蔵規模、保管・保存方法等

### (1) 検討項目

収蔵規模、保管・保存方法に関連して検討した項目一覧を以下に示す。

図表-28 検討項目一覧

検討項目	ケース	概要
収蔵規模	大規模	横手市増田まんが美術館クラス（収蔵枚数：50万枚）
	中規模	漆蔵資料館収蔵庫クラス（収蔵枚数：20万枚）
	小規模	既存の公共施設の空きスペースを利用（収蔵枚数：数万枚）
整理方法	高コスト	高精度スキャン（横手市増田まんが美術館では1,200dpi）＋間紙方式＋中性紙箱・封筒
	中コスト	解像度300dpiのスキャン＋OPP袋方式＋箱・袋（材質は別途検討が必要）
	低コスト	マンガ家からそのまま預かるだけ
収蔵庫	高コスト	横手市増田まんが美術館マンガの蔵レベルの施設整備
	中コスト	既存施設内に漆蔵資料館収蔵庫（横手市）を設置
	低コスト	既存の公共施設等の空きスペースを利用
設置場所	集中型	北海道マンガミュージアムと一体整備
	分散型	市内に分散して設置
判断時期		北海道マンガミュージアム構想の具体化が進んだ時点
		北海道マンガミュージアム構想の具体化が決まる前
開始時期	早期	できることから開始する
	中長期	北海道マンガミュージアム構想の具体化にあわせて開始

## (2) 収蔵規模

ここでは、マンガ家アンケート調査結果から、早急な対応が必要とされる枚数、

### ■早急な対応が必要とされる枚数

- ・「保管先を探しており、札幌市に早急に預かってほしい」と回答した3名の原画枚数は、約23,000～43,000枚（1,000～2,000枚/段ボール1箱として計算）

### ■将来的に対応が求められる可能性がある枚数

- ・「保管先や方法が決まるまでの間、札幌市に一時的に預けたい」と回答した1名の原画枚数は、約20,000枚
- ・「当面自己で保管を続けるが、将来的に自己管理が困難になった場合などに札幌市に預けたい」と回答した4名の原画枚数は、約45,000枚
- ・「札幌市における取組状況（保存・保管方法等）を見てから札幌市に預けるか判断したい」と回答した6名の原画枚数は42,000～100,000枚
- ・以上から、早急な対応が必要とされる枚数に加えて、110,000～165,000枚程度の需要が期待できる。

### ■適正な収蔵規模

- ・早期整備の場合は、数万枚でスタートし、最大250,000枚程度とする。

	枚数	預け方	保管希望	展示・閲覧		
				原本	複製原画	デジタルアーカイブ
自己で保管を続ける	10～15枚					
	1,000枚以上					
	160枚					
	20,000枚以上					
保管先を探しており、札幌市に早急に預かってほしい	1,000枚以上	寄贈	原画のみ	可	可	可
	段ボール箱20箱分くらい	寄託	資料も一緒に	可	可	可
	約1,500枚	寄贈		可	可	可
保管先や方法が決まるまでの間、札幌市に一時的に預けたい	約20,000枚位	寄託	原画のみ	可	可	可
当面自己で保管を続けるが、将来的に自己管理が困難になった場合などに札幌市に預けたい	数万枚	寄贈	原画のみ	可	可	可
		寄託	原画のみ	案件ごと		
	5000枚	寄託	原画のみ			
	18,000～19,000枚	寄託	原画のみ			
札幌市における取組状況（保存・保管方法等）を見てから札幌市に預けるか判断したい		寄託	原画のみ			
	約26,200枚	寄託	原画のみ			
	約1,000枚	寄託	原画のみ			
	今までの連載作品全て （枚数は数えないとわからないです）	寄託	資料も一緒に			
		寄託	原画のみ			
	15,000枚					
別の保管先と調整済・交渉中である	46年分あるのでわからないくらいたくさんです					

### (3)整理方法

- ・マンガ家のニーズを踏まえれば、横手市増田まんが美術館を参考にすべきであるが、コストと時間の問題がある。
- ・このため、横手市増田まんが美術館の取組を参考にしつつ、スキャンの解像度、箱・封筒の材質、収納方式（中性紙の間紙にするか OPP 袋とするか）について、再考すべきと考えられる。
- ・これらの保管方法については、日々研究が積み重ねられており、現時点で全て決めるのではなく、状況を見ながら、劣化防止とコストの両面から適宜判断していくべきである。

#### ○高コスト

##### <概要>

- ・照合：初出調査  
初出雑誌あるいは単行本が分からない場合は、取り寄せに手間暇がかかる。
- ・撮影：高精度スキャン  
横手市増田まんが美術館の例（高精度スキャン）  
使用機器：フラッドヘッドスキャナ  
解像度：1200dpi  
ファイル形式：PSD または TIFF  
※1200dpi での高解像度スキャンでは原画 1 枚あたり 10～15 分程度の読取時間が必要
- ・格納：間紙方式  
原画 1 枚 1 枚の間に中性紙間紙を入れ、原画間の癒着防止を図る。  
1 話ごとに中性紙封筒に入れ、単行本 1 巻ごとに中性紙箱に保管する。

##### <課題>

高コスト：特に中性紙の間紙（10 円/枚）、中性紙封筒、中性紙箱にコストがかかる。  
時間がかかる  
更新投資（空調機器の耐用年数は 13～15 年）

#### ○中コスト

##### <概要>

照合：底本調査  
初出調査よりは手間暇がかからない  
撮影：スキャン（最低 300dpi）  
格納：OPP 袋方式  
原画を 1 枚ずつ原画 ID 番号入りのラベルシールを貼った OPP 袋に入れる。  
1 話ごとに中性紙封筒に入れ、単行本 1 巻ごとに中性紙箱に保管する。

##### <課題>

二次利用に制限（解像度にもよる）

#### (4) 収蔵庫及び設置場所

##### ○収蔵庫

- ・北海道マンガミュージアムと一体整備する場合には、横手市増田まんが美術館レベル（収蔵容量：70万枚）とすることが考えられる。
- ・一方、マンガ家アンケート調査からは、概ね20万枚の需要があることが判明した。
- ・このため、横手市増田まんが美術館レベルの収蔵規模とする場合は、北海道ゆかりのマンガ家に限定せず、広く全国からマンガ家の需要を掘り起こすことが必要である。
- ・この場合、なぜ札幌市で取組むのか、その意義が問われることとなる。
- ・このため、北海道ゆかりのマンガ家を対象を限定し、収蔵容量20万枚程度の容量（北九州市漫画ミュージアム、漆蔵資料館収蔵庫（横手市）クラス）を目指すべきと考えられる。

##### ○設置場所

- ・集中型と市内分散型が考えられる。
- ・ただし、北海道マンガミュージアムの整備を待った上で、一体型として整備する必要は特にはないものと考えられる。
- ・一方、市内分散型の場合、マンガ原画の保存に伴う波及効果を市内各所に展開することが可能となる。横手市のように市内の施設を改修して保管場所として活用する分散型のモデルも有効な選択肢と考えられる。
- ・早期に取組む場合には、市内の施設を改修して保管場所として活用する分散型のモデルで展開することが考えられる。

#### (5) 判断時期・開始時期

- ・マンガ家からのニーズを勘案すると、早期に開始することが求められている事業・取組と言える。
- ・ただし、マンガ家からは課題として「持続性」が求められており、そのためには適切な管理体制の構築が必要であり、その意味で北海道マンガミュージアムの具体化は重要である。
- ・早期に取組みを開始する場合は、市内で利用可能なスペースの確保に努め、早期に取組を開始すべきと考えられる。
- ・北海道マンガミュージアムと一体整備する場合は、一般社団法人札幌マンガ・図書等活用まちづくり機構における検討を加速し、実現の目途があった時点で、取組みを開始することが考えられる。あわせて、持続的な取組み体制確立に向けて、一般社団法人札幌マンガ・図書等活用まちづくり機構等との協議を進めることが求められる。

### 3. 全体の事業収支

#### (1)概算

ここでは、既存調査（[マンガ複合施設構想書]「図書（マンガ）を核としたライブラリー、ミュージアム及びビジネスの展開に関する可能性調査」）の保存関連経費をもとに、想定最大保管量をマンガ家アンケート調査結果から得られた適正な保管量（枚数）を反映して、保存関連経費を概算する。

最大保管量は、既存調査では 75 万枚と想定されているが、マンガ家アンケート調査では最大 25 万枚との結果を得たことから、想定最大保管量を  $1/3$ （75 万枚→25 万枚）にし、それに伴い、保存経費も一律  $1/3$  とする。

以下に、想定最大保管量及び経費を  $1/3$  とした場合の保存経費(年間)を示す。

図表-29 保存関連経費(年間)(既存調査)

設定ケース		
想定最大保管量(枚)	750,000	収納棚 84 本程度想定 (中性紙箱 7,500 箱)
収蔵庫床面積 (㎡)	200	
費 目	年間経費 (千円/年)	備 考
保存備品費	5,667	12 年間分割
保険料	2,250	
事前調査出張	800	東京方面 15 ヶ所、4 泊 5 日想定
集荷・輸送	1,550	年 1 回程度 (東京方面 4 泊 5 日)
人件費／リスト化・整理作業・企画	27,276	保存調査による企画展の準備に 3～5 年必要
地代家賃	8,640	坪 12,000 円想定
光熱費	720	概算
合計	46,903	6,254 円/箱 (624 円/枚)

出典：[マンガ複合施設構想書]「図書（マンガ）を核としたライブラリー、ミュージアム及びビジネスの展開に関する可能性調査」

上記設定のうち、保管量 1/3 と仮定して試算。

図表-30 (仮)保存関連経費(年間)

設定ケース		
想定最大保管量(枚)	250,000	マンガ家アンケート調査結果より
収蔵庫床面積 (㎡)	70	図表-26 の 1/3 程度
費 目	年間経費 (千円/年)	備 考
保存備品費	1,700	図表-26 の 1/3 程度
保険料	750	
事前調査出張	300	
集荷・輸送	500	
人件費／リスト化・整理作業・企画	9,100	
地代家賃	3,000	
光熱費	250	
合計	16,000	

## (2)事業収支の精査

### ①費用面

#### 1)保存備品費

保存備品費については、文化庁「メディア芸術アーカイブ推進支援事業」を活用して購入することとする。

#### 2)人件費

学芸員とアルバイトで保存作業を行うこととする。

##### ○学芸員の人件費

博物館法上、登録博物館には「学芸員を置く」ことが義務付けられており、原則として専任の学芸員の配置が基本である。しかし、現状では多くの小規模な博物館などで、他の業務と兼務するケースや、1人体制で全業務をこなすケースも多々あり、近年は常勤の専任枠は減少傾向にある。

学芸員には、常勤（正規職員）と非常勤（契約・パート・会計年度任用職員）の両方が存在するが、近年は施設運営のコスト削減や業務細分化により、非正規雇用（特に契約社員やパート）の割合が非常に高い状況にある。

学芸員の主な仕事は、展示企画・運営業務、資料収集・整理・保存業務、研究・調査業務、教育普及・イベント企画業務、地域連携・広報業務、来館者対応・事務管理業務があり、資料収集・整理・保存業務だけを行っているわけではない。

学芸員の給与は、常勤（正規職員）の全国平均年収は、約 591 万円（賃金構造基本統計調査（2024 年））で、一方、非常勤（契約・パート・会計年度任用職員）の場合は、年収 250 万～300 万円程度となるケースが多い。

以上を踏まえ、マンガ原画の保存業務にかかる学芸員として、施設運営のコスト削減や業務細分化により、非常勤（契約・パート・会計年度任用職員）2名雇用することと、給与 3,000 千円/年×2名と設定する。

##### ○アルバイトの人件費

大学・マンガ関連専門学校及び教育施設アンケート調査結果では、やってみたいと回答した割合が 50%を超え、その雇用形態としてはアルバイトとしてやってみたいと回答した割合が約 80%に達し、ボランティアでもやってみたいと回答した人も一定数存在した。また、アルバイトの場合の時給については、1,001～1,250 円/時でもやっていいと回答した割合が 50%を超える結果であった。

以上を踏まえここでは、アルバイトが常時 2名が業務に携わっている体制として、時給 1,200 円×7 時間/日×234 日×2名＝約 4,000 千円/年と設定する。

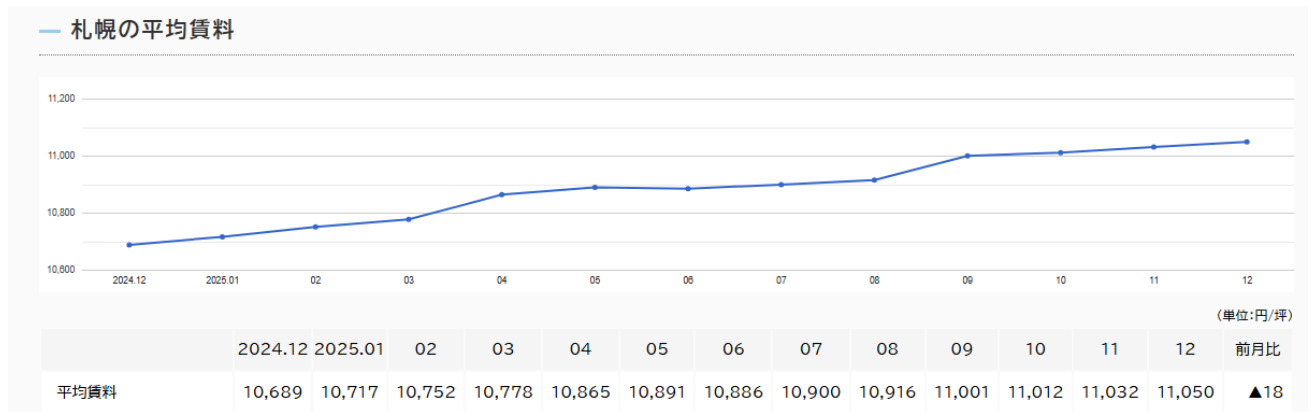
図表-31 人件費の設定

	人件費 (千円/年)	備 考
学芸員	6,000	・非常勤（契約・パート・会計年度任用職員）として 2名雇用
アルバイト	4,000	・常時 2名が業務に携わっている体制 ・時給 1,200 円、1日 7時間勤務、234 日/年で 2名として設定

### 3)地代家賃

- ・地代家賃については、直近の札幌のオフィス賃料相場を考慮する必要がある。
- ・2025年12月現在の札幌市のオフィス賃料相場は、エリアやビルグレードにより異なるが、札幌ビジネス地区の平均で坪単価1.1万円程度（共益費込）となっている（下図参照）。
- ・既存調査（マンガ複合施設構想書）の地代家賃は坪単価12,000円で設定しており、保管場所によっては、やや割高の設定になっている。
- ・以上を踏まえて、今回の試算では札幌ビジネス地区の平均賃料である11,000円/月・坪とする。

図表-32 札幌の賃貸オフィスの賃料相場(2025年12月)



地区名	平均賃料（坪単価） 2025年12月
札幌ビジネス地区	11,050円
駅前通・大通公園	14,287円
駅前東西地区	11,547円
南1条以南	9,658円
創成川東・西11丁目近辺地区	8,975円
北口地区	13,884円

出典：三鬼商事(株)「札幌の賃貸オフィスの賃料相場・空室率」

#### 4)積雪寒冷地である北海道の気象状況を考慮した光熱費

- ・光熱費については、積雪寒冷地である北海道の気象状況を考慮する必要がある。
- ・ここでは、マンガミュージアムと文学館は、特定の文化芸術分野の資料を収集、保存、展示し、関連する調査研究や教育普及活動を行う博物館の一種であるという点で類似していることから「北海道立文学館」の経費（光熱費、燃料費）について、既存調査結果と比較する。
- ・北海道立文学館の1㎡当たり光熱水費、燃料費はマンガ複合施設構想書の設定と比較して、4割強増しとなっているが、気象状況に加えて、北海道立文学館は水道費を含む経費であるものの、最近の燃料費の高騰を勘案すれば、やや割安の設定になっていると考えられる。

図表-33 ㎡当たりの光熱費

	北海道立文学館 (令和7年度収支予算書)	マンガ複合施設構想書 (保存関連経費)
光熱水費	11,000 千円	720 千円
燃料費	7,000 千円	
合計	18,000 千円	720 千円
延床面積	3,500 ㎡	200 ㎡ (収蔵庫)
㎡当たり光熱水費、燃料費	5,143 円/㎡・年	3,600 円/㎡・年

注：マンガ複合施設構想書の経費については、81 ページ図表-25 参照。

#### 5)保存関連経費とりまとめ

以上の精査を踏まえ、保存関連経費を見直すと、以下の通りとなる。

図表- 34 保存関連経費

設定ケース		
想定最大保管量(枚)	250,000	マンガ家アンケート調査結果より
収蔵庫床面積 (㎡)	70	

費 目	考え方	精査結果 (千円/年)
保存備品費	文化庁「メディア芸術アーカイブ推進支援事業」を活用	0
保険料		750
事前調査出張		300
集荷・輸送		500
人件費	学芸員（非常勤：3,000 千円/年） アルバイト 2 名（1,200 円/時×7 時間/日×234 日×2 名 =4,000 千円/年）	10,000
地代家賃	札幌の平均家賃から 1.2 万円/月坪→1.1 万円/月坪に変更	2,750
光熱費	5,000 円/㎡・年	350
合 計		14,650

## ②収入面

マンガ原画の利活用としては、「文化財・学術資料としての活用」「展示・イベントでの活用」「ビジネス・商業的な活用」「教育的な活用」が考えられ、以下に示すように利活用に伴い収入が発生する。

主要な収入源としては、貸出料と複製原画の販売収入が挙げられる。

なお、館内展示については、入館料が発生することから、その一部を収入と考えることはできるが、これはミュージアム全体の収支で考えるべきものである。関連グッズの製作については、ロイヤリティが発生するとしても、ビジネス機能を担う事業部に発生するものである。

図表-35 マンガ原画の利活用による収入と課題(再掲)

活用方法		想定される収入	課題・備考
文化財・学術資料としての活用	保存・アーカイブ	無し	
	研究資料	有り（貸出料（閲覧の場合は発生しない））	マンガ家と所有権及び貸出料等についての取決めが必要
展示・イベントでの活用	展覧会・常設展示（館内展示）	無し	入館料は発生するが、これはミュージアム全体の収支で考えるべきものである。このため、館内展示自体では原画保存事業では直接収入は生まない。
	館外展示(貸出)	有り（貸出料）	マンガ家と所有権及び貸出料等についての取決めが必要
ビジネス・商業的な活用	デジタル化と複製原画	有り（複製原画の販売収入）	マンガ家や出版社等との協議・契約が必要 高値で販売しようとした場合、高精度のスキャンが必須である。解像度が低いと、販売価格は高く設定できない。
	関連グッズ製作	有り ・自法人製作・販売の場合：販売収入 ・他社製作の場合：ロイヤリティ、原画の貸出料	二次利用に関する商品化権が必要であり、作家及び出版社の協力が不可欠 ロイヤリティは権利者に発生。
	出版物への利用	有り（貸出料）	基本的には出版社からマンガ家に支払われ、原画所有者には貸出料が支払われる。 マンガ家と所有権及び貸出料等についての取決めが必要
教育的な活用	教育・ワークショップ	有り（貸出料）	原画本体を貸し出すことはほぼないものと考えられ、貸し出すとすれば複製原画と考えられる。

## 1)貸出料

### ○原画展の原画の枚数

マンガの原画展における展示枚数は、作品や会場の規模によって異なるが、一般的には100点～300点前後が目安となる。

主な構成と枚数の傾向は以下の通りである。

小規模（ギャラリー等）：30点～50点程度。特定の短編や、単行本1～2巻分に絞った展示。

中規模（百貨店の催事場等）：100点～200点程度。代表的な名シーンを中心に構成。

大規模（美術館・大型展示場）：300点～500点以上。連載全期間を網羅し、カラー原稿、ネーム（下書き）、資料なども含めた圧倒的なボリューム。

### ○原画貸出料の相場

原画展における原画（マンガ、絵本、イラストなど）の貸出料（借用料・レンタル料）は、作品の知名度、アーティストのキャリア、展示規模、期間によって大きく変動する。

また、公立美術館同士の企画展では、作品保護や輸送費の負担を条件に「貸出料（Loan Fee）」自体は無料で行われるのが一般的である。

個人作家・絵本原画の場合、1作品（1セット）あたり30,000円～である。原画の貸出料とは別に、額装や梱包作業代として約70,000円（絵本1作品分、20枚程度）がかかるケースがある（北海道二十一世紀総合研究所調べ）。

大手出版社・有名作家の場合、非常に高額になる傾向があり、具体的な金額は公開されていないが、数万円～数十万円、あるいは数十万円～数百万円規模のケースも想定される（北海道二十一世紀総合研究所調べ）。

### ○貸出料収入の設定

研究資料としての貸出については、館内での閲覧が中心となることが考えられることから、ないものと設定する。

館外展示については、展示枚数100枚の企画展を他のミュージアム等で巡回開催（年間1回）、貸出料5,000円～10,000円/枚と仮定すると、貸出料は500千円～1,000千円/年の収入となる。

出版物への利用については、年間数件あるものとは考えられるが、今回の検討ではないものと設定する。

#### 参考:企画展の巡回開催「ゲンガノミカタ展」

マンガ原画を鑑賞するに当たってのポイントを横手市増田まんが美術館が収蔵する約49万点の原画を元に、実際の原画とともに展示解説する展覧会である。本を読むのとは違ったマンガ作品の楽しみ方＝<ミカタ（観方）>を知ってもらう構成となっている。パッケージとして巡回展示・開催しているとともに、解説用冊子も製作し、様々な施設・作家での展示にも対応できるようカスタマイズも可能な展覧会として、広く活用を展開している。

## 2)複製原画の販売

複製原画の価格は、解像度その他、マンガ家や作品の希少性によって大きく変動するが、今回は集英社の例から30,000円～100,000円と設定した（資料：京都国際マンガミュージアム「原画プロジェクト」、ジャンプキャラクターズストア「複製原画」）。

販売については、マンガ家や著作権者の許可が必要であり、どのようなマンガ家の作品を販売することができるか不明なことから、現時点で販売枚数を設定することは困難である。そこで、今回の設定では、年間20枚を販売するものとした。

以上を踏まえ、複製原画の販売による収入として、30,000円～100,000円/枚×20枚＝600～2,000千円/年を計上する。

なお、複製原画の原価率を、80%とした場合、収益は480～1,600千円/年となる。

### ■参考：複製原画の原価率(北海道二十一世紀総合研究所調べ)

マンガの複製原画（高精細印刷されたもの）の原価率は、販売価格に対して一般的に低く抑えられており、数%～20%程度が目安と考えられる。

一般的なグッズや書籍に比べて、複製原画は販売価格が高額である一方で、制作コストは限定的であるため、高い粗利が見込めるアイテムである。

具体的な原価構成要素は以下の通りである。

- ・制作費（変動費）：高精細印刷（キャラファイングラフィック等）の出力代、額縁代、マット代、印刷原版の修正コスト。
- ・版権・印税（固定費）：原作者への印税（通常10%程度）。
- ・販売・物流費：送料、販売プラットフォーム手数料、額縁の梱包材費。
- ・特に額縁や梱包材のコストが大部分を占める場合が多く、印刷そのものの原価は意外と低い傾向にあります。

### ○高い原価率の理由

- ・デジタル・オンデマンド印刷：必要な数だけ印刷できるため、大量在庫の在庫リスクが低い。
- ・高付加価値：「限定シリアルナンバー付き」「直筆サイン入り」といった要素を加え、素材・印刷の原価以上に高い付加価値を付けて販売されている。
- ・キャラクタービジネス：作品のファンアイテムという側面が強く、印刷物の原価に関わらず、プレミアム価格が設定されやすい。

### 3)ロイヤリティ(二次使用料)

マンガの原画（キャラクターイラスト）を使用してグッズ、アニメ、ゲームなどが制作される際、原作者（著作権者）や出版社（窓口権を有する IP 管理者）に「ロイヤリティ（二次使用料）」が支払われる。

キャラクター商品の場合は、商品売上の約 3～6%が印税とは別にロイヤリティとして支払われるのが一般的である。

ただし、ロイヤリティは著作権者あるいは IP 管理者に支払われるものであり、その配分等は著作権者と IP 管理者との契約による。

マンガ原画の保存・保管事業に伴って、マンガ家、出版社との協議・調整の上、IP 管理者になることを前提とした場合に発生するロイヤリティは、マンガ原画保存事業部に計上すべきものであるか、ビジネス機能事業部に計上すべきものであるかは、ミュージアム全体の事業収支の中で考えるべきものである。

### 4)原画の利活用による収入とりまとめ

以上の検討を踏まえ、想定される収入を以下の通りとする。

図表-36 原画の利活用による収入

活用方法		想定される収入
文化財・学術資料としての活用	保存・アーカイブ	無し
	研究資料	無し
展示・イベントでの活用	展覧会・常設展示（館内展示）	無し
	館外展示(貸出)	5,000 円～10,000 円/枚×100 枚×1 回=500～1,000 千円/年と設定
ビジネス・商業的な活用	デジタル化と複製原画	複製原画 3 万円～10 万円/枚(原価率 20%) で年間 20 枚販売（400 千円/年）
	二次利用(関連グッズ製作等)	自社製作・販売の場合、販売収入が発生。ただし、商品化許諾契約を結ぶ必要があり、マンガ家及び窓口権を有する出版社等の協力が必要。 他社利用の場合は、ロイヤリティが発生するが、これは著作権者（マンガ家）、窓口権者（出版社等）に発生するものであり、原画所有者がロイヤリティ収入を得るためには、窓口権者となる必要がある。ただし、原画の貸出料が発生する可能性あり。
	二次利用（出版物への利用）	無し
教育的な活用	教育・ワークショップ	無し

参考：京都国際マンガミュージアムにおける IP 管理

京都国際マンガミュージアムは、京都精華大学と京都市が連携して運営しており、マンガの収集・保存だけでなく、IP の調査・研究拠点として機能している。

収集・管理: マンガ雑誌、単行本、原画（ダッシュ）など、貴重なマンガ資料を膨大に所蔵・管理している。

京都精華大学国際マンガ研究センターが学術的な視点で IP を分析。また、大学の学生発案でオリジナルキャラクターを使用したワークショップを開催するなど、コンテンツとしての二次利用（イベント）も実施している。

### (3)全体事業収支

以上を踏まえると、マンガ原画保存事業の全体事業収支は、以下の通りとなる。

図表-37 全体事業収支(目標)

想定ケース（施設概要）		
想定最大保管量	収納棚 28 本程度想定（中性紙箱 2,500 箱）	25 万枚
収蔵庫床面積		70 m <sup>2</sup>
初期投資	漆蔵資料館収蔵庫レベル（延床面積 40 m <sup>2</sup> 、初期投資 20 百万円）を延床面積 70 m <sup>2</sup> で整備	35 百万円

	前提条件	事業収支 (千円/年)
費用		14,650
保存備品費	文化庁「メディア芸術アーカイブ推進支援事業」を活用	0
保険料		750
事前調査出張		400
集荷・輸送		500
人件費	学芸員（非常勤：3,000 千円/年×2 名） アルバイト 2 名(1,200 円/時×7 時間/日×234 日×2 名 =4,000 千円/年)	10,000
地代家賃	札幌の平均家賃から 1.2 万円/月坪→1.0 万円/月坪に変更	2,750
光熱費	5,000 円/m <sup>2</sup> ・年	350
複製原画原価	原価率 20%	120~400
収入		980~2,600
貸出料	5,000 円~10,000 円/枚×100 枚×1 回	500~1,000
複製原画の販売	30,000 円~100,000 円/枚×20 枚/年	600~2,000
複製原画の原価	原価率 20%	▲120~400
全体事業収支（目標）		▲12,050 ~▲13,670

注：複製原画の眼下については、費用に計上すべきものであるが、便宜上収入にマイナスで計上している。

#### (4)事業収支改善方策

マンガミュージアムと一体整備し、ミュージアム全体の収支で見た場合、原画保存による収入としては、「館内展示による収入（入館料収入）」があげられる。また、現状では実現困難ではあるが、将来的には「原画の二次利用によるロイヤリティ収入」が期待できる場合がある。

##### ①入館料収入

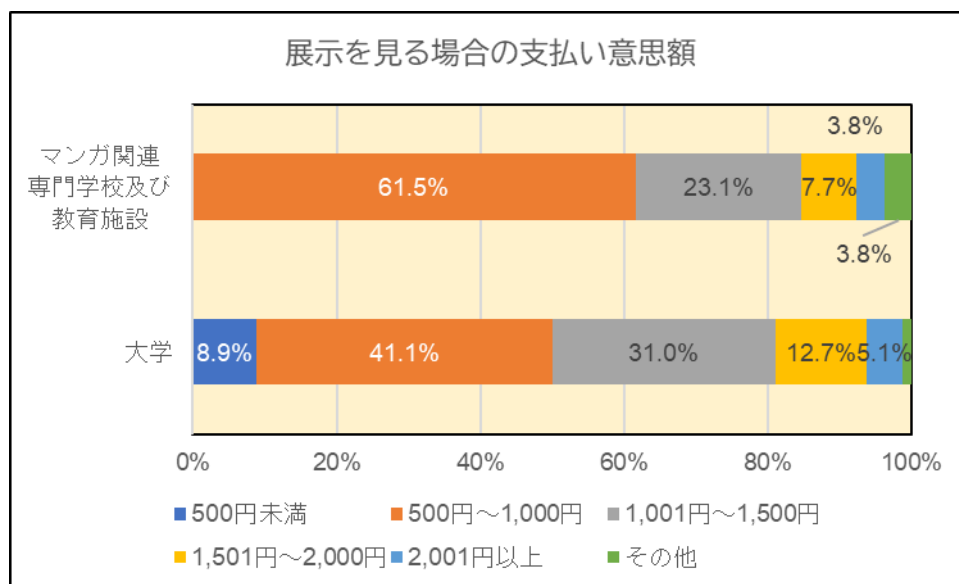
##### ○入館料

入館料（常設展）については、他のマンガミュージアムでは以下の通りとなっている。

施設名	入館料（常設展）
横手市増田まんが美術館	無料
京都国際マンガミュージアム	大人 900 円、中高生 400 円、小学生 200 円
北九州市漫画ミュージアム	大人 480 円、中高生 240 円、小学生 120 円

一方、大学・マンガ関連専門学校及び教育施設へのアンケート調査では、展示を見る場合の支払意思額は、1,000 円以下の方がマンガ関連専門学校及び教育施設では 61.5%、大学では 50.0%を占める一方で、1,500 円以上払ってもいいと回答した人も一定割合存在する。加重平均で見れば、大学で 1,080 円、マンガ関連教育施設で 1,020 円（両者を合算した場合、1,072 円）特に、自分の好きなマンガであれば、多少高くても見に行くものと考えられる。

以上の結果から、概ね 1,000 円程度の入館料とすることは可能と考えられる。



## ○入館料収入

入館料収入を設定するためには、大人、中高生、小学生の入館者数及び入館料を設定する必要がある。しかし、どのような原画を保存・保管し、どのような原画展示となるか、また、どのような刊本を収蔵し、閲覧できるかが決まっていない段階で、

そこで、他のマンガミュージアムの収蔵品数、開架図書数、入館者数を参考に、年間10万人の入館者数を目標とする。また大人、中高生、小学生、小学生未満の割合を設定する必要があるが、ここでは大人5割、中高生3割（入館料は大人の1/2）、小学生2割（入館料は大人の1/4）として、入館料収入として入館者数×大人の入館料の7割と設定する。

図表-38 他のマンガミュージアムの入館者数

施設名	収蔵品数(件)	開架図書数(件)	入館者数(人)
横手市増田まんが美術館	49,000	49,000	94,078
京都国際マンガミュージアム	30,000	50,000	187,273
北九州市漫画ミュージアム	164,000	56,000	71,325

図表-39 文化・交流施設等入場者数

年 度	サ ッ ポ ロ さとらんど <sup>1)</sup>	札 幌 市 民 ギャラリー	札 幌 オ リ ン ピ ッ ク ミ ュ ー ジ ア ム	北 海 道 立 文 学 館	札 幌 市 アイヌ 文 化 交 流 セ ン タ ー	渡 辺 淳 一 文 学 館
平成30年度	576,730	138,313	127,085	69,200	55,083	17,129
令和元年度	592,930	115,454	114,701	71,625	58,241	14,518
2年度	264,720	38,225	101,604	35,487	26,930	4,804
3年度	175,620	81,822	60,933	37,322	13,373	8,626
4年度	405,780	73,954	89,461	38,725	28,458	15,103
5年度	712,440	146,682	114,706	44,985	44,091	14,781

資料：札幌市統計書

図表-40 札幌市内の博物館・美術館等の入館者数

施設名	入館者数（人/年）	概 要
北海道立近代美術館	平均約 27 万人	1977 年の開館から 40 年で累計入場者数が 1100 万人を突破
北海道博物館（本館）	R6 年度の目標値は 92,500 人	2015 年のリニューアル以降、概ね 8～10 万人台で推移してきたが、近年はコロナ禍の影響を受け 3～4 万人台に減少

資料：北海道二十一世紀総合研究所調べ

以上を踏まえると、入館料収入は、1,000 円×100,000 人/年×0.7=70,000 千円/年を目標とすることが想定される。

## ○原画保存・展示による入館料収入(寄与分)の考え方

入館料収入は、原画展示のみを目的に来館しているとは限らず、マンガミュージアムにおけるライブラリー機能のマンガ刊本を目的に来館することも考えられる。このため、マンガミュージアムと一体整備した場合に、入館料収入を原画保管・展示のみの収入とすることはできないものと言える。このため、純粋な原画保存・保管事業の事業収支に反映するためには、ライブラリー機能を担う部署とミュージアム機能を担う部署（その中でも展示を担う部署と原画の保存・保管を行う部署）とで入館料収入をどのように案分するかを設定する必要がある。

原画を保存・保管していないと、常設展示において定期的に展示する原画を入れ替えることが困難になることが考えられることから、リピーターを確保するためにも原画を保存・保管することは目標とする入館者数、入館料収入を確保するためには、重要であると言える。

そこで、入館料収入で原画保存・保管事業の赤字(▲12,050～▲13,670千円/年)を補填するためには、入館料収入(70,000千円/年)の2割(14,000千円/年)を案分する必要がある。このためには、マンガ原画の保存・保管を通じて、定期的な入れ替えを含む魅力的な常設展示を行い、入館料1,000円(大人)、入館者数100,000人/年を達成する必要がある。

## ②ロイヤリティ収入

### ○ロイヤリティ収入

マンガの原画(キャラクターイラスト)を使用してグッズ、アニメ、ゲームなどが制作される際、原作者(著作権者)や出版社(IP管理者)に「ロイヤリティ(二次使用料)」が支払われる。キャラクター商品の場合は、商品売上の約3～6%が印税とは別にロイヤリティとして支払われるのが一般的である。ただし、ロイヤリティは著作権者、窓口権を有するIP管理者に支払われるものであり、その配分等は著作権者とIP管理者との契約による。ロイヤリティ収入を得るためには、窓口権を保有することが必要であり、そのためには、マンガ家及び現状の窓口権を保有するIP管理者との協議・調整が必要であり、体制面も含め、現状で収入を見込むのはリスクが大きく、将来的な目標とすべきものであると考えられる。

### ○IP管理、窓口権業務として発生する経費

IP管理者とは、マンガ作品やキャラクターの著作権を保有・管理する主体。出版社や原作者、または製作委員会が該当する。一方、窓口権保有者(ライセンス窓口)は、IPホルダーから権利使用の交渉、契約、許諾、監修などの業務を委託された企業(窓口会社)で、通常、出版社が自社で担当するか、専門のライセンス代理店に委託している。

マンガ家、出版社と協議の上、窓口権を有するIP管理者になるためには、原画の保存・保管を行っていることは不可欠と考えられる。ただし、マンガ原画の保存・保管事業に伴って、マンガ家、出版社との協議・調整の上、窓口権を有するIP管理者になることを前提とした場合、学芸員の負担、専門性を考慮した場合、原画保存・保管を担う部署がIP管理、窓口権業務まで担うことは現実的ではないものと考えられ、専門部署が行うべきと考えられる。

また、IP管理、窓口権業務のためには、原画の物理管理・保管費用、デジタルIP管理費用に加えて、ライセンス管理・法律関連費用が発生する(図表-41参照)。

図表-41 マンガ原画の IP 管理、窓口権業務の費用

経 費	概 要	担当部署
原画の物理管理・保管費用（アーカイブ）	原画を長期間保存するための費用	原画保存部署
施設・倉庫の費用	空調設備が整った倉庫等に保管する費用	
整理・目録作成費	作品ごとに仕分、照合、撮影、デジタル入力をして目録を作成するための費用	
高精細デジタル化費用	原画を電子化し IP として利活用するためのスキャン費用	
デジタル IP 管理費用（データアーカイブ）	デジタル化された原画の「資産」としての管理費用	IP 管理部署
データベース構築費	原画データ、利用履歴、著作権情報等を管理するサーバーやクラウドシステムの構築費用	
データ管理費	定期的なバックアップやセキュリティ対策にかかる費用	
ライセンス管理・法律関連費用	IP を第三者に利用させる（ライセンスアウト）ための費用	IP 管理部署
ライセンス契約・交渉費用	弁護士や専門エージェントを介して、キャラクター利用や海外展開の契約書を作成・締結する費用	
著作権・商標管理費	商標の登録維持、更新費用	
海賊版対策費用	著作権侵害監視、法的手続きの費用	

### ③上記収入・収益を考慮した目標とすべき全体事業収支とその条件

原画保存事業単体では、年間▲12,050～▲13,670千円の赤字が発生する。

一方で、原画保存に取り組むことにより、ミュージアム全体では入館料収入が発生する。その収入の一部を原画保存事業に充当することにより、原画保存事業の収支は均衡が図られることになる。

入館料収入（1,000円/人×100,000人/年×0.7=70,000千円/年）の10%～20%（7,000～14,000千円/年）、を充当することにより、かなりの部分の赤字を削減することができる。

図表-42 収支に反映可能な収入

収支に反映可能な収入	目 標	条 件
入館料収入	入館料(大人)1,000円、年間入館者数100,000人、中高生、小学生料金を考慮（×7割）とし、年間70,000千円の入館料収入を目標とする。 このうち、一定割合を原画保存事業に充当する（15%として10,500千円）。	マンガ原画の保存・保管を通じて、定期的な入れ替えを含む魅力的な常設展示を行い、入館料1,000円（大人）、入館者数100,000人/年を達成することが必要。

なお、ロイヤリティ収入については、現状の権利・契約関係を調査・把握した上で、マンガ家、出版社等の権利者と協議・調整の上、窓口権を有するIP管理者（ライセンサー）になることが必要であり、体制面も含め、現状で収入を見込むのはリスクが大きく、将来的な目標とすべきものであると考えられることから、収入としてはカウントしないこととする。

## 4. 札幌市における今後の取組についての提案

### (1)提案に当たっての考え方

#### ○背景

マンガ原画は、作者の手書きの絵や線が残る貴重な資料として、国内外で芸術作品や文化財としての評価の高まりとともに、海外への流出・散逸が急速に進んでいること等から、その対応が喫緊の課題となっている。

こうした中、国、大手出版社等の民間企業等の取組も加速しており、我が国全体として、マンガ原画を貴重な芸術作品、文化財として保存しようという流れにある。

一方、札幌市では、文化芸術に広がりを持たせるとともに、新しいまちづくりの可能性を高めるため、マンガ等のポップカルチャーを活用した取組みを進めているところであり、また、多くの北海道出身者や北海道にゆかりのあるマンガ家たちが発起人として、「北海道マンガミュージアム構想」が提唱されている。

さらに、2025年5月に、マンガ図書及びその関連図書を活用した文化的な交流並びに創造性の高い人材の育成及び支援等を通じて地域活性化、地域の魅力創出・発信、文化や観光・産業の振興を図り、もって地域社会の繁栄に寄与することを目的として、一般社団法人札幌マンガ・図書等活用まちづくり機構が設立されており、一般社団法人札幌マンガ・図書等活用まちづくり機構では、北海道ミュージアム構想の実現に向けた検討を進めているところである。

#### ○今回の調査結果

こうした背景のもと、今回の調査では、マンガ原画の保管・保存ニーズ、利活用ニーズについて調査・分析した。その結果、原画保存はマンガ家、学生等の双方からニーズが高く、また、その利活用については、展示・閲覧、研究資料としての利活用、作画の参考資料としての利活用、教育用資料としての利用価値が非常に高いことが判明した。

こうした利用価値に加えて、マンガ原画の保管・保管は、マンガ家との結びつきをより強固なものとし、原画展示会の開催だけでなく、原画収蔵を記念したマンガ家を招いたトークショーの開催（例：横手市増田まんが美術館【全マンガ原画収蔵記念展】江口寿史 ALL MANGA WORKS）や将来的にはIP管理にまでつなげていくことが期待される。原画を活用した関連グッズの展開が図られることになれば、IP管理は、収益事業となることが期待される。

以上から、マンガ原画の保管・保管は、当初は赤字事業となることが想定されるが、札幌市としては是非早急に取組むべき事業・取組であり、札幌市にとってもメリットの大きい取組と考えられる。

#### ○今回の提案

ただし、取組に当たっては、マンガ原画の保管・保存について、適切かつ永続的な取組が必要であり、収蔵庫の整備、体制の整備と合わせて取組む必要がある。

また、マンガ原画の保管・保存については、国、大手出版社等が先行して取組んでおり、どのような原画を収集・収蔵するか等その動向を見極める必要がある。

以上をもとに、今回の調査では、「早期対応開始パターン」と「拠点整備一体型パターン」の2つのパターンを提案・検討する。

## (2)早期対応開始パターン

- 早期に受入を開始すべきであるが、受入環境の整備や永続的な取組体制の構築等の課題が存在する。
- そこで、MGAC の一時保管事業も含め、まずはスモールスタートとし、できることから始める。

### 既存施設を活用し、早期に取組を開始 分散型配置に加え、将来的にミュージアムに統合することも視野

#### 【今後の取組】

- 市内で利用可能な施設・空きスペースを調査
- 空調機器等を調査し、内部に新規に収蔵庫が必要かを判断
- 一般社団法人札幌マンガ・図書等活用まちづくり機構、大学・マンガ関連専門学校及び教育施設等と協力して、受入体制を構築(民間の倉庫業との連携も考えられる(倉庫を市が借り上げ、マンガ原画を保管する))
- マンガ家との交渉開始(受入条件等。将来的な IP 管理にまでつなげることが重要であり、同時に現状の権利・契約関係(ライセンス)を調べることも必要)
- 空調機器等の受入環境の整備
- 受入開始
- 受入によるメリット(マンガ家のトークイベントや原画展の開催等)を情報発信
- 北海道マンガミュージアムの実現に向けた機運の醸成につなげる
- 将来的な目標として、原画保存・保管→アーカイブ構築→IP 管理→二次利用の窓口(窓口権)を担えるようになるよう、マンガ家、出版社との信頼関係を構築する。

### (3)拠点整備一体型パターン

- 受入環境の整備や永続的な取組体制の構築のためには、マンガミュージアムとの一体整備が望ましい
- そこで、マンガミュージアムとの一体整備を前提として、取組む。場合によっては、具体化した時点で、既存施設を活用した取組を開始することも想定



マンガミュージアムと一体的に整備・取組開始  
ミュージアムが具体化した時点で、既存施設を活用した取組を開始することも想定

#### 【今後の取組】

- 一般社団法人札幌マンガ・図書等活用まちづくり機構の検討を加速化
- 並行して、市内で利用可能な施設・空きスペースを調査するとともに、内部に新規に収蔵庫が必要かを判断
- ミュージアムの実現の目途がたった時点で、一般社団法人札幌マンガ・図書等活用まちづくり機構、大学・マンガ関連専門学校及び教育施設等と協力して、受入体制を構築。実現の目途が立つまでは、ペンディングとする。
- マンガ家との交渉開始(受入条件等。将来的な IP 管理にまでつなげることが重要であり、同時に現状の権利・契約関係(ライセンス)を調べることも必要)
- 既存施設を活用した取組を開始することも想定
- ミュージアムとの一体整備
- 受入開始
- 受入によるメリット(マンガ家のトークイベントや原画展の開催等)を情報発信
- 将来的な目標として、原画保存・保管→IP 管理→二次利用の窓口(窓口権)を担えるようになるよう、マンガ家、出版社との信頼関係を構築する。

(4) 今後の展開・課題

マンガ原画の保存・保管は、経済面で見れば、マンガを核とした経済振興・活性化が、文化芸術面で見れば、マンガを通じたシビックプライドの醸成が、人材育成の視点で見れば、マンガ関連人材の育成・発掘が期待できる取組みである。

こうした効果は、札幌市のまちづくりから見れば、「経済の視点×文化芸術の視点」では、マンガによる経済効果を市民が享受・実感・理解し、市民がポップカルチャーのまちとして誇りや愛着・地域社会に貢献する意識が醸成されることが期待される。

また、「経済の視点×人材育成の視点」では、マンガ関連企業の進出・集積とマンガ関連人材（若者）の育成・発掘、地元就職・定着の好循環が生まれることが期待される。

さらに、「文化芸術の視点×人材育成の視点」では、市民がマンガ、アニメ等のポップカルチャーを文化芸術として認識、評価し、マンガを核とするポップカルチャーのまちとしてシビックプライドが醸成されることに伴い、市民参加型の取組が活発化し、ひいては人材が札幌に集まるようになることが期待される。

このように、マンガ原画の保存・保管は、経済面、文化芸術面、人材育成面等で様々な効果が期待できるとともに、文化芸術に広がりを持たせるとともに、新しいまちづくりの可能性を高めるものであり、市としては是非早急に取組むべき事業・取組であり、札幌市にとってもメリットの大きい取組と考えられる。

ただし、マンガ原画の保存・保管は、取組に当たって、適切かつ永続的な取組が必要であり、収蔵庫の整備、体制の整備と合わせて取組む必要があり、当初は赤字事業となることが想定される。

また、マンガ原画の保管・保存については、国、大手出版社等が先行して取組んでおり、どのような原画を収集・収蔵するか等その動向を見極める必要がある。

以上をもとに、今回の調査では、「早期対応開始パターン」と「拠点整備一体型パターン」の2つのパターンを提案した。

「早期対応開始パターン」は、現時点で保存・保管ニーズのある原画の散逸・消失を防止でき、また早期に取組むことにより、マンガミュージアムの実現に向けた機運の醸成につながることを期待されることから、既存施設を活用し、早期に取組を開始するパターンであり、分散型配置に加え、将来的にミュージアムに統合することも視野に入れたものである。ただし、マンガ原画の保存・保管事業のみでは、経費は発生するものの、その利活用場としてのマンガミュージアムがないため、収入は限定的にならざるを得ない。また、マンガミュージアムに先行して事業を開始した場合、その後、マンガミュージアムの実現の目的が立たなかった際に、永続的な管理環境・体制の確保に課題がある（一度取組みを開始すると、途中でやめるわけにはいかない）。

「拠点整備一体型パターン」は、永続的かつ適切な管理環境・体制が確立された上で、受入が開始でき、ミュージアムと一体的に整備することにより、利用者の利便性の向上等、原画保存と利活用の相乗効果が期待できることから、マンガミュージアムと一体的に整備・取組開始するパターンであり、ミュージアムが具体化した時点で、既存施設を活用した取組を開始することも想定したものである。マンガミュージアムと一体整備することにより、「早期対応開始パターン」と異なり、一定の収入が期待できる。ただし、ミュージアムの実現まで時間を要する可能性があり、マンガ原画の保管・保存については、国、大手出版社等が先行して取組んでおり、ミュージアムの実現まで時間を要する場合、開始時点で原画保存・保管の必要性が低くなっている可能性がある。

今回は、2案を併記する形の提案としたが、今後は一般社団法人札幌マンガ・図書等活用まちづくり機構における北海道ミュージアム構想の実現に向けた検討を進め、早急に民間企業等と一体となって体制の構築を進めるとともに、実現の可能性を見極めることが重要である。

図表-43 提案パターンのメリット、デメリット・課題

提案パターン	メリット	デメリット・課題
共通	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保管に困っている、あるいは将来的に困るかもしれないと考えているマンガ家が存在し、保管ニーズは高い。</li> <li>・展示・閲覧、研究資料、作画の参考資料、教育用資料としての利用ニーズは高く、利用価値が非常に高い。</li> <li>・経済面で見れば、マンガを核とした経済振興・活性化が、文化芸術面で見れば、マンガを通じたシビックプライドの醸成が、人材育成の視点で</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業自体は特に取組開始直後において、基本的に赤字事業である（10,000千円/年超の赤字）。</li> <li>・展示資料、研究資料としては、作画課程の分かる資料との一体的な保存・保管及び展示が望まれるが、マンガ家のニーズはそれほど高くない。</li> </ul>

今回は、2案を併記する形の提案としたが、今後は一般社団法人札幌マンガ・図書等活用まちづくり機構における北海道ミュージアム構想の実現に向けた検討を進め、早急に民間企業等と一体となって体制の構築を進めるとともに、実現の可能性を見極めることが重要である。

図表-43 提案パターンのメリット、デメリット・課題

提案パターン	メリット	デメリット・課題
共通	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保管に困っている、あるいは将来的に困るかもしれないと考えているマンガ家が存在し、保管ニーズは高い。</li> <li>・展示・閲覧、研究資料、作画の参考資料、教育用資料としての利用ニーズは高く、利用価値が非常に高い。</li> <li>・経済面で見れば、マンガを核とした経済振興・活性化が、文化芸術面で見れば、マンガを通じたシビックプライドの醸成が、人材育成の視点で見れば、マンガ関連人材の育成・発掘が期待できる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業自体は特に取組開始直後において、基本的に赤字事業である（10,000千円/年超の赤字）。</li> <li>・展示資料、研究資料としては、作画課程の分かる資料との一体的な保存・保管及び展示が望まれるが、マンガ家のニーズはそれほど高くない。</li> </ul>
早期対応開始パターン	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現時点で保存・保管ニーズのある原画の散逸・消失を防止できる。</li> <li>・早期に取組むことにより、マンガミュージアムの実現に向けた機運の醸成につながることを期待される。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利活用の場が未整備であり、期待できる収入は限定的。このためミュージアムが整備されない場合には、恒常的に赤字が積みあがることとなる。</li> <li>・マンガミュージアムに先行して事業を開始した場合に、その後、マンガミュージアムの実現の目途が立たなかった際に、永続的な管理環境・体制の確保に課題がある（一度取組みを開始すると、途中でやめるわけにはいかない）。</li> </ul>
拠点整備一体型パターン	<ul style="list-style-type: none"> <li>・永続的かつ適切な管理環境・体制が確立された上で、受入が開始できる。</li> <li>・ミュージアムと一体的に整備することにより、入館料収入が期待できる。</li> <li>・また、入館料収入以外にも、利用者の利便性の向上等、原画保存と利活用の相乗効果が期待できる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ミュージアムの実現まで時間を要する可能性。</li> <li>・マンガ原画の保管・保存については、国、大手出版社等が先行して取組んでおり、ミュージアムの実現まで時間を要する場合、開始時点で原画保存・保管の必要性が低くなっている可能性あり。</li> </ul>